

3. 地域別の動向（大学・学部別）

全国を21の地域に区分した。集計は学部所在地ごととした。

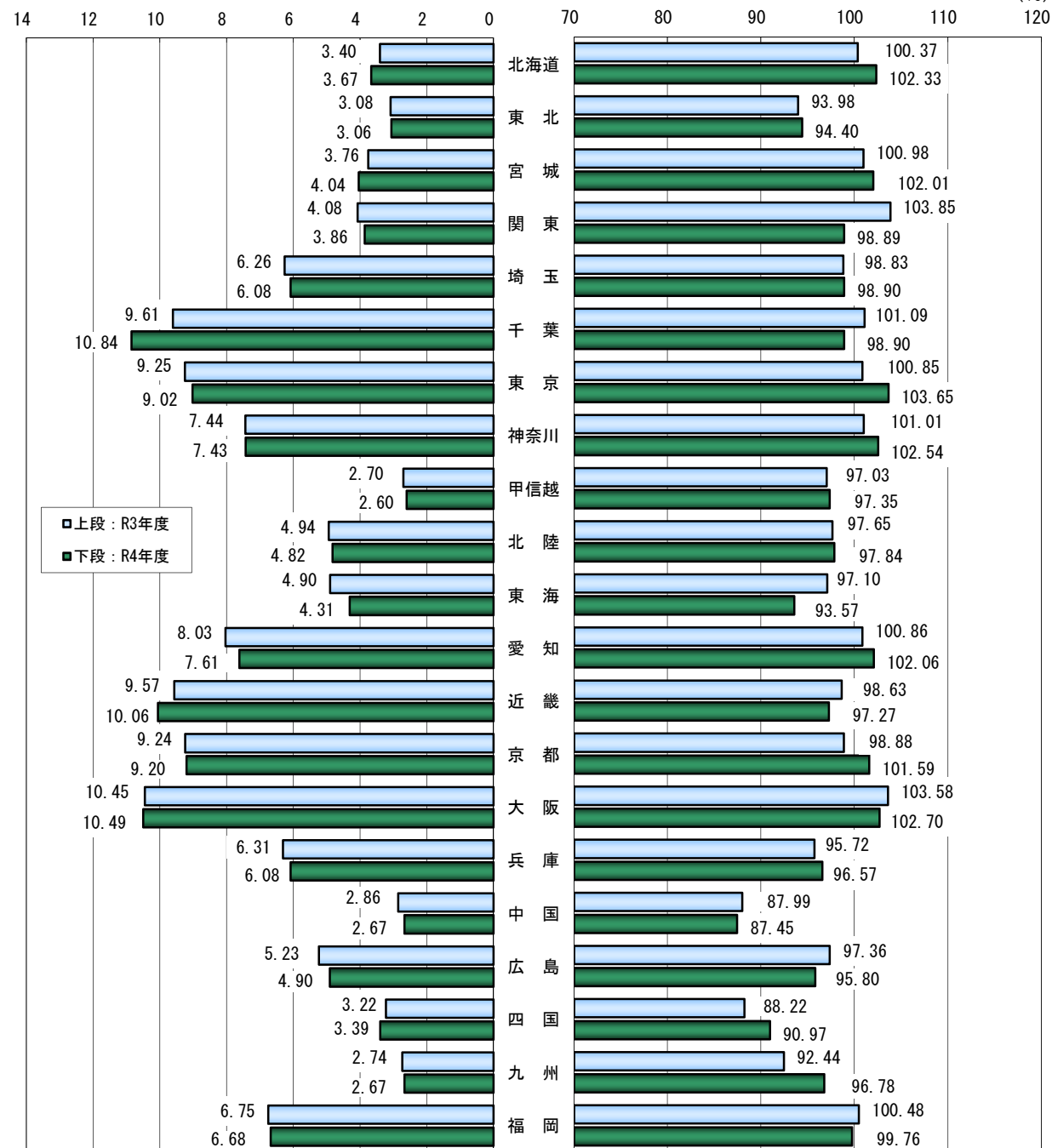
地 域 区 分	年 度	集 計 学 部 数	入学定員 A	志願者数 B	受験者数 C	合格者数 D	入学者数 E	志願倍率 B/A	合格率 D/C	歩留率 E/D	入学定員 充足率 E/A
		学部	人	人	人	人	人	倍	%	%	%
北海道	R3	60	11,741	39,961	38,990	25,461	11,784	3.40	65.30	46.28	100.37
	R4	61	11,861	43,490	42,333	27,909	12,137	3.67	65.93	43.49	102.33
	増減	1	120	3,529	3,343	2,448	353	0.27	0.63	△ 2.79	1.96
東北 (宮城を除く)	R3	43	6,367	19,639	18,844	12,123	5,984	3.08	64.33	49.36	93.98
	R4	43	6,282	19,213	18,478	11,926	5,930	3.06	64.54	49.72	94.40
	増減	0	△ 85	△ 426	△ 366	△ 197	△ 54	△ 0.02	0.21	0.36	0.42
宮城	R3	33	8,399	31,541	30,659	18,024	8,481	3.76	58.79	47.05	100.98
	R4	33	8,389	33,887	33,114	19,601	8,558	4.04	59.19	43.66	102.01
	増減	0	△ 10	2,346	2,455	1,577	77	0.28	0.40	△ 3.39	1.03
関東 (埼玉、千葉、東京、 神奈川を除く)	R3	57	11,039	44,995	42,627	22,749	11,464	4.08	53.37	50.39	103.85
	R4	59	11,159	43,078	40,947	22,052	11,035	3.86	53.85	50.04	98.89
	増減	2	120	△ 1,917	△ 1,680	△ 697	△ 429	△ 0.22	0.48	△ 0.35	△ 4.96
埼玉	R3	84	22,570	141,322	134,463	61,325	22,305	6.26	45.61	36.37	98.83
	R4	84	22,660	137,770	131,032	64,421	22,411	6.08	49.16	34.79	98.90
	増減	0	90	△ 3,552	△ 3,431	3,096	106	△ 0.18	3.55	△ 1.58	0.07
千葉	R3	90	21,548	207,060	198,822	71,015	21,783	9.61	35.72	30.67	101.09
	R4	91	21,818	236,585	225,916	84,663	21,577	10.84	37.48	25.49	98.90
	増減	1	270	29,525	27,094	13,648	△ 206	1.23	1.76	△ 5.18	△ 2.19
東京	R3	409	154,577	1,429,349	1,358,114	445,115	155,887	9.25	32.77	35.02	100.85
	R4	414	155,555	1,402,850	1,328,298	472,191	161,225	9.02	35.55	34.14	103.65
	増減	5	978	△ 26,499	△ 29,816	27,076	5,338	△ 0.23	2.78	△ 0.88	2.80
神奈川	R3	109	34,041	253,169	240,656	99,902	34,384	7.44	41.51	34.42	101.01
	R4	112	33,928	252,029	238,533	104,086	34,789	7.43	43.64	33.42	102.54
	増減	3	△ 113	△ 1,140	△ 2,123	4,184	405	△ 0.01	2.13	△ 1.00	1.53
甲信越	R3	44	5,894	15,929	15,487	10,458	5,719	2.70	67.53	54.69	97.03
	R4	44	5,879	15,294	14,931	10,301	5,723	2.60	68.99	55.56	97.35
	増減	0	△ 15	△ 635	△ 556	△ 157	4	△ 0.10	1.46	0.87	0.32
北陸	R3	33	5,496	27,147	26,108	14,913	5,367	4.94	57.12	35.99	97.65
	R4	34	5,549	26,755	25,745	15,467	5,429	4.82	60.08	35.10	97.84
	増減	1	53	△ 392	△ 363	554	62	△ 0.12	2.96	△ 0.89	0.19
東海 (愛知を除く)	R3	63	10,266	50,280	48,784	26,358	9,968	4.90	54.03	37.82	97.10
	R4	64	10,366	44,640	43,141	25,689	9,699	4.31	59.55	37.76	93.57
	増減	1	100	△ 5,640	△ 5,643	△ 669	△ 269	△ 0.59	5.52	△ 0.06	△ 3.53
愛知	R3	157	36,186	290,512	283,118	128,874	36,497	8.03	45.52	28.32	100.86
	R4	162	36,499	277,920	270,051	129,651	37,252	7.61	48.01	28.73	102.06
	増減	5	313	△ 12,592	△ 13,067	777	755	△ 0.42	2.49	0.41	1.20
近畿 (京都、大阪、兵庫を除く)	R3	41	10,698	102,327	97,417	46,560	10,551	9.57	47.79	22.66	98.63
	R4	41	10,796	108,570	104,298	47,559	10,501	10.06	45.60	22.08	97.27
	増減	0	98	6,243	6,881	999	△ 50	0.49	△ 2.19	△ 0.58	△ 1.36
京都	R3	99	30,371	280,705	267,394	96,696	30,032	9.24	36.16	31.06	98.88
	R4	100	30,421	279,859	265,944	104,714	30,905	9.20	39.37	29.51	101.59
	増減	1	50	△ 846	△ 1,450	8,018	873	△ 0.04	3.21	△ 1.55	2.71
大阪	R3	170	47,449	495,606	471,385	159,260	49,150	10.45	33.79	30.86	103.58
	R4	178	48,070	504,421	479,003	167,012	49,369	10.49	34.87	29.56	102.70
	増減	8	621	8,815	7,618	7,752	219	0.04	1.08	△ 1.30	△ 0.88
兵庫	R3	106	23,153	146,058	138,761	63,723	22,163	6.31	45.92	34.78	95.72
	R4	107	23,303	141,614	134,196	65,660	22,504	6.08	48.93	34.27	96.57
	増減	1	150	△ 4,444	△ 4,565	1,937	341	△ 0.23	3.01	△ 0.51	0.85
中国 (広島を除く)	R3	56	8,590	24,560	23,855	15,943	7,558	2.86	66.83	47.41	87.99
	R4	55	8,382	22,401	21,833	16,099	7,330	2.67	73.74	45.53	87.45
	増減	△ 1	△ 208	△ 2,159	△ 2,022	156	△ 228	△ 0.19	6.91	△ 1.88	△ 0.54
広島	R3	49	9,493	49,651	48,260	28,265	9,242	5.23	58.57	32.70	97.36
	R4	49	9,558	46,871	45,406	27,229	9,157	4.90	59.97	33.63	95.80
	増減	0	65	△ 2,780	△ 2,854	△ 1,036	△ 85	△ 0.33	1.40	0.93	△ 1.56
四国	R3	28	4,635	14,937	14,463	10,316	4,089	3.22	71.33	39.64	88.22
	R4	29	4,715	16,004	15,497	10,487	4,289	3.39	67.67	40.90	90.97
	増減	1	80	1,067	1,034	171	200	0.17	△ 3.66	1.26	2.75
九州 (福岡を除く)	R3	71	12,505	34,209	33,622	22,731	11,560	2.74	67.61	50.86	92.44
	R4	70	12,455	33,260	32,603	22,611	12,054	2.67	69.35	53.31	96.78
	増減	△ 1	△ 50	△ 949	△ 1,019	△ 120	494	△ 0.07	1.74	2.45	4.34
福岡	R3	76	20,144	135,903	132,131	58,098	20,240	6.75	43.97	34.84	100.48
	R4	78	20,374	135,998	131,817	58,873	20,325	6.68	44.66	34.52	99.76
	増減	2	230	95	△ 314	775	85	△ 0.07	0.69	△ 0.32	△ 0.72
全国計	R3	1,878	495,162	3,834,860	3,663,960	1,437,909	494,208	7.74	39.24	34.37	99.81
	R4	1,908	498,019	3,822,509	3,643,116	1,508,201	502,199	7.68	41.40	33.30	100.84
	増減	30	2,857	△ 12,351	△ 20,844	70,292	7,991	△ 0.06	2.16	△ 1.07	1.03

地域別の志願倍率（大学・学部別）

地域別の入学定員充足率（大学・学部別）

(倍)

(%)



地域区分

北海道	北海道
東北	青森・岩手・秋田・山形・福島
宮城	宮城
関東	茨城・栃木・群馬
埼玉	埼玉
千葉	千葉
東京	東京
神奈川	神奈川
甲信越	新潟・山梨・長野
北陸	富山・石川・福井

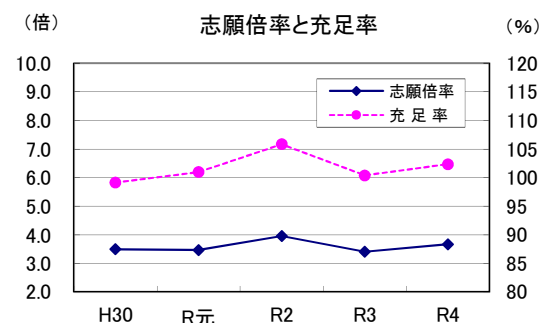
東海	岐阜・静岡・三重
愛知	愛知
近畿	滋賀・奈良・和歌山
京都	京都
大阪	大阪
兵庫	兵庫
中国	鳥取・島根・岡山・山口
広島	広島
四国	徳島・香川・愛媛・高知
九州	佐賀・長崎・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄
福岡	福岡

地域別の動向 過去5カ年の推移（大学・学部別）

過去5カ年における地域別の学部数、志願倍率、入学定員充足率を下表に示した。

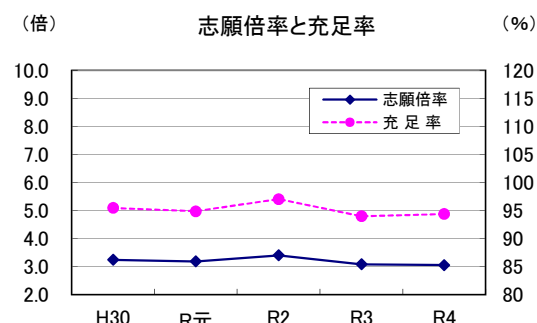
北海道

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	61	61	61	60	61
志願倍率	3.49	3.47	3.96	3.40	3.67
充 足 率	99.13	100.96	105.82	100.37	102.33



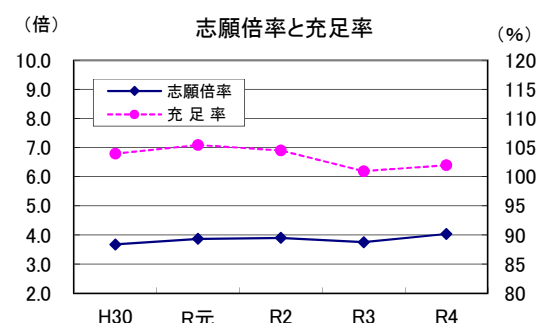
東北(宮城を除く)

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	42	42	43	43	43
志願倍率	3.24	3.19	3.40	3.08	3.06
充 足 率	95.47	94.88	97.05	93.98	94.40



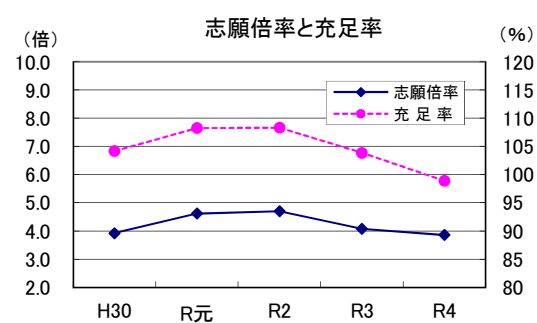
宮城

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	28	31	32	33	33
志願倍率	3.68	3.87	3.91	3.76	4.04
充 足 率	103.98	105.46	104.51	100.98	102.01



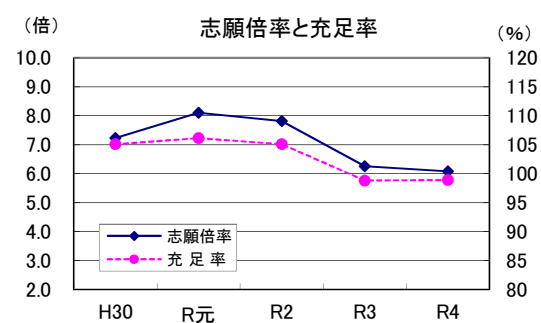
関東(埼玉、千葉、東京、神奈川を除く)

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	54	55	55	57	59
志願倍率	3.92	4.62	4.70	4.08	3.86
充 足 率	104.17	108.25	108.30	103.85	98.89



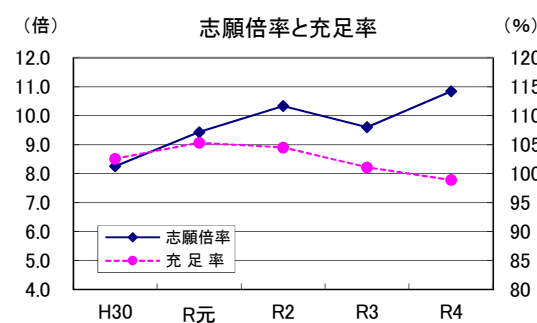
埼玉

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	79	79	83	84	84
志願倍率	7.23	8.11	7.82	6.26	6.08
充 足 率	105.12	106.14	105.11	98.83	98.90



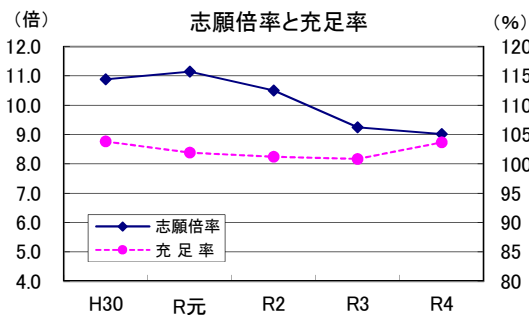
千葉

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	87	86	87	90	91
志願倍率	8.26	9.44	10.34	9.61	10.84
充 足 率	102.59	105.35	104.53	101.09	98.90



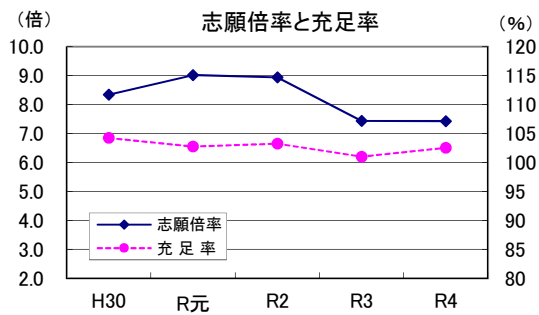
東京

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	387	394	405	409	414
志願倍率	10.88	11.14	10.50	9.25	9.02
充 足 率	103.81	101.90	101.21	100.85	103.65



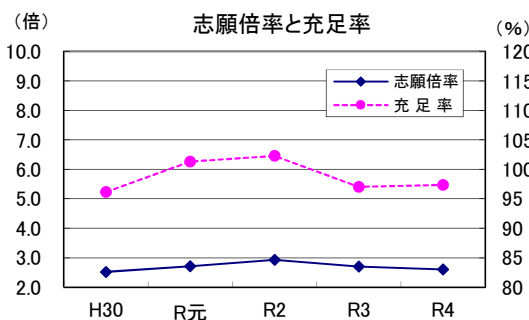
神奈川

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	108	110	111	109	112
志願倍率	8.34	9.02	8.94	7.44	7.43
充 足 率	104.22	102.77	103.23	101.01	102.54



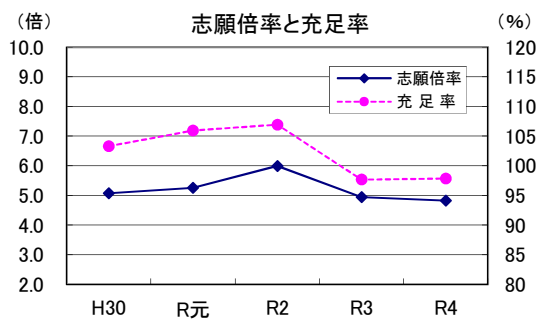
甲信越

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	37	40	42	44	44
志願倍率	2.52	2.71	2.93	2.70	2.60
充 足 率	96.14	101.30	102.27	97.03	97.35



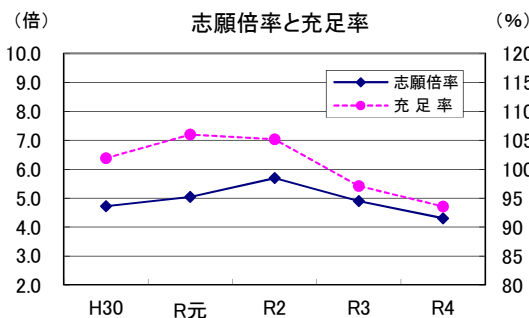
北陸

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	30	30	31	33	34
志願倍率	5.07	5.25	5.99	4.94	4.82
充 足 率	103.28	105.94	106.93	97.65	97.84



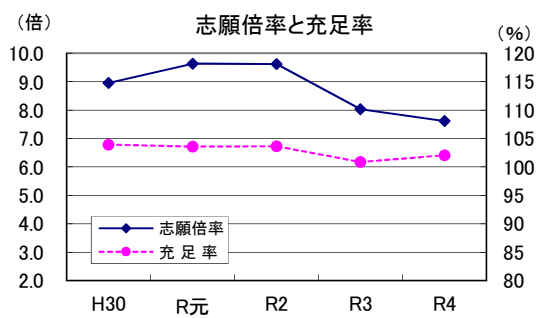
東海(愛知を除く)

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	58	59	60	63	64
志願倍率	4.72	5.04	5.69	4.90	4.31
充 足 率	101.88	105.98	105.18	97.10	93.57



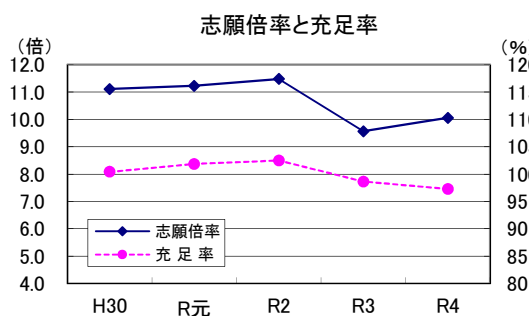
愛知

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	153	155	156	157	162
志願倍率	8.96	9.63	9.62	8.03	7.61
充 足 率	103.92	103.56	103.60	100.86	102.06



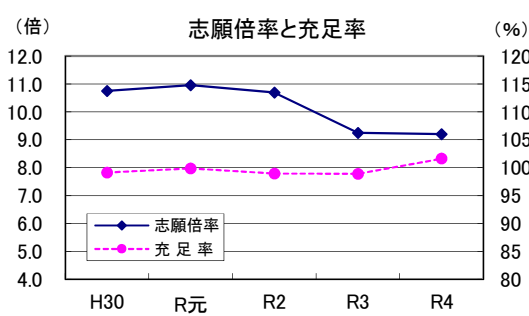
近畿(京都、大阪、兵庫を除く)

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	36	38	40	41	41
志願倍率	11.11	11.22	11.48	9.57	10.06
充 足 率	100.40	101.84	102.47	98.63	97.27



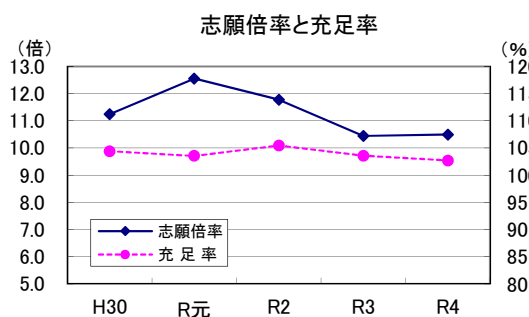
京都

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	93	94	96	99	100
志願倍率	10.75	10.95	10.69	9.24	9.20
充 足 率	99.11	99.84	98.91	98.88	101.59



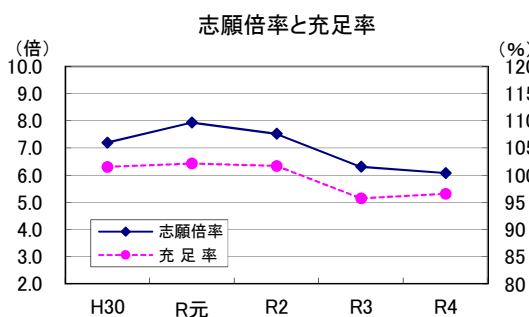
大阪

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	157	161	165	170	178
志願倍率	11.25	12.56	11.78	10.45	10.49
充 足 率	104.39	103.56	105.46	103.58	102.70



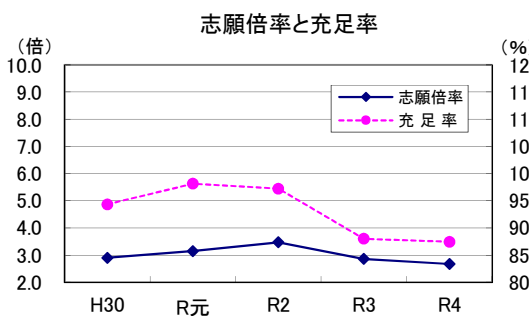
兵庫

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	94	98	102	106	107
志願倍率	7.20	7.93	7.52	6.31	6.08
充 足 率	101.52	102.14	101.70	95.72	96.57



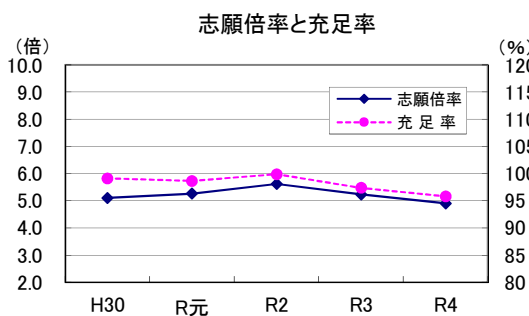
中国(広島を除く)

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	53	55	56	56	55
志願倍率	2.90	3.15	3.47	2.86	2.67
充 足 率	94.33	98.12	97.23	87.99	87.45



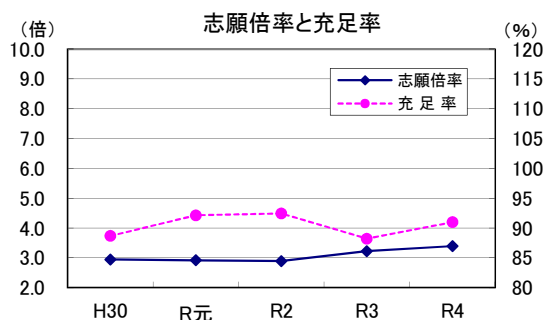
広島

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	50	53	49	49	49
志願倍率	5.10	5.26	5.61	5.23	4.90
充 足 率	99.09	98.62	99.88	97.36	95.80



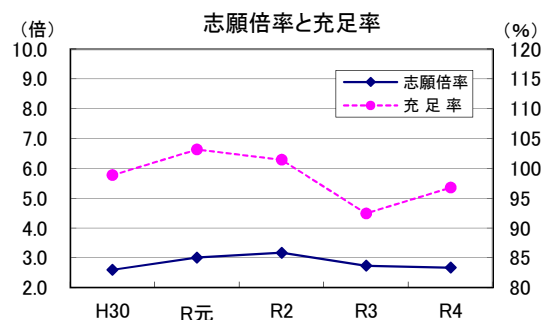
四国

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	26	27	28	28	29
志願倍率	2.94	2.92	2.89	3.22	3.39
充 足 率	88.66	92.13	92.43	88.22	90.97



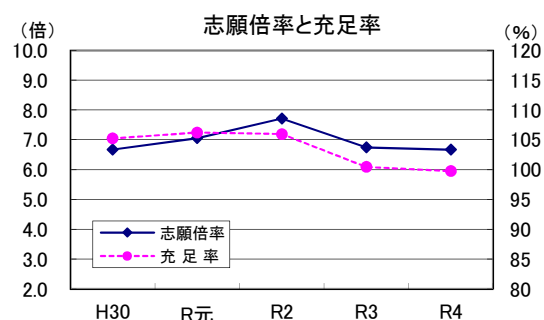
九州(福岡を除く)

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	69	71	71	71	70
志願倍率	2.60	3.01	3.17	2.74	2.67
充 足 率	98.86	103.15	101.43	92.44	96.78



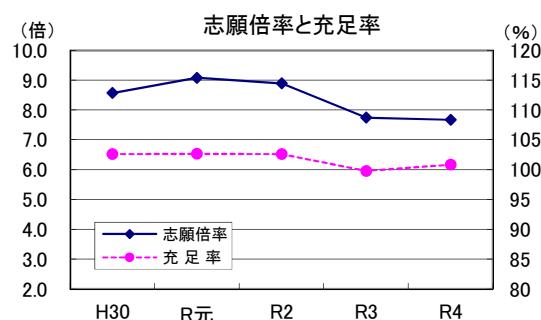
福岡

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	74	75	76	76	78
志願倍率	6.67	7.06	7.72	6.75	6.68
充 足 率	105.24	106.24	105.97	100.48	99.76



全国計

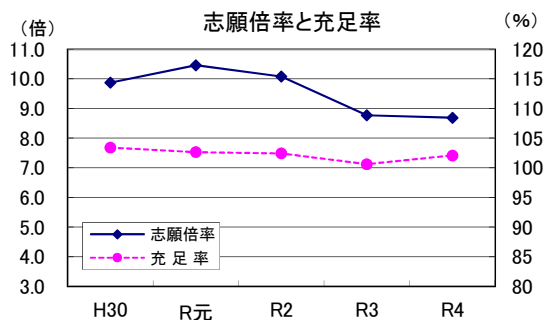
年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	1,776	1,814	1,849	1,878	1,908
志願倍率	8.57	9.08	8.90	7.74	7.68
充 足 率	102.64	102.67	102.61	99.81	100.84



参 考

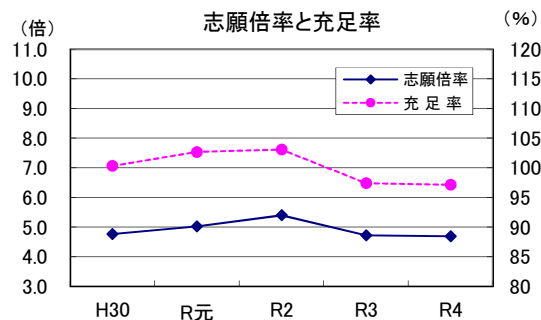
三大都市圏

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	1,158	1,177	1,205	1,224	1,248
志願倍率	9.87	10.46	10.08	8.77	8.69
充 足 率	103.42	102.67	102.45	100.62	102.09



その他の地域

年 度	H30	R元	R2	R3	R4
学 部 数	618	637	644	654	660
志願倍率	4.77	5.03	5.40	4.72	4.69
充 足 率	100.33	102.68	103.08	97.40	97.14



※三大都市圏は、埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫とする。

※千葉、東京、近畿(京都、大阪、兵庫を除く)、京都、大阪、三大都市圏、その他の地域の志願倍率目盛は他の地域と異なる。

5. 主な学部別の志願者・入学者動向（大学）

学部名称の表記は、集計数3以上の学部とし、集計数2以下は「その他」とした。

系 統 区 分 学 部 名	集計学部数			入学定員(人)			志願者数(人)			入学者数(人)			入学定員充足率(%)		
	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減
医学	31	31	0	4,091	4,125	34	98,563	97,957	△ 606	4,099	4,146	47	100.20	100.51	0.31
歯学	17	17	0	2,015	2,015	0	7,564	7,773	209	1,528	1,534	6	75.83	76.13	0.30
薬学	60	60	0	11,501	11,391	△ 110	73,580	76,635	3,055	10,191	10,798	607	88.61	94.79	6.18
保健系	254	266	12	38,143	39,789	1,646	188,155	184,961	△ 3,194	38,130	39,444	1,314	99.97	99.13	△ 0.84
看護学部	101	107	6	9,203	9,723	520	50,733	51,399	666	9,453	9,894	441	102.72	101.76	△ 0.96
保健医療学部	35	34	△ 1	7,050	6,700	△ 350	31,094	26,850	△ 4,244	7,149	6,623	△ 526	101.40	98.85	△ 2.55
リハビリテーション学部	15	16	1	1,705	1,845	140	6,767	6,811	44	1,711	1,794	83	100.35	97.24	△ 3.11
医療保健学部	8	8	0	1,820	1,820	0	8,163	7,124	△ 1,039	1,887	1,756	△ 131	103.68	96.48	△ 7.20
医療技術学部	5	7	2	1,735	2,185	450	10,575	12,788	2,213	1,586	2,196	610	91.41	100.50	9.09
医療科学部	5	7	2	854	1,180	326	4,817	5,540	723	876	1,147	271	102.58	97.20	△ 5.38
栄養学部	5	6	1	977	1,257	280	3,395	5,317	1,922	834	1,130	296	85.36	89.90	4.54
医療学部	5	5	0	470	470	0	1,009	901	△ 108	433	437	4	92.13	92.98	0.85
保健科学部	5	4	△ 1	1,070	910	△ 160	5,409	3,382	△ 2,027	1,196	1,016	△ 180	111.78	111.65	△ 0.13
リハビリテーション学部（専門職）	3	4	1	430	510	80	542	602	60	343	448	105	79.77	87.84	8.07
看護福祉学部	3	3	0	600	600	0	2,426	2,446	20	579	563	△ 16	96.50	93.83	△ 2.67
保健福祉学部	3	3	0	715	715	0	1,405	1,537	132	616	618	2	86.15	86.43	0.28
医療福祉学部	3	3	0	716	716	0	1,245	1,000	△ 245	629	524	△ 105	87.85	73.18	△ 14.67
健康医療科学部	3	3	0	590	550	△ 40	3,750	3,042	△ 708	581	570	△ 11	98.47	103.64	5.17
看護栄養学部	3	3	0	455	455	0	1,575	1,372	△ 203	490	489	△ 1	107.69	107.47	△ 0.22
保健看護学部	3	3	0	330	340	10	2,232	1,977	△ 255	360	368	8	109.09	108.24	△ 0.85
ヒューマンケア学部	3	3	0	657	657	0	4,826	5,527	701	643	680	37	97.87	103.50	5.63
その他	46	47	1	8,766	9,156	390	48,192	47,346	△ 846	8,764	9,191	427	99.98	100.38	0.40
理・工学系	162	166	4	62,626	62,294	△ 332	751,179	777,971	26,792	63,192	65,001	1,809	100.90	104.35	3.45
工学部	51	51	0	22,649	21,834	△ 815	238,695	243,538	4,843	23,120	22,887	△ 233	102.08	104.82	2.74
理工学部	29	29	0	18,040	17,870	△ 170	253,201	252,100	△ 1,101	18,055	18,621	566	100.08	104.20	4.12
理学部	14	14	0	4,534	4,364	△ 170	46,650	48,211	1,561	4,361	4,415	54	96.18	101.17	4.99
建築学部	9	11	2	1,787	2,137	350	28,424	32,233	3,809	1,883	2,389	506	105.37	111.79	6.42
生命科学部	8	9	1	1,867	2,032	165	23,380	25,634	2,254	1,890	2,091	201	101.23	102.90	1.67
情報科学部	4	4	0	1,090	1,100	10	29,130	35,040	5,910	1,237	1,165	△ 72	113.49	105.91	△ 7.58
デザイン工学部	4	4	0	1,089	1,089	0	15,550	16,431	881	1,100	1,118	18	101.01	102.66	1.65
工科学部（専門職）	3	3	0	480	480	0	1,179	1,109	△ 70	508	553	45	105.83	115.21	9.38
その他	40	41	1	11,090	11,388	298	114,970	123,675	8,705	11,038	11,762	724	99.53	103.28	3.75
農学系	25	25	0	9,042	8,875	△ 167	78,039	79,742	1,703	8,717	9,110	393	96.41	102.65	6.24
農学部	10	10	0	3,661	3,661	0	45,327	46,938	1,611	3,472	3,727	255	94.84	101.80	6.96
獣医学部	4	4	0	970	970	0	10,635	10,936	301	961	1,033	72	99.07	106.49	7.42
その他	11	11	0	4,411	4,244	△ 167	22,077	21,868	△ 209	4,284	4,350	66	97.12	102.50	5.38
人文科学系	245	250	5	68,184	68,634	450	520,901	498,562	△ 22,339	67,710	67,898	188	99.30	98.93	△ 0.37
文学部	83	84	1	32,768	32,856	88	271,768	270,070	△ 1,698	32,676	33,262	586	99.72	101.24	1.52
人文学部	31	32	1	6,470	6,605	135	41,377	37,552	△ 3,825	6,473	6,454	△ 19	100.05	97.71	△ 2.34
外国語学部	28	27	△ 1	9,706	9,588	△ 118	73,790	59,645	△ 14,145	9,646	9,455	△ 191	99.38	98.61	△ 0.77
心理学部	22	25	3	3,053	3,528	475	24,990	28,259	3,269	3,146	3,740	594	103.05	106.01	2.96
国際文化学部	11	11	0	1,990	1,950	△ 40	11,892	11,883	△ 9	1,827	1,720	△ 107	91.81	88.21	△ 3.60
人間学部	11	11	0	2,270	2,260	△ 10	6,946	6,217	△ 729	2,144	1,894	△ 250	94.45	83.81	△ 10.64
神学部	6	6	0	181	181	0	728	800	72	164	174	10	90.61	96.13	5.52
仏教学部	5	5	0	487	487	0	1,803	1,643	△ 160	458	458	0	94.05	94.05	0.00
人間関係学部	5	5	0	1,045	1,045	0	3,103	3,151	48	1,142	1,009	△ 133	109.28	96.56	△ 12.72
グローバル・コミュニケーション学部（群）	5	5	0	888	888	0	5,978	4,943	△ 1,035	788	758	△ 30	88.74	85.36	△ 3.38
文芸学部	3	3	0	1,240	1,240	0	19,560	19,655	95	1,343	1,334	△ 9	108.31	107.58	△ 0.73
現代文化学部	3	3	0	445	425	△ 20	1,111	892	△ 219	382	346	△ 36	85.84	81.41	△ 4.43
その他	32	33	1	7,641	7,581	△ 60	57,855	53,852	△ 4,003	7,521	7,294	△ 227	98.43	96.21	△ 2.22
社会科学系	526	528	2	171,506	171,944	438	1,379,159	1,379,719	560	174,183	176,636	2,453	101.56	102.73	1.17
経済学部	91	90	△ 1	39,013	38,782	△ 231	350,241	342,042	△ 8,199	39,567	40,180	613	101.42	103.60	2.18
経営学部	89	88	△ 1	27,966	27,806	△ 160	252,916	248,941	△ 3,975	28,882	29,136	254	103.28	104.78	1.50
法学部	79	79	0	30,870	30,800	△ 70	243,558	258,672	15,114	31,638	32,380	742	102.49	105.13	2.64
商学部	29	29	0	14,341	14,421	80	117,896	110,369	△ 7,527	14,314	15,122	808	99.81	104.86	5.05
社会学部	26	26	0	8,580	8,564	△ 16	89,572	87,838	△ 1,734	8,652	8,787	135	100.84	102.60	1.76
社会福祉学部	21	21	0	3,649	3,649	0	10,181	9,332	△ 849	3,548	3,132	△ 416	97.23	85.83	△ 11.40
人間社会学部	13	13	0	3,570	3,570	0	14,837	13,227	△ 1,610	3,522	3,251	△ 271	98.66	91.06	△ 7.60
現代社会学部	13	13	0	2,931	2,931	0	21,295	19,933	△ 1,362	2,983	2,979	△ 4	101.77	101.64	△ 0.13
総合政策学部	12	12	0	2,840	2,840	0	21,761	20,157	△ 1,604	2,839	3,048	209	99.96	107.32	7.36
経営情報学部	10	10	0	2,122	2,122	0	7,510	5,873	△ 1,637	2,283	2,133	△ 150	107.59	100.52	△ 7.07

※次のページに続く

系 統 区 分 学 部 名	集計学部数			入学定員(人)			志願者数(人)			入学者数(人)			入学定員充足率(%)		
	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減	R3年度	R4年度	増減
情報学部	9	10	1	2,040	2,410	370	21,409	37,270	15,861	2,234	2,689	455	109.51	111.58	2.07
経済経営学部	9	10	1	1,985	2,275	290	7,815	6,082	△ 1,733	2,076	2,055	△ 21	104.58	90.33	△ 14.25
観光学部	6	6	0	1,060	1,060	0	6,832	6,169	△ 663	993	933	△ 60	93.68	88.02	△ 5.66
政治経済学部	5	5	0	2,810	2,730	△ 80	26,488	25,581	△ 907	2,784	2,773	△ 11	99.07	101.58	2.51
現代ビジネス学部	5	5	0	975	995	20	2,160	2,000	△ 160	1,010	910	△ 100	103.59	91.46	△ 12.13
人間福祉学部	4	4	0	630	630	0	2,157	2,292	135	585	614	29	92.86	97.46	4.60
国際経営学部	4	4	0	1,260	1,260	0	6,801	6,217	△ 584	989	1,125	136	78.49	89.29	10.80
総合経営学部	4	4	0	920	920	0	2,591	1,990	△ 601	1,095	1,084	△ 11	119.02	117.83	△ 1.19
国際観光学部	3	4	1	631	711	80	4,244	3,948	△ 296	595	608	13	94.29	85.51	△ 8.78
環境情報学部	3	3	0	675	675	0	5,069	4,233	△ 836	679	682	3	100.59	101.04	0.45
経営経済学部	3	3	0	730	730	0	2,048	1,483	△ 565	758	646	△ 112	103.84	88.49	△ 15.35
その他	88	89	1	21,908	22,063	155	161,778	166,070	4,292	22,157	22,369	212	101.14	101.39	0.25
家政学	83	82	△ 1	16,133	15,758	△ 375	60,407	57,535	△ 2,872	15,183	15,015	△ 168	94.11	95.28	1.17
家政学部	15	15	0	4,365	4,110	△ 255	18,864	16,655	△ 2,209	4,433	4,279	△ 154	101.56	104.11	2.55
健康栄養学部（群）	12	12	0	1,190	1,190	0	2,885	2,627	△ 258	982	1,027	45	82.52	86.30	3.78
生活科学部	9	9	0	1,847	1,847	0	7,695	7,121	△ 574	1,993	1,930	△ 63	107.90	104.49	△ 3.41
人間生活学部	8	8	0	1,820	1,790	△ 30	3,503	3,133	△ 370	1,508	1,486	△ 22	82.86	83.02	0.16
人間健康学部	8	7	△ 1	1,275	1,225	△ 50	6,624	6,720	96	1,258	1,264	6	98.67	103.18	4.51
栄養科学部	3	3	0	560	560	0	1,677	1,822	145	586	574	△ 12	104.64	102.50	△ 2.14
現代生活学部	3	3	0	640	640	0	1,314	1,007	△ 307	512	445	△ 67	80.00	69.53	△ 10.47
その他	25	25	0	4,436	4,396	△ 40	17,845	18,450	605	3,911	4,010	99	88.17	91.22	3.05
教育学	104	108	4	17,832	18,165	333	100,983	97,469	△ 3,514	16,834	16,950	116	94.40	93.31	△ 1.09
教育学部	52	57	5	9,936	10,974	1,038	76,423	76,249	△ 174	9,922	10,561	639	99.86	96.24	△ 3.62
子ども（こども）教育 学部	9	10	1	798	878	80	1,289	1,192	△ 97	632	619	△ 13	79.20	70.50	△ 8.70
子ども学部	7	7	0	875	875	0	1,977	1,527	△ 450	815	778	△ 37	93.14	88.91	△ 4.23
人間教育学部	4	4	0	600	600	0	2,177	1,765	△ 412	449	436	△ 13	74.83	72.67	△ 2.16
人間発達学部	4	3	△ 1	420	320	△ 100	685	569	△ 116	345	270	△ 75	82.14	84.38	2.24
発達教育学部	4	3	△ 1	925	630	△ 295	4,290	3,727	△ 563	780	632	△ 148	84.32	100.32	16.00
こども学部	3	3	0	265	265	0	341	300	△ 41	223	235	12	84.15	88.68	4.53
その他	21	21	0	4,013	3,623	△ 390	13,801	12,140	△ 1,661	3,668	3,419	△ 249	91.40	94.37	2.97
体育学	11	11	0	5,040	5,190	150	12,680	12,619	△ 61	5,106	5,409	303	101.31	104.22	2.91
芸術系	56	56	0	14,069	14,083	14	53,218	56,788	3,570	14,742	14,858	116	104.78	105.50	0.72
音楽学部	19	19	0	2,991	2,955	△ 36	4,029	3,932	△ 97	2,819	2,770	△ 49	94.25	93.74	△ 0.51
芸術学部	18	18	0	6,557	6,587	30	24,596	27,492	2,896	7,219	7,300	81	110.10	110.82	0.72
造形学部	6	6	0	1,948	1,958	10	11,010	11,920	910	2,071	2,109	38	106.31	107.71	1.40
美術学部	5	5	0	1,430	1,430	0	7,908	8,738	830	1,479	1,510	31	103.43	105.59	2.16
デザイン学部	4	4	0	696	706	10	4,120	3,225	△ 895	727	746	19	104.45	105.67	1.22
その他	4	4	0	447	447	0	1,555	1,481	△ 74	427	423	△ 4	95.53	94.63	△ 0.90
その他	304	308	4	74,980	75,756	776	510,432	494,778	△ 15,654	74,593	75,400	807	99.48	99.53	0.05
人間科学部	30	30	0	7,378	7,384	6	44,391	40,849	△ 3,542	7,503	7,258	△ 245	101.69	98.29	△ 3.40
国際学部	23	26	3	5,259	5,859	600	39,219	42,832	3,613	4,945	5,662	717	94.03	96.64	2.61
健康科学部	20	20	0	4,391	4,371	△ 20	24,616	25,754	1,138	4,306	4,246	△ 60	98.06	97.14	△ 0.92
国際教養学部	13	13	0	2,464	2,234	△ 230	15,495	13,418	△ 2,077	2,273	2,097	△ 176	92.25	93.87	1.62
スポーツ科学部	9	9	0	2,555	2,555	0	11,735	10,786	△ 949	2,644	2,762	118	103.48	108.10	4.62
国際コミュニケーション学部	7	7	0	1,231	1,246	15	8,109	7,781	△ 328	1,191	1,108	△ 83	96.75	88.92	△ 7.83
学芸学部	7	7	0	2,235	2,235	0	8,530	7,943	△ 587	2,233	2,169	△ 64	99.91	97.05	△ 2.86
国際関係学部	7	7	0	2,216	2,216	0	12,675	12,552	△ 123	2,142	2,032	△ 110	96.66	91.70	△ 4.96
スポーツ健康科学部	7	7	0	1,766	1,766	0	9,015	9,627	612	1,760	1,806	46	99.66	102.27	2.61
健康福祉学部	6	6	0	880	880	0	2,352	2,072	△ 280	796	783	△ 13	90.45	88.98	△ 1.47
総合情報学部	6	5	△ 1	1,685	1,585	△ 100	13,207	12,691	△ 516	1,786	1,785	△ 1	105.99	112.62	6.63
人間文化学部	5	5	0	725	725	0	2,605	2,173	△ 432	649	638	△ 11	89.52	88.00	△ 1.52
スポーツ健康学部	4	4	0	610	610	0	4,282	4,446	164	594	630	36	97.38	103.28	5.90
先進工学部	4	4	0	1,365	1,405	40	30,158	34,530	4,372	1,405	1,531	126	102.93	108.97	6.04
情報理工学部	3	4	1	835	1,145	310	12,739	15,546	2,807	852	1,229	377	102.04	107.34	5.30
教養学部	3	3	0	1,390	1,250	△ 140	6,089	6,177	88	1,401	1,278	△ 123	100.79	102.24	1.45
メディア学部	3	3	0	790	790	0	4,994	4,589	△ 405	843	865	22	106.71	109.49	2.78
情報メディア学部	3	3	0	370	370	0	1,012	971	△ 41	414	409	△ 5	111.89	110.54	△ 1.35
現代人間学部	3	3	0	595	595	0	2,007	1,346	△ 661	524	402	△ 122	88.07	67.56	△ 20.51
現代教養学部	3	3	0	1,480	1,480	0	9,477	10,954	1,477	1,538	1,653	115	103.92	111.69	7.77
危機管理学部	3	3	0	660	660	0	2,959	2,782	△ 177	685	530	△ 155	103.79	80.30	△ 23.49
その他	135	136	1	34,100	34,395	295	244,766	224,959	△ 19,807	34,109	34,527	418	100.03	100.38	0.35
合 計	1,878	1,908	30	495,162	498,019	2,857	3,834,860	3,822,509	△ 12,351	494,208	502,199	7,991	99.81	100.84	1.03

学部系統区分	
医学	医
歯学	歯/生命歯/口腔歯
薬学	薬
保健系	保健/看護/栄養/鍼灸/保健衛生/医療技術/看護福祉/保健福祉/医療衛生/保健科/産業保健/保健医療/医療福祉/リハビリテーション/医療/健康メディカル/健康医療科/看護栄養/保健看護/医療健康科/医療看護/医療健康/看護医療/医療科/看護リハビリテーション/ヒューマンケア/医療保健/総合リハビリテーション/医療福祉マネジメント/保健医療技術/保健医療福祉/健康福祉学群/リハビリテーション科/医療情報/看護保健/健康医療/健康医療スポーツ/国際看護/リハビリテーション（専門職）
理・工学系	理工/理/工/生産工/芸術工/情報科/医用工/デザイン工/生物理工/環境/生命科/情報工/フロンティアサイエンス/環境都市工/技能工芸/産業理工/化学生命工/創造理工/創造工/応用生命科/ソフトウェア情報/応用バイオ科/バイオサイエンス/バイオ・化/コンピュータサイエンス/建築/情報通信工/情報通信/生物生命/未来科/生物/基盤工/システムデザイン工/ロボティクス&デザイン工/建築都市工/基幹工/航空工/データサイエンス/航空・マネジメント学群/情報経営イノベーション（専門職）/先端理工/工科（専門職）/建築都市
農学系	農/獣医/海洋/生物産業/生物資源科/生命環境/海洋生命科/獣医学群/農食環境学群/動物看護/食料産業/フードサービスマネジメント（専門職）
人文科学系	文/文芸/神/仏教/外国語/人文/国際言語文化/比較文化/国際文化/現代文化/人間/文化/人間関係/人文学科/心理/神道文化/こども心理/心理科/国際人文/国際英語/国際・英語/表象文化/現代心理/心身科/言語コミュニケーション/異文化コミュニケーション/グローバル教養/文化構想/子ども未来/心理こども/歴史/グローバル・コミュニケーション学部（群）/英語キャリア/臨床心理/グローバル地域文化/英語国際/総合心理/文化社会/教育人文/教育・心理
社会科学系	社会/社会科/産業社会/社会福祉/法/政経/政治経済/経済/経営/商/商経/経営情報/情報/国際政治経済/経済情報/総合政策/人間社会/環境情報/社会情報/流通科/コミュニケーション/現代社会/流通情報/流通/人間福祉/経済科/国際経営/経営法/現代法/社会環境/現代日本社会/現代福祉/福祉社会/生涯福祉/観光/21世紀アジア/人間健康福祉/コミュニティ福祉/現代経営/コミュニティ政策/総合経営/マネジメント/シティライフ/総合福祉/ビジネス情報/総合社会/国際社会/政策/マネジメント創造/都市生活/サービス経営/福祉/総合マネジメント/国際観光/ビジネスデザイン/情報マネジメント/現代コミュニケーション/公益/経済経営/経営経済/現代マネジメント/観光ビジネス/アジア太平洋/知的財産/産業情報/社会システム科/現代ビジネス/地域政策/ネットワーク情報/福祉情報/社会イノベーション/政策情報/福祉総合/ビジネスマネジメント学群/ビジネス/工芸/情報社会/グローバルビジネス/地球社会共生/観光コミュニティ/地域創造/都市創造/国際社会科/地域創生/情報連携/地域経営/公共/国際コミュニティ/地域共創/メディアビジネス/環境デザイン/社会共生/社会情報デザイン/事業創造（専門職）/情報（専門職）/経法商/アントレプレナーシップ/観光まちづくり
家政学	家政/生活科/人間生活/生活環境/食文化/健康プロデュース/栄養科/人間健康/服装/健康生活/食物栄養/食物栄養科/健康管理/管理栄養/現代生活/現代家政/服飾/健康栄養学部（群）/人間生活科/人間栄養/生活創造/食環境科/医療栄養/国際ファッション（専門職）/食健康科/生活創生
教育学	教育/児童/人間教育/人間発達/児童保育/保育/子ども/こども/発達科/子ども（こども）教育/発達教育/子ども生活/国際こども教育/子ども育成/人間開発/健康・スポーツ科/次世代教育/臨床教育/現代教育/学校教師/スポーツ健康政策/児童スポーツ教育/教育文化/保育児童/児童教育/心理・教育学群
体育学	体育/スポーツプロモーション
芸術系	芸術/美術/造形/音楽/デザイン/映画/アニメーション文化/東京メディア芸術/造形構想
その他	応用生物科/国際食料情報/地域環境科/地球環境科/人間文化/国際地域/国際交流/現代中国/国際コミュニケーション/健康科/教養/文理/学芸/人間科/国際関係/国際/不動産/スポーツ健康科/文化情報/総合情報/政策科/都市情報/国際情報/総合文化/ホスピタリティ・ツーリズム/メディア造形/基幹理工/現代ライフ/国際文化交流/表現/生命工/生命医科/生命・環境科/システム理工/先進理工/環境園芸/スポーツ科/総合人間科/知能情報/教育福祉/英語情報マネジメント/人間環境/人文社会学部（群）/メディアコミュニケーション/経営教育/メディア/キャリアデザイン/メディア情報/政策創造/情報メディア/現代人間/情報コミュニケーション/経営文化/文化創造/文化表現/医療経営管理/情報政策/交流文化/国際福祉開発/現代教養/人間情報/社会安全/キャリア形成/国際日本/教育人間科/スポーツ/応用心理/国際教養/心理（・）福祉/生涯スポーツ/映像/総合人間/人間総合/未来デザイン/感性デザイン/マンガ/健康福祉/危機管理/リベラルアーツ学群/情報フロンティア/リベラルアーツ/グローバル・メディア・スタディーズ/グローバルスタディーズ/福祉健康/現代政策/応用生物/現代国際/総合文化政策/情報理工/生命健康科/バイオ環境/サービス創造/スポーツ健康/ライフデザイン/スポーツ・健康科/スポーツ人間/福祉貢献/モチベーション行動科/コミュニケーション文化/生物地球/生命/地域共創学群/総合数理/建築・環境/観光メディア文化/芸術文化学群/総合グローバル/国際キャリア/先進工/福祉心理/国際リベラルアーツ/人間社会学群/心理社会/グローバル/人間共生/創造表現/スポーツ文化/世界共生/心理・医療福祉マネジメント学部/健康/スポーツマネジメント/人間総合学群/国際貢献/食マネジメント/地域マネジメント/コミュニティ人間科/世界教養/建築都市デザイン/健康スポーツ/健康科（専門職）/グローバル・リベラルアーツ/アニメ・マンガ（専門職）/メディア表現/建築&芸術/文理融合/環境科

※令和3年度及び4年度の集計学部を『今日の私学財政』と同様に区分した。

18歳人口予測（男女別：全国：2021～2033年）

■男女共に12年間で約11%の減少

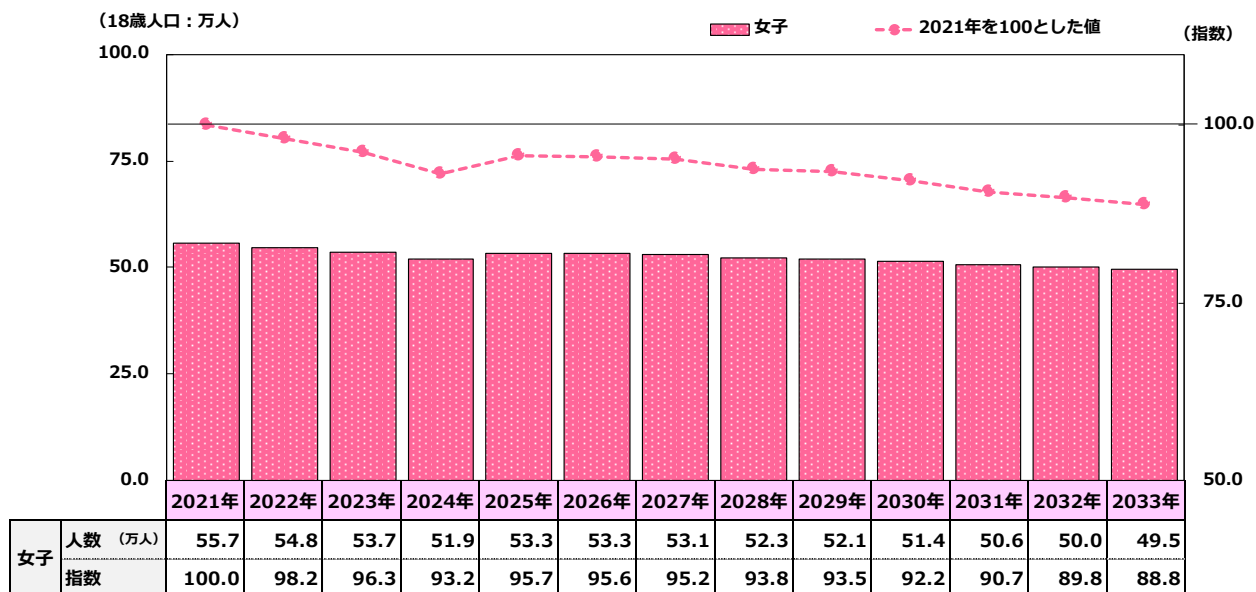
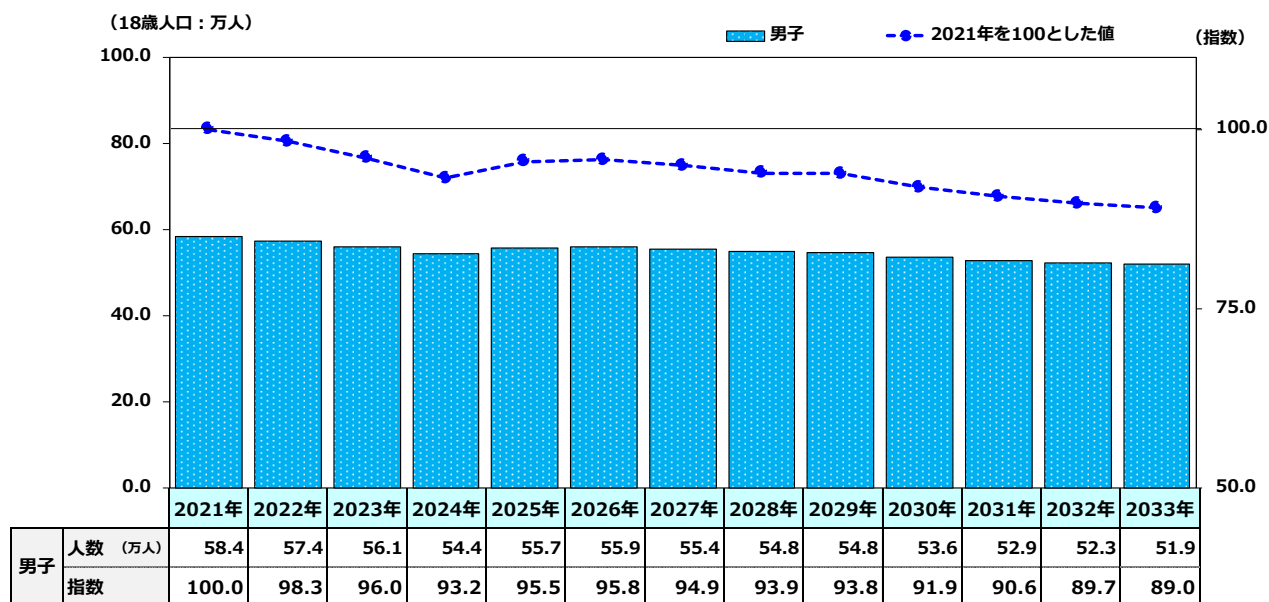
減少のスピード・時期は男女差がほとんどない。

男子

- ・2021年58.4万人から2033年51.9万人、12年間で6.5万人減少。
- ・2024年で減少は落ち着くが、2027年から再び減少傾向となり2033年までに3.5万人減少している。

女子

- ・2021年55.7万人から2033年49.5万人、12年間で6.2万人減少。
- ・男子と同様2024年で減少が落ち着くが、2027年から2033年にかけて3.6万人減少している。



18歳人口予測（全体：エリア別：2021～2033年）

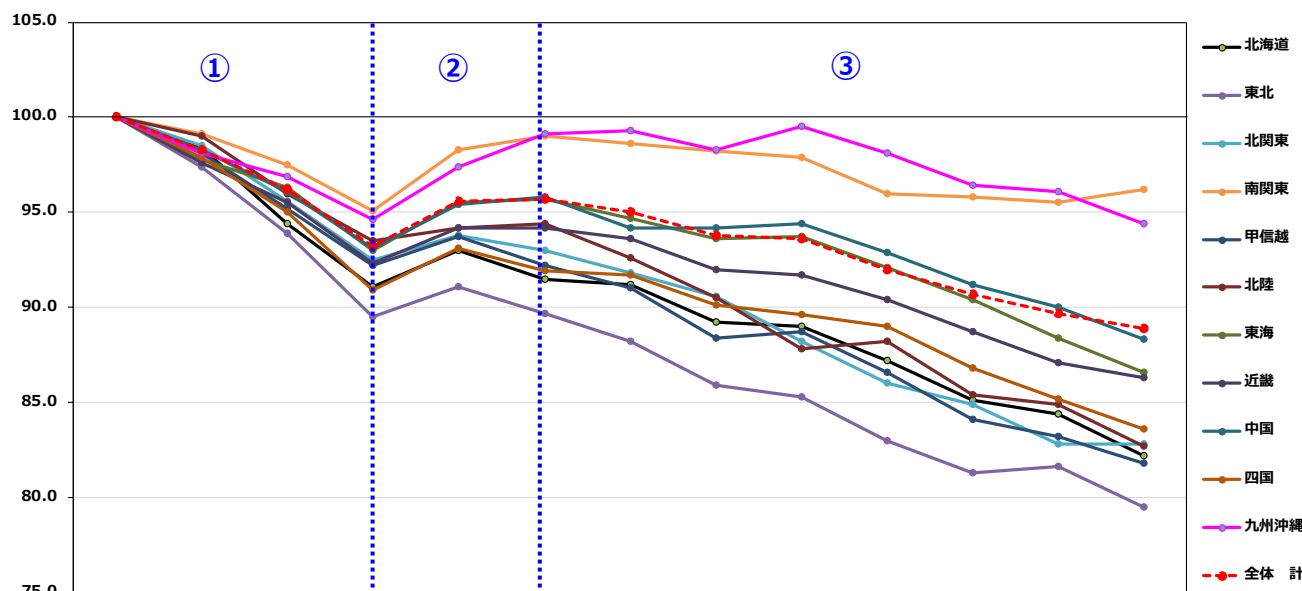
■減少率が高いのは東北（2021年比79.5%）、減少数が大きいのは近畿（26,060人減）

- ・減少率が高いのは、1位 東北（2021年比79.5%）、2位 甲信越（81.8%）、3位 北海道（82.2%）。
- ・減少数が大きいのは、1位 近畿（26,060人減）、2位 東海（19,209人減）、3位 東北（16,459人減）。
- ・減少率が低いのは、1位 南関東（96.2%）、2位 九州沖縄（94.4%）、3位 中国（88.3%）。
- ・エリア別の18歳人口は、以下の3段階を経て減少する。

- ① 2021～2024年：全国では約8万人減少、エリアも含め減少傾向になる時期
- ② 2024～2026年：全国で約2.9万人増加、人口が回復する時期
- ③ 2026～2033年：回復後さらに減少する時期

注）減少率＝2033年人数÷2021年人数で算出。

指数＝2021年を100とした値



		2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年
全体 計	人数	1,141,140	1,121,285	1,097,416	1,063,451	1,090,537	1,092,199	1,084,161	1,070,907	1,068,668	1,050,118	1,034,763	1,023,785	1,014,014
	指数	100.0	98.3	96.2	93.2	95.6	95.7	95.0	93.8	93.6	92.0	90.7	89.7	88.9
北海道	人数	45,007	44,276	42,489	41,008	41,855	41,196	41,044	40,133	40,060	39,265	38,291	37,965	36,983
	指数	100.0	98.4	94.4	91.1	93.0	91.5	91.2	89.2	89.0	87.2	85.1	84.4	82.2
東北	人数	80,269	78,146	75,379	71,820	73,091	72,012	70,805	68,979	68,473	66,589	65,295	65,461	63,810
	指数	100.0	97.4	93.9	89.5	91.1	89.7	88.2	85.9	85.3	83.0	81.3	81.6	79.5
北関東	人数	64,677	63,720	61,863	59,826	60,687	60,125	59,402	58,574	57,051	55,603	54,902	53,568	53,557
	指数	100.0	98.5	95.6	92.5	93.8	93.0	91.8	90.6	88.2	86.0	84.9	82.8	82.8
南関東	人数	301,999	299,356	294,497	287,188	296,717	299,066	297,730	296,434	295,571	289,921	289,460	288,423	290,523
	指数	100.0	99.1	97.5	95.1	98.3	99.0	98.6	98.2	97.9	96.0	95.8	95.5	96.2
甲信越	人数	47,817	46,907	45,536	44,069	44,782	44,064	43,490	42,249	42,437	41,419	40,234	39,775	39,135
	指数	100.0	98.1	95.2	92.2	93.7	92.2	91.0	88.4	88.7	86.6	84.1	83.2	81.8
北陸	人数	27,814	27,545	26,692	26,002	26,213	26,265	25,765	25,176	24,432	24,519	23,766	23,614	23,013
	指数	100.0	99.0	96.0	93.5	94.2	94.4	92.6	90.5	87.8	88.2	85.4	84.9	82.7
東海	人数	143,651	140,510	138,309	133,555	137,253	137,485	136,041	134,477	134,542	132,362	129,854	126,955	124,442
	指数	100.0	97.8	96.3	93.0	95.5	95.7	94.7	93.6	93.7	92.1	90.4	88.4	86.6
近畿	人数	190,286	185,626	181,639	175,609	179,326	179,180	178,016	174,980	174,564	172,074	168,834	165,668	164,226
	指数	100.0	97.6	95.5	92.3	94.2	94.2	93.6	92.0	91.7	90.4	88.7	87.1	86.3
中国	人数	67,945	66,821	65,318	63,279	64,838	65,107	64,017	64,026	64,132	63,091	61,964	61,184	60,014
	指数	100.0	98.3	96.1	93.1	95.4	95.8	94.2	94.2	94.4	92.9	91.2	90.0	88.3
四国	人数	34,558	33,841	32,825	31,419	32,176	31,760	31,673	31,151	30,967	30,755	30,003	29,452	28,899
	指数	100.0	97.9	95.0	90.9	93.1	91.9	91.7	90.1	89.6	89.0	86.8	85.2	83.6
九州沖縄	人数	137,117	134,537	132,869	129,676	133,599	135,939	136,178	134,728	136,439	134,520	132,160	131,720	129,412
	指数	100.0	98.1	96.9	94.6	97.4	99.1	99.3	98.3	99.5	98.1	96.4	96.1	94.4

※データ元：文部科学省「学校基本調査」

—学生確保（資料）— 65 —

【資料 8】

競合校の志願及び入学者数状況表

競合大学名	志願者	受験者	合格者	入学者	在学者	入学定員	収容定員	志願者 ＋ 入学定員	入学定員 充足率	収容定員 充足率	申請学科	学科の所在地
芝浦工業大学 システム理工学部 生命科学科 (生命医工学コース)	1022	983	432	110	456	115	460	8.89	0.96	0.99	生体医工学科	埼玉県さいたま市見沼区大字深作307番地
順天堂大学 医療科学部 臨床工学科 (2022年開校)	252	243	111	70	70	70	70	3.60	1.00	1.00	生体医工学科	千葉県浦安市日の出6-8-1
東海大学 工学部 医工学科 (2022年開校)	133	113	79	82	82	80	80	1.66	1.03	1.03	生体医工学科	神奈川県平塚市北金目 4-1-1
東京農業大学 応用生物科学部 農芸化学科	965	942	375	174	639	150	600	6.43	1.16	1.07	生物資源学科	東京都世田谷区桜丘1-1-1
東京農業大学 生命科学部 分子微生物学科	755	726	350	142	556	130	520	5.81	1.09	1.07	生物資源学科	東京都世田谷区桜丘1-1-1
法政大学 生命科学部 応用植物科学科	1516	1414	411	87	302	80	316	18.95	1.09	0.96	生物資源学科	東京都小金井市梶野町3-7-2
東京農業大学 国際食料情報学部 食料環境経済学科	566	537	195	202	787	190	760	2.98	1.06	1.04	フードデータサイエンス学科	東京都世田谷区桜丘1-1-1
日本大学 生物資源科学部 食品ビジネス学科	487	432	184	150	579	136	544	3.58	1.10	1.06	フードデータサイエンス学科	神奈川県藤沢市亀井野1866
武蔵野大学 データサイエンス学部 データサイエンス学科	1562※	1430※	374※	92	317	90	320	17.3※	1.02	0.99	フードデータサイエンス学科	東京都江東区有明三丁目3番3号
東京農業大学 応用生物科学部 食品安全健康学科	833	803	197	153	625	150	600	5.55	1.02	1.04	食環境科学科	東京都世田谷区桜丘1丁目1-1
日本大学 生物資源科学部 食品生命学科 (2023年4月よりアグリサイエンス学科)	512	412	209	155	581	136	544	3.76	1.14	1.07	食環境科学科	神奈川県藤沢市亀井野1866
明治大学 農学部 農芸化学科	1752	1562	469	155	588	150	600	11.68	1.03	0.98	食環境科学科	神奈川県川崎市多摩区東三田1-1-1
※推薦入試含む												

【資料9】

(1) 志願者、受験者、合格者数表																							
		4年平均 志願倍率	4年平均 受験倍率	2022					2021					2020					2019				
				志願者	受験者	合格者	志願倍率	受験倍率	志願者	受験者	合格者	志願倍率	受験倍率	志願者	受験者	合格者	志願倍率	受験倍率	志願者	受験者	合格者	志願倍率	受験倍率
経済学部第1部経済学科	延数	23.0	22.3	5,851	5,674	1,578	23.4	22.7	5,418	5,252	1,370	21.7	21.0	5,113	4,958	1,363	20.5	19.8	6,576	6,409	896	26.3	25.6
	実数	15.3	15.0	3,896	3,828	1,301	15.6	15.3	3,623	3,541	1,076	14.5	14.2	3,476	3,391	1,085	13.9	13.6	4,354	4,271	769	17.4	17.1
	実数(併願者数)	10.2	10.0	(2,604)	(2,562)	(823)	10.4	10.2	(2,345)	(2,303)	(630)	9.4	9.2	(2,309)	(2,260)	(663)	9.2	9.0	(2,913)	(2,869)	(465)	11.7	11.5
情報連携学部情報連携学科	延数	13.7	13.3	5,126	4,949	1,268	17.1	16.5	4,632	4,467	1,516	11.6	11.2	4,854	4,729	1,391	12.1	11.8	5,665	5,507	1,244	14.2	13.8
	実数	6.7	6.5	2,408	2,358	897	8.0	7.9	2,185	2,138	1,030	5.5	5.3	2,373	2,331	963	5.9	5.8	2,903	2,864	953	7.3	7.2
	実数(併願者数)	4.0	3.9	(1,280)	(1,256)	(446)	4.3	4.2	(1,244)	(1,226)	(538)	3.1	3.1	(1,454)	(1,433)	(561)	3.6	3.6	(1,923)	(1,901)	(594)	4.8	4.8
食環境科学部食環境科学科	延数	11.3	10.8	815	772	316	11.6	11.0	572	545	333	8.2	7.8	965	939	390	13.8	13.4	800	774	386	11.4	11.1
	実数	7.0	6.9	490	478	248	7.0	6.8	386	374	253	5.5	5.3	604	599	311	8.6	8.6	490	480	295	7.0	6.9
	実数(併願者数)	5.1	5.0	(342)	(334)	(175)	4.9	4.8	(274)	(266)	(170)	3.9	3.8	(453)	(450)	(233)	6.5	6.4	(348)	(342)	(203)	5.0	4.9
生命科学部応用生物科学科	延数	8.8	8.4	969	919	538	8.6	8.1	803	779	635	7.1	6.9	1,066	1,028	585	9.4	9.1	1,127	1,074	514	10.0	9.5
	実数	5.1	5.0	579	570	379	5.1	5.0	479	473	417	4.2	4.2	599	587	413	5.3	5.2	669	645	396	5.9	5.7
	実数(併願者数)	3.2	3.1	(375)	(370)	(232)	3.3	3.3	(271)	(268)	(237)	2.4	2.4	(353)	(348)	(238)	3.1	3.1	(425)	(411)	(240)	3.8	3.6
総合情報学部総合情報学科	延数	10.8	10.5	2,711	2,618	573	10.4	10.1	2,214	2,127	497	8.5	8.2	2,899	2,811	568	11.2	10.8	3,404	3,317	701	13.1	12.8
	実数	6.0	5.9	1,482	1,452	456	5.7	5.6	1,163	1,136	395	4.5	4.4	1,639	1,607	461	6.3	6.2	1,940	1,912	558	7.5	7.4
	実数(併願者数)	4.1	4.0	(991)	(970)	(288)	3.8	3.7	(761)	(743)	(229)	2.9	2.9	(1,129)	(1,107)	(304)	4.3	4.3	(1,362)	(1,347)	(375)	5.2	5.2
理工学部生体医工学科	延数	9.8	9.5	963	926	483	8.5	8.2	902	881	473	8.0	7.8	1,177	1,144	515	10.4	10.1	1,397	1,356	524	12.4	12.0
	実数	5.6	5.5	566	555	345	5.0	4.9	530	520	346	4.7	4.6	633	628	367	5.6	5.6	807	796	386	7.1	7.0
	実数(併願者数)	3.5	3.5	(358)	(352)	(198)	3.2	3.1	(327)	(321)	(199)	2.9	2.8	(394)	(391)	(214)	3.5	3.5	(509)	(505)	(222)	4.5	4.5
大学全体	延数	14.2	13.7	98,276	94,832	30,341	13.7	13.3	89,821	86,895	27,731	12.4	12.0	101,776	98,297	27,048	13.9	13.5	122,010	118,526	23,868	16.7	16.2

(2)入学定員、入学者数、定員充足率												
	2022			2021			2020			2019		
	入学定員	入学者	定員充足率	入学定員	入学者	定員充足率	入学定員	入学者	定員充足率	入学定員	入学者	定員充足率
経済学部第1部経済学科	250	257	102.8%	250	250	100.0%	250	248	99.2%	250	250	100.0%
情報連携学部情報連携学科	300	311	103.7%	400	410	102.5%	400	394	98.5%	400	396	99.0%
食環境科学部食環境科学科	70	72	102.9%	70	74	105.7%	70	62	88.6%	70	66	94.3%
生命科学部応用生物科学科	113	119	105.3%	113	111	98.2%	113	107	94.7%	113	114	100.9%
総合情報学部総合情報学科	260	267	102.7%	260	264	101.5%	260	257	98.8%	260	270	103.8%
理工学部生体医工学科	113	117	103.5%	113	113	100.0%	113	115	101.8%	113	113	100.0%
大学全体	7,156	7,434	103.9%	7,256	7,338	101.1%	7,306	7,345	100.5%	7,306	7,359	100.7%

第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数について

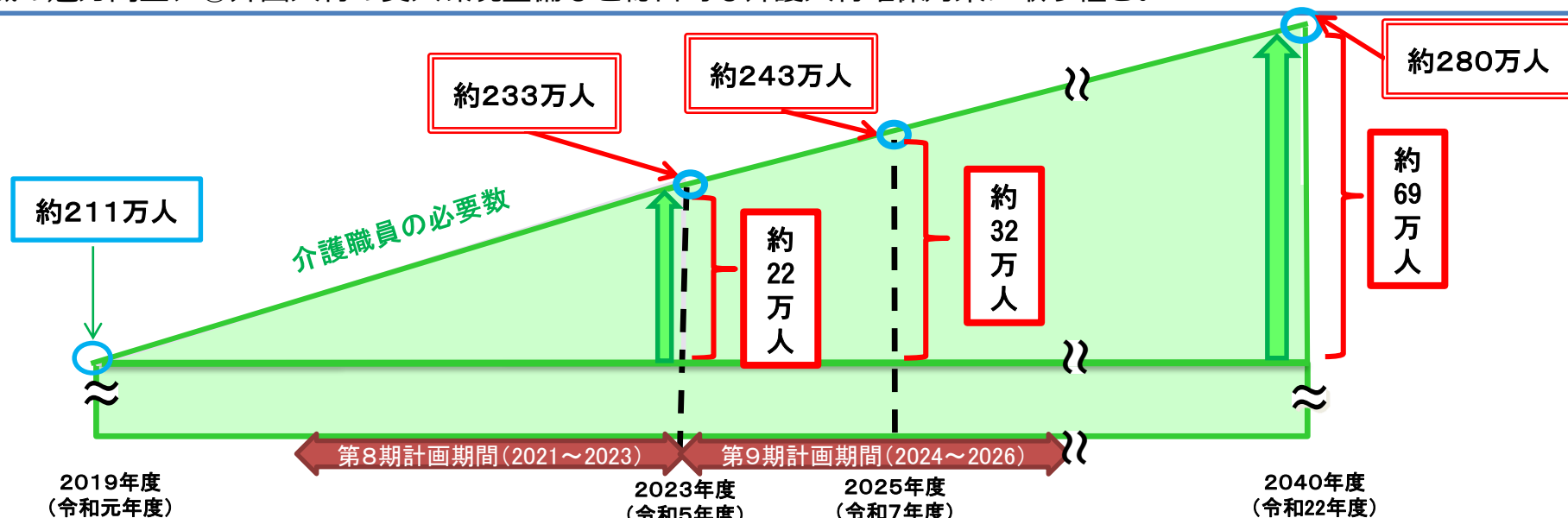
別紙1

- 第8期介護保険事業計画の介護サービス見込み量等に基づき、都道府県が推計した介護職員の必要数を集計すると、
- ・2023年度には約233万人（+約22万人（5.5万人/年））
 - ・2025年度には約243万人（+約32万人（5.3万人/年））
 - ・2040年度には約280万人（+約69万人（3.3万人/年））
- となった。

※（）内は2019年度（211万人）比

※ 介護職員の必要数は、介護保険給付の対象となる介護サービス事業所、介護保険施設に従事する介護職員の必要数に、介護予防・日常生活支援総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員の必要数を加えたもの。

- 国においては、①介護職員の処遇改善、②多様な人材の確保・育成、③離職防止・定着促進・生産性向上、④介護職の魅力向上、⑤外国人材の受入環境整備など総合的な介護人材確保対策に取り組む。



注1) 2019年度（令和元年度）の介護職員数約211万人は、「令和元年介護サービス施設・事業所調査」による。

注2) 介護職員の必要数（約233万人・243万人・280万人）については、足下の介護職員数を約211万人として、市町村により第8期介護保険事業計画に位置付けられたサービス見込み量（総合事業を含む）等に基づく都道府県による推計値を集計したもの。

注3) 介護職員数には、総合事業のうち従前の介護予防訪問介護等に相当するサービスに従事する介護職員数を含む。

注4) 2018年度（平成30年度）分から、介護職員数を調査している「介護サービス施設・事業所調査」の集計方法に変更があった。このため、同調査の変更前の結果に基づき必要数を算出している第7期計画と、変更後の結果に基づき必要数を算出している第8期計画との比較はできない。

昆明・モンテリオール生物多様性枠組（暫定訳）¹

セクション A. 背景

1. 生物多様性は、人類の福利と健全な地球、そしてすべての人々の経済的繁栄の基本である。母なる大地とバランスよく共生することを含め、我々は食料、医薬品、エネルギー、清浄な空気と水、自然災害からの安全、レクリエーションや文化面での感動・着想を生物多様性に依存しているだけでなく、生物多様性は地球上の生命のすべてのシステムを支えている。

2. この地球規模生物多様性枠組は、現在実施されている取組みにも関わらず世界中で生物多様性が人類史上前例のない速度で劣化していることを示す大量の証拠を提供する 2019 年の生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学・政策プラットフォーム（IPBES）の生物多様性及び生態系サービスに関する地球規模評価報告書、地球規模生物多様性概況第 5 版、及びその他多くの科学的文書への対応に努めるものである。IPBES の地球規模評価報告書は次のように述べている：

評価された動物と植物の種群のうち平均約 25%が絶滅のおそれがあるとされており、生物多様性損失の要因の力を低減する取組みが講じられない限り、約 100 万種、その多くが数十年の間に、絶滅に直面することが示唆されている。そのような行動がとられない限り、現時点ですでに過去 1,000 万年間の平均よりも数十倍から数百倍も早まっている地球規模での種の絶滅速度がさらに加速することになる。

人間が全体として依存している生物圏は、あらゆる空間規模でこれまでと比較できない程に改変されている。生物多様性—種内の多様性、種間の多様性、生態系の多様性—は、現在、人類史上のどの時点においてよりも急速に減少している。

社会変革を促進する緊急かつ協調的な取組みを通じて、他の世界的な社会目標を同時に達成しながら、自然を保全し、回復し、持続可能に利用することができる。

地球規模で影響を及ぼす自然の変化の直接要因は（影響の大きい順に）土地と海の利用の変化、生物の直接採集、気候変動、汚染及び外来種の侵入である。これら 5 つの直接要因は様々な根本的原因、すなわち変化の間接要因、によって引き起こされている。さらに根本的な原因の背景には、（中略）社会の価値観や行動がある。直接要因と間接要因の変化の速度は、地域や国によって異なる。

3. 昆明・モンテリオール生物多様性枠組は、生物多様性戦略 2011-2020 とその成果、ギャップ、教訓、および他の関連多国間環境協定の経験と成果に立脚しており、持続可能な開発のための 2030 アジェンダとその持続可能な開発目標（SDGs）に則して 2030 年までに

¹ 作成者注：本仮訳は、2022 年 12 月 19 日に採択された会議文書（CBD/COP/15/L.25）の Annex（Kunming-Montreal Global Biodiversity Framework）に基づき、仮訳を行ったものである。

我々の社会と生物多様性との関係に変容をもたらす幅広い活動を実施するための野心的な計画を規定するものとなっているとともに、2050年までの自然との共生という共通のビジョンの達成を確保するものとなっている。

セクション B. 目的

4. この枠組は、社会全体の関与を得て、生物多様性の損失を阻止・反転させ、ビジョン及びミッション、ゴールおよびターゲットの中で設定されている成果を達成することにより、条約の3つの目的と議定書の実施に寄与するべく、政府、準国家及び地方政府による緊急かつ革新的な行動を触媒し、可能にし、刺激することを目的とする。目的は、条約の3つの目的をバランスのとれた形で完全に実施することである。

5. この枠組は行動志向かつ成果志向であり、あらゆるレベルにおける政策、ゴール、ターゲット、生物多様性国家戦略及び行動計画の改訂、策定、更新及び実施を指導及び推進するとともに、あらゆるレベルにおいてより高い透明性と責任ある形で進捗状況のモニタリングと点検を促進することを目的とする。

6. この枠組は、生物多様性条約とその議定書、他の生物多様性関連条約、その他の関連多国間協定及び国際機関との間の整合性、補完性及び協力を、それぞれの権限を尊重しながら推進するとともに、この枠組の実施を強化するために多様な主体の間で協力とパートナーシップの機会を創出する。

セクション C. 枠組の実施についての考慮事項

7. この枠組は、ビジョン、ミッション、ゴール、ターゲットを含めて、以下に整合する形で理解され、行動され、実施され、報告され、評価される：

先住民及び地域社会の貢献と権利

8. この枠組は、生物多様性の管理者及び保全、回復及び持続可能な利用におけるパートナーとしての先住民及び地域社会の重要な役割と貢献を認識する。この枠組の実施は、関連する国内法、先住民族の権利に関する国連宣言を含む国際文書、および人権法に従った、意思決定における完全かつ効果的な参加を通じるなどして、先住民及び地域社会の権利、生物多様性についての伝統的知識を含む知識、工夫、世界観、価値観及び慣行が、尊重され、文書化され、自由意思による事前の十分な情報に基づく同意²を得て保存されることを確保しなければならない。この点について、枠組のいかなる内容も、先住民が現在有しているか将来獲得する可能性のある権利を制約または消滅させるものと解釈されるべきではない。

様々な価値の体系

² 本枠組では、自由意思による事前の十分な情報に基づく同意は、「事前の十分な情報に基づく同意」又は「自由意思による事前の十分な情報に基づく同意」又は「承認及び関与」という3つの用語に言及することとする。

9. 自然は、生物多様性、生態系、母なる大地、生命システムなど、様々な人々の様々な概念を体現している。自然が人々にもたらすものは、生態系の財やサービス、自然の恵みといった様々な概念を体現している。自然と自然がもたらすものはどちらも、人類の福利、自然との共生、母なる大地との調和のとれた共生を含め、人類の存在と良質な生活にとって不可欠なものである。この枠組は、これらの多様な価値の体系と概念を、これらや自然の権利、母なる大地の権利を認める国がこれらをこの枠組の実施の成功にとって不可欠な一部と認識していることも含めて、認識する。

全政府的及び全社会的アプローチ

10. この枠組は、すべての主体～政府全体及び社会全体～のためのものである。枠組の成功は政治的な意思と政府の最高レベルの認識を必要とし、あらゆるレベルの政府とすべての主体による行動と協力に依存する。

各国の状況、優先事項及び能力

11. この枠組のゴールとターゲットは、その性質上グローバルなものである。各締約国は、自国の状況、優先事項及び能力にしたがって、この枠組のゴールとターゲットの達成に貢献する。

ターゲットに向けた集団的努力

12. 締約国は、広範な市民的な支援をあらゆるレベルで動員することにより、この枠組の実施を促進する。

発展の権利

13. 1986年の発展の権利に関する国連宣言を認識し、この枠組は、生物多様性の保全と持続可能な利用にも同時に貢献する、持続可能で責任ある社会経済面での発展を実現する。

人権に基づくアプローチ

14. この枠組の実施は、人権を尊重し、保護し、推進し、充足する人権に基づくアプローチに従うべきである。枠組は、清浄で健全かつ持続可能な環境に対する人権³を認識する。

ジェンダー

15. この枠組の成功的な実施は、ジェンダーの平等と女性と女兒の地位向上及び格差の低減の確保に依存する。

条約の3つの目的と議定書の達成とバランスのとれた実施

16. この枠組のゴールとターゲットは一体的なものであり、生物多様性条約の3つの目的にバランスよく寄与することが意図されている。枠組は、条約のこれらの目的、条約の規定、該当するところではカルタヘナ議定書、名古屋議定書に従って実施される。

³ 2022年7月28日の国連総会決議 76/300。

国際的な協定または法的文書との一致

17. この地球規模生物多様性枠組は、関係する国際義務に従って実施される必要がある。この枠組のいかなる内容も生物多様性条約もしくは他のいかなる国際協定の締約国の権利や義務の修正に同意したものと解釈されるべきではない。

リオ宣言の原則

18. この枠組は、すべての生き物のために生物多様性の損失を反転させることは、人類に共通する関心事項であると認識する。この枠組の実施は環境と開発に関するリオ宣言の原則⁴によって指導される。

科学と工夫

19. この枠組の実施は、科学、技術及び工夫の役割を認識しつつ、科学的根拠と伝統的知識及び慣行に基づく。

生態系アプローチ

20. この枠組は、条約の生態系アプローチ⁵に基づいて実施される。

世代間衡平性

21. この枠組の実施は、将来世代が自らの需要を満たす能力を損なうことのない形で今の世代の需要を満たすことと、あらゆるレベルにおける意思決定への若い世代の意味ある参加を確保することを目的とする、世代間衡平性の原則によって指導される。

公式および非公式の教育

22. この枠組の実施は、先住民及び地域社会の多様な世界観、価値観、知識体系を認識しつつ、科学と政策の接点に関する研究及び生涯学習プロセスを含む、あらゆるレベルでの、公式及び非公式での、変革的で、革新的で、学際的な教育が必要である。

資金へのアクセス

23. この枠組の完全な実施には、適切で、予測可能かつ容易にアクセスできる資金が必要である。

協力とシナジー

24. 生物多様性条約とその議定書、他の生物多様性関連条約及び国際機関や国際プロセスとの間で、世界、地域、準地域及び国内のレベルを含めて、それぞれの権限の範囲内で、連携、協力及びシナジーを強化することは、より効率的かつ効果的な形でこの枠組の実施に貢献し、推進する。

生物多様性と健康

⁴ 環境と開発に関するリオ宣言 (A/CONF.151/26/Rev.1 (vol.I)), United Nations publication, Sales No. E.93.1.8.

⁵ 決定 V/6

25. この枠組は、生物多様性と健康と条約の 3 つの目的との間の相互のつながりを認識する。枠組は、生物多様性に関係する医薬品、ワクチン及び他の衛生製品を含むツールと技術への衡平なアクセスの必要性を認識し、健康に対するリスクを減らすために生物多様性への影響を低減して環境の劣化を軽減するとともに、必要に応じて実際のアクセスと利益配分の体制を構築することの緊急の必要性を強調しつつ、他の全体的アプローチに加えて、科学に基づき、多様なセクター、領域及びコミュニティを協働のために動員し、人の健康、動物の健康、植物の健全性、生態系の健全性を持続可能な形で調和・最適化するワンヘルスアプローチを考慮して実施される。

セクション D. 持続可能な開発のための 2030 アジェンダとの関係

26. この枠組は、持続可能な開発のための 2030 アジェンダの達成に貢献するものである。同時に、持続可能な開発目標（SDGs）に向けた進捗及びその 3 つの側面（環境、社会及び経済）すべてにおける持続可能な開発の達成が、この枠組のゴールとターゲットを達成するために必要な条件を創出するために必要である。この枠組は、生物多様性と文化的多様性の間の重要なつながりを認識の上、生物多様性、その保全、その構成要素の持続可能な利用、及び遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な分配を、持続可能な開発アジェンダの中心に据える。

セクション E. 変化の理論

27. この枠組は、持続可能な開発を達成し、生物多様性の損失を悪化させている好ましくない要因を低減及び／もしくは反転させ、すべての生態系が回復し、条約のビジョンである 2050 年までの自然との共生を達成できるようにするためには、世界、地域及び国のレベルで緊急的な政策行動が必要であることを認識する変化の理論に基づいて構築されている。

セクション F. 2050 年ビジョン及び 2030 年ミッション

28. この枠組のビジョンは、「2050 年までに、生態系サービスを維持し、健全な地球を維持し全ての人に必要な利益を提供しつつ、生物多様性が評価され、保全され、回復され、賢明に利用される」自然と共生する世界である。

29. 2050 年ビジョンに向けた、2030 年までの期間のこの枠組のミッションは次のとおりである：

必要な実施手段を提供しつつ、生物多様性を保全するとともに持続可能な形で利用すること、そして遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な分配を確保することにより、人々と地球のために自然を回復の道筋に乗せるために、生物多様性の損失を食い止めるとともに反転させるための緊急の行動をとること。

セクション G. 2050 年昆明—モントリオールゴール

30. この枠組には 2050 年ビジョンに関連する 2050 年に向けた 4 つの長期のゴールがある。

ゴール A

すべての生態系の健全性、連結性及びレジリエンスが維持され、強化され、又は回復され、2050 年までに自然生態系の面積を大幅に増加させる；

既知の絶滅危惧種の人によって引き起こされる絶滅が阻止され、2050 年までに、すべての種の絶滅率及びリスクが 10 分の 1 に削減され、在来の野生種の個体数が健全かつレジリエントな水準まで増加される；

野生種及び家畜・栽培種の個体群内の遺伝的多様性が維持され、その適応能力が保護される。

ゴール B

生物多様性が持続的に利用及び管理されるとともに、生態系の機能やサービスを含む自然がもたらすものが、大切にされ、維持され、そして現在低下しているものが回復されることで増強されることで、持続可能な開発の達成を支え、2050 年までに現在及び将来の世代に便益をもたらす。

ゴール C

国際的に合意されたアクセスと利益配分に関する法的文書に従い、遺伝資源に関連する伝統的知識を適切に保護しつつ、遺伝資源、遺伝資源に関するデジタル配列情報、及び該当する場合には遺伝資源に関連する伝統的知識の利用から生じる金銭的・非金銭的利益が、公正かつ公平に、必要に応じて先住民及び地域社会も含めて配分されるとともに、2050 年までに大幅に増加することによって、生物多様性の保全及び持続可能な利用に貢献する。

ゴール D

年間 7,000 億ドルの生物多様性の資金ギャップを徐々に縮小し、資金フローを昆明・モントリオール生物多様性枠組と 2050 年ビジョンに整合させながら、昆明・モントリオール生物多様性枠組を完全に実施するための、資金、能力構築、科学技術協力、技術へのアクセスと技術の移転を含む、十分な実施手段が、すべての締約国、特に後発開発途上国、小島嶼開発途上国、並びに経済移行国に対して確保され、衡平にアクセスできるようになる。

セクション H. 2030 年昆明—モントリオールターゲット

31. この枠組には、2030 年までの 10 年間の緊急の行動のための 23 の行動志向の世界的なターゲットがある。各ターゲットで定められた行動は、直ちに開始され、2030 年までに

完了する必要がある。その成果が一緒になって 2050 年のための成果志向のゴールに向けた達成を可能にする。これらのターゲットに到達するための行動は、各国の情勢、優先事項及び社会経済的な状況を考慮の上、生物多様性条約とその議定書、その他の関連する国際的な義務に整合し、調和する形で実施されるものとする。

1. 生物多様性への脅威の低減

ターゲット 1

2030 年までに生態学的健全性の高い生態系を含む、生物多様性上の重要性の高い地域の損失をゼロに近づけるために、先住民及び地域社会の権利を尊重しつつ、すべての地域が土地と海の利用の変化に対処する参加的かつ統合的な生物多様性に配慮した空間計画及び／又は効果的な管理プロセスの下にあることを確保する。

ターゲット 2

生物多様性と生態系の機能及びサービス、生態学的健全性及び連結性を強化するために、2030 年までに、劣化した陸域、陸水域、沿岸域及び海域の生態系の少なくとも 30% で効果的な再生が行われることを確保する。

ターゲット 3

2030 年までに、陸域、陸水域並びに沿岸域及び海域の少なくとも 30%、とりわけ生物多様性と生態系の機能及びサービスにとって特に重要な地域が、先住民の伝統的領域を認識しつつ、生態学的に代表的で良く連結され衡平に統治された保護地域システム及びその他の効果的な地域をベースとする保全手段を通じて効果的に保全及び管理されることを確保及び可能にするとともに、適用可能な場合には、より広域の陸上景観、海洋景観及び海洋に統合されることを確保及び可能にする。一方で、このような地域において適切な場合には、伝統的領域に関するものを含む先住民及び地域社会の権利を認識及び尊重しつつ、いかなる持続可能な利用は保全の結果と完全に整合させることを確保する。

ターゲット 4

生息域内及び生息域外保全と持続可能な管理の実践等を通じて、既知の絶滅危惧種の人による絶滅を阻止するとともに、絶滅リスクを大幅に減らすために種、特に絶滅危惧種の回復と保全と、在来種、野生種及び家畜・栽培種の個体群内及び個体群間の遺伝的多様性を維持及び回復して適応能力を維持するための緊急の管理行動を確保するとともに、共存に向けて人間と野生生物の軋轢を最小化するべく人間と野生生物の相互干渉を効果的に管理する。

ターゲット 5

先住民及び地域社会による慣習的な持続可能な利用を尊重及び保護しつつ、生態系アプロ

一チを適用して、野生種の利用、採取及び取引が、持続可能で、安全かつ合法的であることを確保することにより、過剰利用を防止し、非対象種と生態系への影響を最小化し、病原体のスピルオーバーのリスクを低減する。

ターゲット 6

外来種の導入経路の特定及び管理、優先度の高い侵略的外来種の導入及び定着の防止、他の既知または潜在的な侵略的外来種の導入及び定着率の 2030 年までの少なくとも 50%削減、特に島嶼などの優先サイトにおける侵略的外来種の根絶又は防除によって、侵略的外来種による生物多様性と生態系サービスへの影響をなくし、最小に留め、低減しそして又は緩和する。

ターゲット 7

より効率的な栄養素の循環・利用などにより環境中に流出する過剰な栄養素を少なくとも半減、科学に基づき、食料安全保障や生活を考慮しつつ、総合防除などにより農薬及び有害性の高い化学物質によるリスクを全体として少なくとも半減、プラスチック汚染を防ぎ、削減し、廃絶に向けて努力するなど、あらゆる汚染源からの汚染のリスクと悪影響を 2030 年までに、蓄積効果を考慮しつつ、生物多様性、生態系の機能・サービスに有害でない水準まで削減する。

ターゲット 8

気候に対する行動による生物多様性への負の影響を最小化し正の影響を向上させる形で、自然を活用した解決策及び／もしくは生態系を活用したアプローチ等を用いた緩和、適応、及び防災・減災の行動を通じて、気候変動及び海洋酸性化による生物多様性への影響を最小化するとともに、レジリエンスを増強させる。

2. 持続可能な利用及び利益配分による人々のニーズを満たすこと

ターゲット 9

生物多様性を向上させる持続可能な生物多様性に基づく活動、製品とサービスと、先住民及び地域社会による慣習的な持続可能な利用の保護と奨励等によって、野生種の管理と利用が持続可能であることを確保することによって、人々、特に脆弱な状況にある人々及び生物多様性に最も依存している人々に社会的、経済的、環境的な恩恵をもたらす。

ターゲット 10

農業、養殖、漁業、および林業が営まれている地域が、持続可能な集約化やアグロエコロジー及びその他革新的なアプローチなどの生物多様性に配慮した活動の適用の大幅な増加などを含め、特に生物多様性の持続可能な利用を通じて、持続可能な方法で管理されることを

確保し、これらの生産システムの強靱性と長期的な効率性と生産性および食料安全保障に貢献し、生物多様性を保全・回復し、生態系の機能とサービスを含む人々への自然の貢献を維持する。

ターゲット 11

すべての人々と自然のために、自然を活用した解決策及び／又は生態系に基づくアプローチを通じて、大気、水及び気候の調節、土壌の健全性、花粉媒介及び災害リスクの低減、並びに自然災害からの保護などの生態系の機能とサービスを含む、自然がもたらすものを回復、維持及び強化する。

ターゲット 12

生物多様性の保全と持続可能な利用を主流化することにより、都市部と人口密集地域の緑地空間及び親水空間の面積と質、連結性、アクセス、便益を大幅に増加させるとともに、生物多様性に配慮した都市計画を確保にすることで、在来の生物多様性、生態学的連結性及び健全性を向上させ、人の健康と福利及び自然とのつながりを改善し、包摂的かつ持続可能な都市化と生態系の機能とサービスの提供に貢献する。

ターゲット 13

遺伝資源、遺伝資源のデジタル配列情報、並びに遺伝資源に関連する伝統的知識の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を確保するために、必要に応じて、あらゆるレベルにおいて、効果的な法律上、政策上、行政上の手段及び能力構築の手段を講じ、遺伝資源への適切なアクセスを促進し、2030 年までに、適用可能な国際的なアクセス及び利益配分に関する法的文書に従って配分される利益の大幅な増加を促進する。

3. 実施のためのツールと解決策及び主流化

ターゲット 14

あらゆるレベルの政府内及び政府間、並びにすべてのセクター、特に生物多様性に顕著な影響を与えるセクター横断的に、生物多様性とその多様な価値が、政策、規則、計画及び開発プロセス、貧困根絶戦略、戦略的環境アセスメント、及び必要に応じて国家勘定に統合されることを確保することにより、すべての関連する公的な活動及び民間の活動、財政及び資金フローをこの枠組のゴール及びターゲットに徐々に整合させる。

ターゲット 15

生物多様性への負の影響を徐々に低減し、ビジネス及び金融機関への生物多様性関連リスクを減らすとともに、持続可能な生産様式を確保するための行動を推進するために、ビジネスに対し以下の事項を奨励してできるようにしつつ、特に大企業や多国籍企業、金融機関に

については確実に行わせるために、法律上、行政上、又は政策上の措置を講じる：

- (a) 生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存及び影響を定期的にモニタリングし、評価し、透明性をもって開示すること。すべての大企業並びに多国籍企業、金融機関については、業務、サプライチェーン、バリューチェーン、ポートフォリオにわたって実施することを要件とする；
- (b) 持続可能な消費様式を推進するために消費者に必要な情報を提供すること；
- (c) 該当する場合は、アクセスと利益配分の規則や措置の遵守状況について報告すること。

ターゲット 16

政策上、法律上又は規制的な枠組の確立、教育及び正確な関連情報や代替手段へのアクセスの改善によって、人々が持続可能な消費の選択を奨励され、行えるようにするとともに、2030 年までに、すべての人々が母なる大地とうまく共生するために、世界の食料廃棄の半減、過剰消費の大幅削減、廃棄物の発生的大幅削減などを通じて、消費のグローバルフットプリントを衡平な形で削減する。

ターゲット 17

すべての国において、生物多様性条約の第 8 条 (g) 項で規定されているバイオセーフティ措置、及び第 19 条に定められているバイオテクノロジーの取り扱いおよびその利益の配分のための措置を確立し、そのための能力を強化し、実施する。

ターゲット 18

補助金を含む生物多様性に有害なインセンティブを 2025 年までに特定し、公正、公平、効果的な方法により、廃止、段階的廃止または改革を行う。もっとも有害なインセンティブから開始し、2030 年までに少なくとも年間 5,000 億ドルを大幅にかつ漸進的に削減し、生物多様性の保全と持続可能なために有益なインセンティブを拡大する。

ターゲット 19

生物多様性国家戦略及び行動計画を実施するために、条約第 20 条に従い、効果的、適時かつ容易にアクセスできる方法で、国内、国際、公共及び民間の資源を含む、あらゆる供給源からの資金の水準を実質的かつ段階的に引き上げ、2030 年までに以下の行動などによって少なくとも年間 2,000 億米ドルを動員する：

- (a) 政府開発援助を含む、先進国からの、及び先進国締約国の義務を自発的に引き受ける国からの、途上国、特に後発開発途上国と小島嶼開発途上国、並びに経済移行国への生物多様性関連の国際的な資金、2025 年までに少なくとも年間 200 億米ドル、2030 年までに少なくとも年間 300 億米ドルまで増加させること；

- (b) 各国のニーズ、優先事項及び状況にしたがい、自国の生物多様性資金計画又は類似の文書の作成と実施によって促進される、国内資源の動員を大幅に増加させること；
- (c) 民間資金をレバレッジすること、ブレンドファイナンスを推進すること、新規及び追加的な資源の調達のための戦略を実施すること、そして民間セクターに対して、インパクトファンド及びその他手段などを通じて、生物多様性に投資するよう奨励すること；
- (d) 生態系サービスに対する支払い、グリーンボンド、生物多様性オフセット及びクレジット、利益分配メカニズムなどの革新的なスキームを刺激すること。；
- (e) 生物多様性及び気候危機を対象とする金融のコベネフィット及びシナジーを最適化すること
- (f) 先住民及び地域社会等による集団行動、母なる大地を中心とした行動⁶、及び生物多様性の保全を目的としたコミュニティ主体の自然資源管理や市民社会の協力と連帯といった市場に基づかないアプローチの役割を強化すること
- (g) 資源の提供と利用における有効性、効率性及び透明性を高めること；

ターゲット 20

この枠組のゴールとターゲットの野心性に見合った効果的な実施に向けたニーズを、特に途上国において満たすべく、南南協力、南北協力、三角協力などを通じて、能力の構築及び開発、技術へのアクセスと技術移転を強化するとともに、イノベーションの創出とアクセス及び科学技術協力を促進することで、生物多様性の保全と持続可能な利用のための共同技術開発と共同科学研究プログラムを促進し、科学研究とモニタリング能力を強化する。

ターゲット 21

生物多様性の効果的かつ衡平なガバナンス、参加型の統合的管理を行うため、そして広報、普及啓発、教育、モニタリング及び知識管理を強化するために、最良の利用可能なデータ、情報及び知識を、意思決定者、実務家、及び一般の人々が利用できるようにする。この文脈においても、先住民及び地域社会の伝統的知識、工夫、慣行及び技術は、国内法に従って、自由意志に基づく事前の情報に基づく同意を得た場合にのみ利用できる。

ターゲット 22

先住民及び地域社会の文化及び土地、領域、資源、及び伝統的知識に対する権利を尊重した上で、先住民及び地域社会、並びに女性及び女兒、子供及び青年、障害者による、生物多様性に関連する意思決定への完全で、衡平で、包摂的で、効果的かつジェンダーに配慮した代

⁶ 母なる大地を中心とした行動：人と自然との間の調和的かつ補完的な関係性に向けた行動の実施を可能にする環境中心かつ権利に基づくアプローチであり、すべての生き物とその群集の存続を推進するとともに母なる大地の環境機能の商品化を防ぐものである。

表と参加、及び司法及び生物関連情報へのアクセスを確保するとともに、環境人権擁護者の完全な保護を確保する。

ターゲット 23

女性及び女児の土地と自然資源に対する平等な権利とアクセスと、あらゆるレベルでの生物多様性に関連する行動、参画、政策及び意思決定における女性及び女児による完全で、衡平で、有意義で、十分な情報提供の下での参加とリーダーシップ等を認めることによって、すべての女性及び女児が条約の3つの目的に貢献するための公平な機会と能力をもてるようなジェンダーに配慮したアプローチを通じてこの枠組の実施におけるジェンダー公平性を確保する。

セクション I. 実施及び支援のメカニズムと実現条件

32. この枠組の実施及びそのゴールとターゲットの達成は、生物多様性条約及びその議定書の下にある支援メカニズム及び戦略を通じて、その条文と第15回締約国会議で採択された決定に従って、促進され、強化される。

33. この枠組の完全な実施には、ニーズに応じた、あらゆる財源からの十分かつ予測可能で容易にアクセス可能な資金の提供が必要である。さらに、締約国、特に途上国締約国がこの枠組を完全に実施できるようにするために、必要な能力の構築と技術の移転における協力と協働が必要となる。

セクション J. 責任と透明性

34. この枠組の実施の成功には、合意された⁷同期的かつ周期的な体系を形成する計画、モニタリング、報告及び点検のための効果的なメカニズムによって裏付けされる責任と透明性が必要である。これには以下の要素が含まれる：

- (a) 昆明・モントリオール生物多様性枠組の実施の主要な手段として、標準的な様式を用いて伝達される国別目標を含める形で、この枠組とそのゴール及びターゲットと整合をとる形で改訂され、更新される、生物多様性国家戦略及び行動計画；
- (b) 昆明・モントリオール生物多様性枠組のモニタリング枠組におけるヘッドライン指標及び必要な場合他の指標を含む国別報告書；
- (c) 昆明・モントリオール生物多様性枠組への貢献を評価するための、国別目標を含む生物多様性国家戦略及び行動計画にある情報の世界的な分析。
- (d) 国別報告書及び、必要に応じて、他の情報源に基づく、実施手段を含む昆明・モントリオール生物多様性枠組の実施の全体的な進捗についての世界的なレビュー；

⁷ 計画、モニタリング、報告及び点検に関する決定 15/-

(e)自主的なピアレビュー

(f)自主的な国別レビューのための公開フォーラムの更なる開発及びテスト

(g)該当する場合、昆明・モントリオール生物多様性枠組に向けた非国家主体によるコミットメントに関する情報；

35. 締約国は、必要に応じて、行動及び取組みを改善することを目的として、世界的なレビューの結果を、途上国締約国への実施手段の提供を含む将来の生物多様性国家戦略及び行動計画の改訂及び実施に考慮することができる。

36. このメカニズムでは、途上国が直面する特有の課題及びそれに応じて途上国を支援するための国際協力の必要性を認識する。提供され、受領された支援の透明性に関する情報も含めた、責任と透明性のためのこのメカニズムの実施を可能にするため、能力の構築及び開発、技術面及び資金面の支援を含む実施手段が、締約国、特に途上国締約国に対し提供され、提供された支援全体の全容が示される。

37. このメカニズムは、国の主権を尊重しながら、促進的かつ、非干渉的、及び懲罰的でない方法で実施され、締約国に不当な負担をかけることを回避する。

38. 透明性及び責任のメカニズムに関する更なる勧告は、枠組のゴールとターゲット達成を目的に、必要に応じて、締約国会議によって提供される。

39. 将来の締約国会議は、昆明・モントリオール生物多様性枠組のゴールとターゲットの達成を目的に、レビューからの成果等に基づき、必要に応じてあらゆる追加の勧告を検討し提供する。

セクションK. 広報、教育、啓発及び理解

40. 以下を通じた生物多様性に関する広報、教育、啓発及びすべての主体による枠組についての理解の強化は、この枠組の効果的な実施と行動の変容を達成し、持続可能なライフスタイルと生物多様性の価値を推進するために不可欠である：

(a)知識体系、生物多様性の多様な価値、生態系の機能とサービスを含む自然がもたらすもの、及び先住民及び地域社会の伝統的知識と世界観、そして生物多様性の持続可能な開発への貢献についての啓発、理解及び認識の向上；

(b) 持続可能な生計と貧困根絶の取組みを含む持続可能な開発、及び世界及び／又は各国の持続可能な開発戦略に対する全体的な貢献の向上を含む、持続可能な開発に対する生物多様性の保全と持続可能な利用及び遺伝資源の利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分の重要性についての啓発の向上；

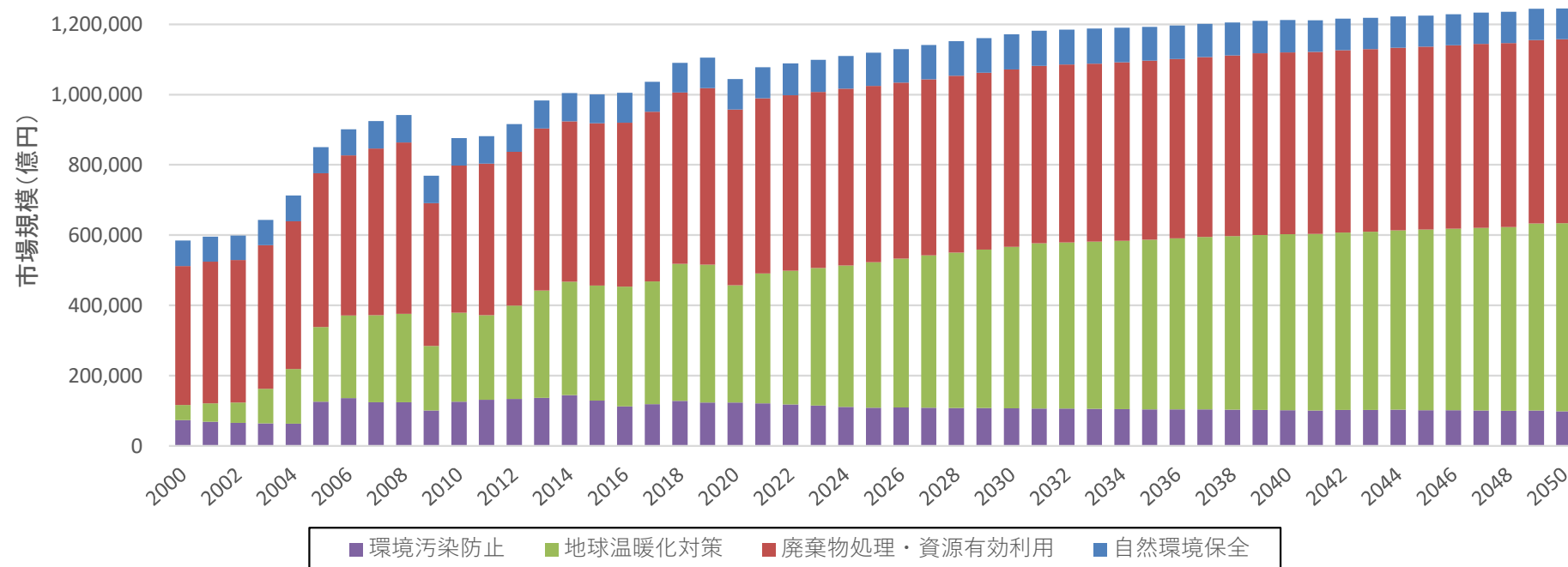
(c) この枠組を実施するための緊急行動の必要性についての啓発をあらゆるセクターと主体の間で高めること。その際にはこの枠組のゴールとターゲットの達成に向けた実施及び進捗のモニタリングへの積極的な関与ができるようにすること；

- (d) 的を絞ったコミュニケーション、対象とする主体に適した言い回し、複雑さのレベル及び内容への調整、社会経済的及び文化的な背景の考慮、先住民及び現地の言語に翻訳できる資料の作成等によって、この枠組の理解を促進すること；
- (e) メディア、市民社会及び学術研究機関を含む教育機関等の関与をえて、成功、教訓及び経験に関する情報を共有し、順応的学習と生物多様性のための行動への参加を可能にするためのプラットフォーム、パートナーシップ及び行動アジェンダを推進または構築すること；
- (f) 生物多様性に関する変革的な教育を公式、ノン・フォーマル、非公式の教育プログラムに統合し、教育機関における生物多様性の保全と持続可能な利用に関するカリキュラムを推進し、自然との共生に調和した知識、態度、価値観、行動、ライフスタイルを推進すること；
- (g) 生物多様性をモニタリングし、知識のギャップを埋めて生物多様性の保全と持続可能な利用を向上する革新的な解決策を開発するべく科学面かつ技術面での能力を強化するための、科学、技術、イノベーションの決定的に重要な役割についての意識を高めること。

1-(7). 国内市場規模の将来推計結果

- 国内の市場規模は2050年にかけて上昇傾向を続け、約124.4兆円まで成長、2020～2050年の年平均成長率(CAGR)は0.6%と推計。2050年の構成比率は、「地球温暖化対策」が42.9%と最も多く、「廃棄物処理・資源有効利用」がその後に続く一方、環境汚染分野は0.7%減少と推計された。

※本推計は既存産業の変化のみを対象としており、新たな産業の創出は考慮されておらず、今後、新産業の創出等により環境産業市場が本推計を上回る成長を遂げる可能性がある。



単位: 億円

	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2035	2040	2045	2050
環境汚染防止	121,660	118,485	115,292	111,618	109,516	109,609	108,982	108,510	108,139	107,355	104,136	102,482	102,514	99,274
地球温暖化対策	368,954	380,171	391,003	402,043	413,128	423,348	432,971	441,846	450,513	459,577	482,888	499,729	513,025	534,622
廃棄物処理・資源有効利用	498,569	499,488	500,876	503,115	502,393	500,801	501,798	503,029	503,466	504,405	509,243	518,097	520,610	523,499
自然環境保全	88,491	90,755	91,819	93,086	94,451	95,428	97,203	98,540	98,948	99,973	96,530	92,408	88,564	87,586
合計	1,077,675	1,088,899	1,098,990	1,109,862	1,119,866	1,124,954	1,134,954	1,151,925	1,161,066	1,171,310	1,192,796	1,212,716	1,224,714	1,244,981

令和3年度食品安全モニター課題報告
「食品の安全性に関する意識等について」
(概要)

I 調査の概要

1. 調査目的

食品安全モニターを対象とする調査から、食品の安全性に係る意識等について明らかにする。

2. 調査対象

食品安全モニター449名

有効回答数415名（有効回答率：92.4%、回答者内訳別紙参照）

3. 調査方法

インターネットによるアンケート調査

4. 調査期間

令和4年1月28日～令和4年2月14日

5. 調査項目

<1>食品の安全性に係る危害要因等について

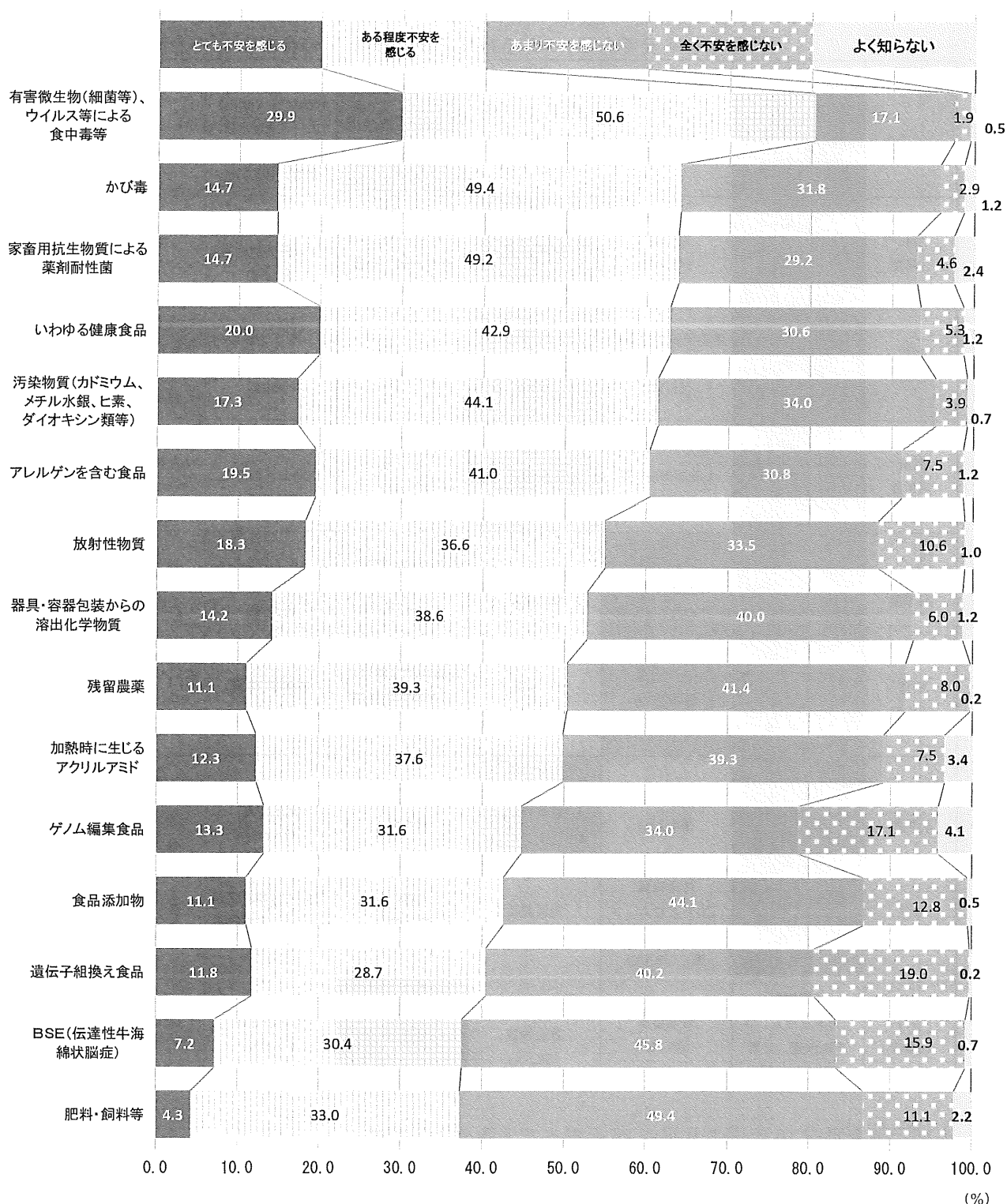
<2>食品安全セミナー（農薬の再評価等）について

<3>食品安全委員会とのコミュニケーションについて

(2) 食品の安全性の観点から感じるハザードごとの不安の程度

食品の安全性の観点から感じるハザードごとの不安について聞いたところ、「とても不安を感じる」又は「ある程度不安を感じる」と回答した者の割合は、「有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒等」（80.5%）が最も高く、次いで「かび毒」（64.1%）、「家畜用抗生物質による薬剤耐性菌」（63.9%）、「いわゆる健康食品」（62.9%）の順であった（図2）。

図2 食品の安全性の観点から感じるハザードごとの不安の程度（n=415）



※「とても不安を感じる」「ある程度不安を感じる」の合計が高い順に並べたグラフにしている。

＜2＞食品安全セミナー(農薬の再評価等)について

令和3年10月28日(木)15時から17時に、農薬の再評価をテーマとして、食品安全委員会委員の他、厚生労働省、農林水産省、環境省、消費者庁の担当者が出席し話題提供し質問に回答する、食品安全セミナーをオンラインで開催した。この件に関し調査をした。

(1) 食品安全セミナー(農薬の再評価等)の開催を知っていたか

食品安全セミナー(農薬の再評価等)の開催を知っていたか聞いたところ、「知っていた」は65.3%であった。また、何により開催を知ったか聞くと、食品安全委員会メールマガジンが70%を超え、他の媒体に比べ特に多かった。

図3 食品安全セミナー(農薬の再評価等)の開催を知っていたか (n=415)

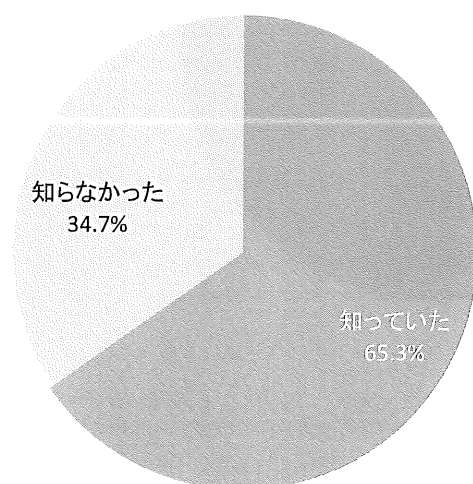
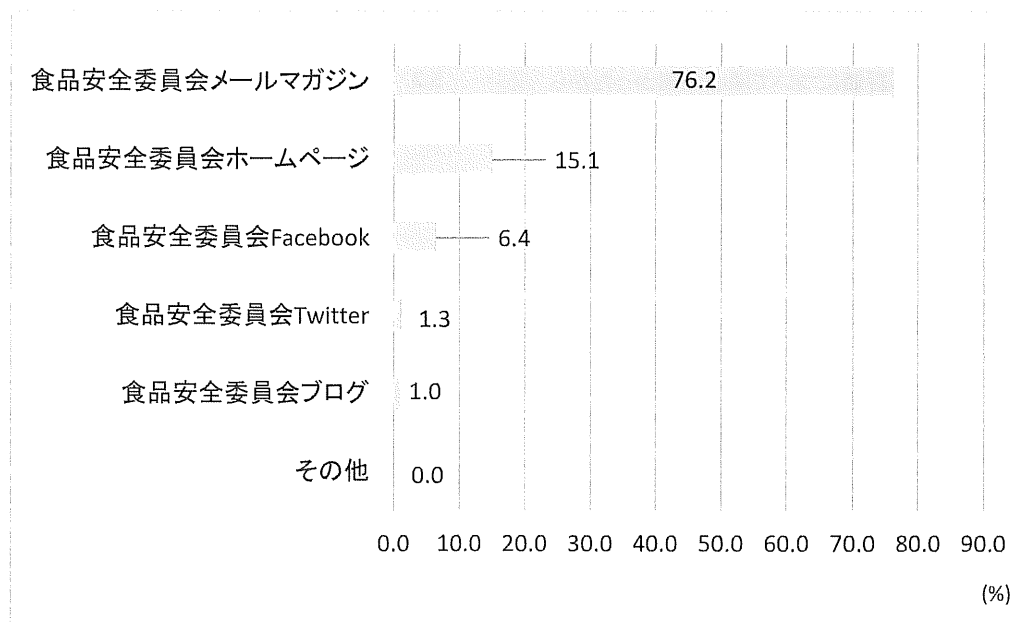


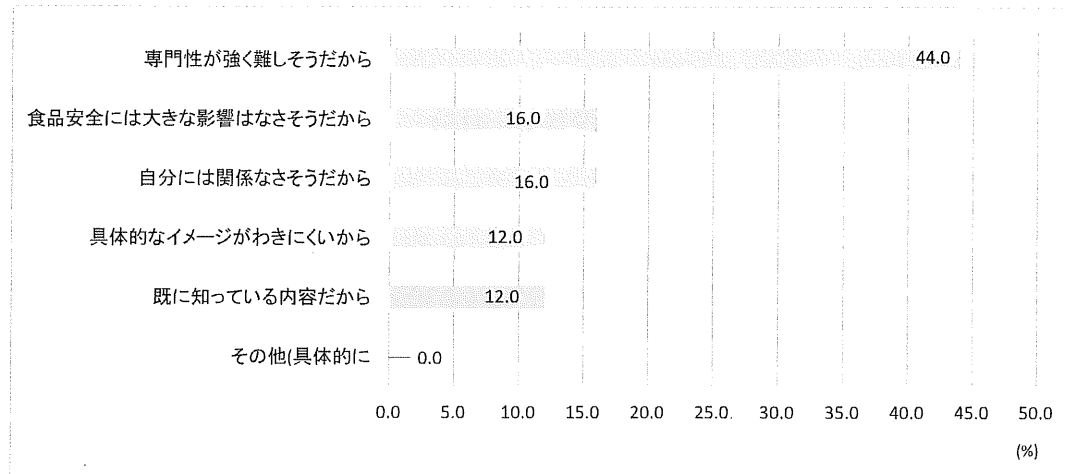
図4 何により開催を知ったか(複数回答)
(各情報源の回答数/有効回答数(n=271)(%))



(3) 食品安全セミナー(農薬の再評価等)の無関心の背景

参加しなかった理由のうち、「農薬の再評価について関心が無かったから」を選択した者に、更にその背景について問うてみると、「専門性が強く難しそうだから」という理由が40%を超え特に多く、次いで「食品安全には大きな影響はなさそうだから」、「自分には関係なさそうだから」という理由となっている。

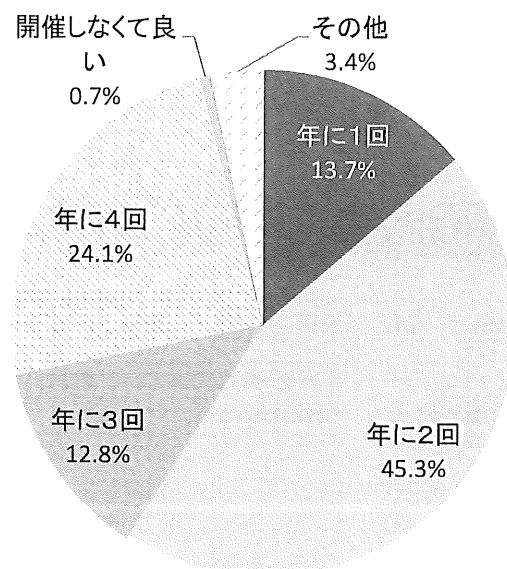
図7 関心が無かった理由(複数回答)
(各情報源の回答数/有効回答数(n=14)(%))



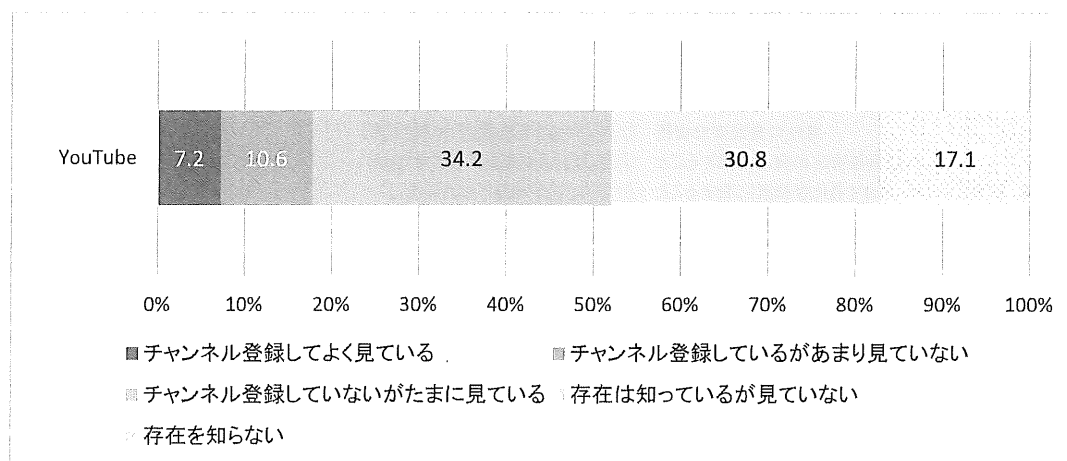
(4) 食品安全セミナーの希望開催回数

食品安全セミナーの希望開催回数を聞いたところ、2回が45.3%と最も多かった。次いで、1回が13.7%となっている。

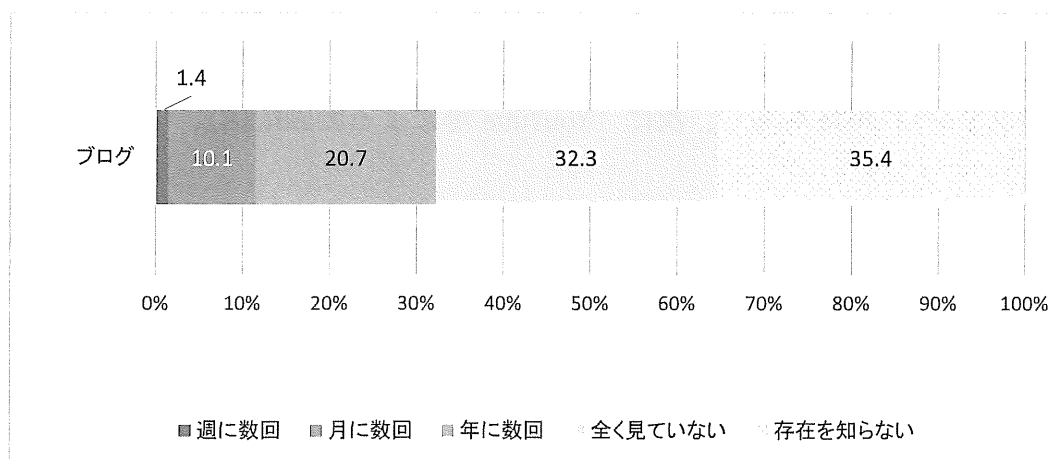
図8 セミナー希望回数(n=415)



E YouTube



F ブログ



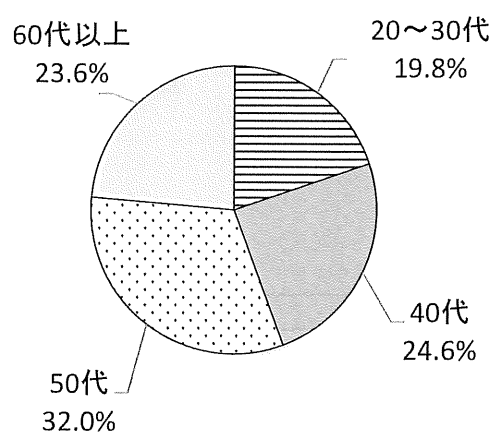
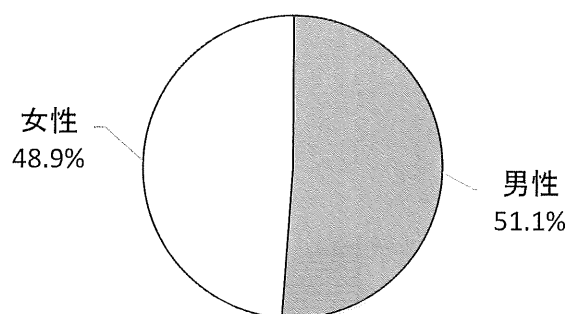
(2) 食品安全モニターとして周囲の方に伝えたい内容

食品安全モニターとして周囲の方に伝えたい内容について聞いたところ、「食品添加物に関すること」が最も多く、次いで「有害微生物（細菌等）、ウイルス等による食中毒に関すること」、「いわゆる健康食品に関すること」となっている。

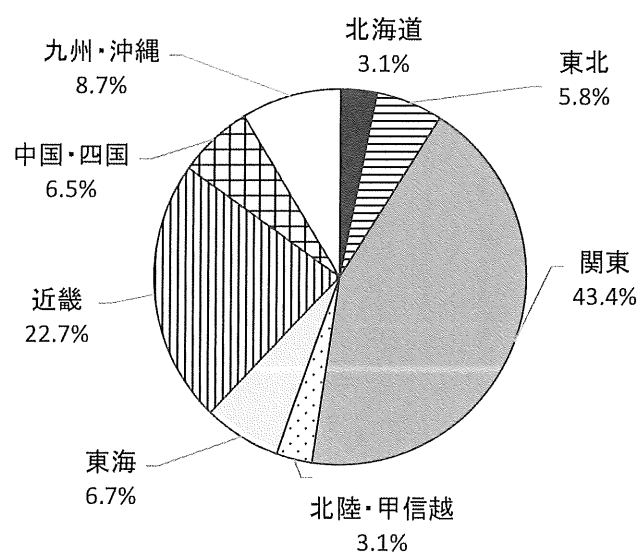
図 10 食品安全モニターとして周囲に伝えたいこと（複数回答）
（各情報源の回答数/有効回答数 (n=415) (%)）

調査回答者の内訳

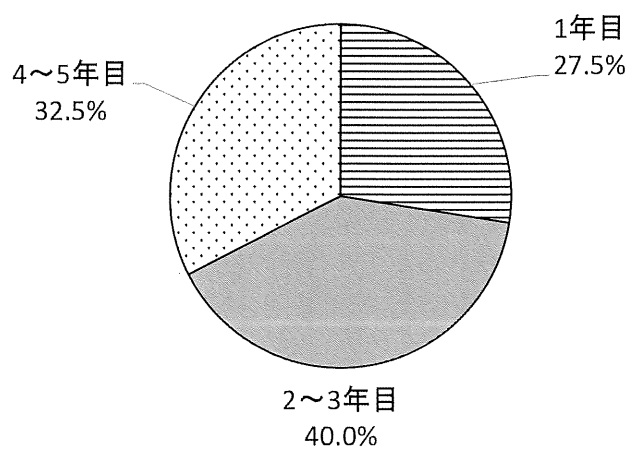
① 性別・年代 (n=415)



③居住地 (n=415)



④モ二タ一継続年数 (n=415)



食の安全・安心確保に向けた施策の実行計画

令和4年度 埼玉県食の安全・安心アクションプラン



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

令和4年10月

彩の国 埼玉県



目 次

I	策定の趣旨 -----	1
II	3つの施策の柱 -----	2
III	施策の体系 -----	3
IV	施策の方向	
1	安全な食品の生産・供給の促進 -----	6
2	生産から消費にわたる監視・指導の徹底 -----	10
3	県民参画による相互理解と信頼関係の構築 -----	13
V	食の安全・安心確保に向けた推進体制の整備 -----	16
VI	危機管理体制の整備 -----	17
◇	参考資料	
	用語解説 -----	19
	食の安全・安心に関する相談等窓口 -----	24



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

I 策定の趣旨

食中毒、残留農薬、不適正表示、異物混入等の事件が発生していることを背景として、食の安全に対する県民の関心は、依然として高い状況にあります。

県では、県民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下で、県、事業者、消費者がそれぞれの責務・役割を果たして、食の安全・安心の確保を図ることを目的に、平成16年9月に「埼玉県食の安全・安心条例[※]」を施行しました。

この条例では、県は、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本的な施策を明らかにした基本方針を定めることが規定されており、平成19年4月に新たに「埼玉県食の安全・安心の確保に関する基本方針」を施行しました。

「埼玉県食の安全・安心アクションプラン」は、この基本方針に基づく施策を実行していくために、「食の安全・安心確保に向けた施策の実行計画」として年度ごとに策定するものです。

このたび、「令和4年度 埼玉県食の安全・安心アクションプラン」を取りまとめました。県では、このプランにそって、引き続き関係自治体並びに食品関係団体及び消費者団体などの関係団体等との協働・連携を図りつつ、食の安全・安心の確保に努めてまいります。

埼玉県食の安全・安心条例（平成16年9月施行）



（基本方針）

埼玉県食の安全・安心の確保に関する基本方針（平成19年4月施行）



埼玉県食の安全・安心アクションプラン（年度ごとに策定）

※印の付いている用語は、P.19以降に解説があります。

Ⅱ 3つの施策の柱

基本方針に基づき、次の3つを基本的な施策の柱として、取り組みます。

1 安全な食品の生産・供給の促進



S-GAP ガイドブック
(埼玉県農業生産安全確認運動)

【左から穀物編、野菜編、果樹編、茶編】

彩の国畜産物
生産ガイドライン



2 生産から消費にわたる監視・指導の徹底

農場から食卓まで

卸売市場での監視・指導



農産物の残留農薬分析

3 県民参画による相互理解と信頼関係の構築



埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」



食の安全体験教室

Ⅲ 施策の体系

1 安全な食品の生産・供給の促進

施策数：15
数値目標数：31

(1) 生産段階における指導等の充実強化

ア. 農薬・動物用医薬品等の適正使用の徹底

p.6

- ・ 農薬の適正使用の徹底及び農薬危害防止の推進
- ・ 動物用医薬品の適正使用等に関する調査
- ・ 水産用医薬品の適正使用の指導と養殖魚に対する医薬品残留検査
- ・ 原子力発電所事故に伴う放射性物質の農産物等への影響調査

イ. 自主衛生管理の支援

p.7

- ・ S-GAPの策定と推進
- ・ ハサップ方式の考え方を取り入れた生産管理の推進
- ・ 家畜伝染病の防疫の徹底及び家畜の生産段階における健康状態の確認

(2) 食品産業との連携と地産地消の推進

p.7

- ・ ふるさと認証食品の制度普及

(3) 食品の安全に関する研究等の推進

p.7-8

- ・ 農産物の安全性確保に関する技術開発の推進
- ・ 乾燥海藻における微生物学的検査法の検討（新）
- ・ 高等植物に含まれる有毒成分のLC-MS/MSを用いた一斉分析法の検討（新）
- ・ 高分解能質量分析計を用いた農産物中の残留農薬一斉試験法に関する研究

(4) 地域の環境保全と食品循環資源利用の推進

ア. 地域の環境保全

p.9

- ・ 大気環境中の有害化学物質対策の推進
- ・ 河川・土壌中の有害化学物質対策の推進

イ. 再生可能な有機物資源の利活用

p.9

- ・ 良質堆肥の生産と生産された堆肥の利用促進

2 生産から消費にわたる監視・指導の徹底

施策数：18

数値目標数：30

(1) 食品の安全のための自主管理体制の向上

p. 10

- ・ HACCP に沿った衛生管理の稼働・定着支援
- ・ 食品衛生推進員の活動
- ・ 学校給食食中毒事故等の防止対策

(2) 製造段階における監視・指導の充実強化

p.10-11

- ・ 食品監視の充実・強化
- ・ 他の都道府県等との相互の連携
- ・ BSE に係る飼料規制の徹底
- ・ 死亡牛BSE検査

(3) 流通段階における監視・指導の充実強化

p.11-12

- ・ アレルギー物質含有食品及び遺伝子組換え食品の安全確保の推進
- ・ いわゆる健康食品安全対策の推進
- ・ 残留農薬・動物用医薬品の検査
- ・ 県内産農産物スクリーニング検査の実施

(4) 輸入食品に対する監視・指導の充実強化

p.12

- ・ 輸入食品の取扱施設に対する監視・指導及び輸入食品検査の充実・強化

(5) 食品表示の適正化の推進

p.12-13

- ・ 食品表示調査員による調査
- ・ DNA鑑定による表示の確認
- ・ 「食品表示なんでもダイヤル」等食品表示に関する相談窓口の設置
- ・ 情報提供、通報等による立入調査等
- ・ 食品の栄養表示等の指導強化

(6) 試験検査体制の強化等

p.13

- ・ 食品衛生検査施設等における業務管理（食品GLP）の充実

3 県民参画による相互理解と信頼関係の構築

施策数：11
数値目標数：12

(1) 県民の意見の施策への反映等

p.13

- ・食の安全推進委員会の開催
- ・食品衛生監視指導計画の策定

(2) リスクコミュニケーションの促進

p.13-14

- ・タウンミーティングの開催
- ・食の安全を説明できる人材の育成

(3) 正しくわかりやすい情報・知りたい情報の提供

ア. 情報の収集と提供

p.14

- ・食の安全・安心に関する情報提供
- ・参加型学習会の開催

イ. 消費生活における食の安全確保のための消費者学習の支援等

p.15

- ・消費生活の安心確保のための消費者教育の推進

(4) バランスのとれた食生活・食の安全に係る食育の推進

p.15

- ・食の安全・安心学習の推進
- ・学校給食への地場産農産物利用を通じた食育の推進

(5) 健康で豊かな食文化の推進

p.15

- ・県産農産物等の情報提供の推進
- ・県民、企業、団体等の自発的な食育活動の推進

●各施策の柱における施策数と数値目標数

施策の柱	施策数	数値目標数 (No.)
1 安全な食品の生産・供給の促進	15	31 (No. 1～31)
2 生産から消費にわたる監視・指導の徹底	18	30 (No.32～61)
3 県民参画による相互理解と信頼関係の構築	11	12 (No.62～73)
計	44	73

Ⅳ 施策の方向

※印の付いている用語は、p.19以降に解説があります。

1 安全な食品の生産・供給の促進

(1) 生産段階における指導等の充実強化

ア 農薬・動物用医薬品等の適正使用の徹底

・ 農薬の適正使用の徹底及び農薬危害防止の推進

【農産物安全課・薬務課】

農薬の適正使用の確保、適切な管理及び販売の推進を図るため、調査や啓発活動等を行います。
また農薬危害防止に向けて啓発用ポスターを関係機関に掲示するとともに、農薬販売業者に対して農薬の保管についての実地調査及び実地指導を行います。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
1	農薬残留調査	20件	20件	(20件)	0件
2	農薬販売店立入検査	200店	214店	(200店)	218店
3	ゴルフ場農薬使用状況調査	20ゴルフ場	21ゴルフ場	(20ゴルフ場)	22ゴルフ場
4	農薬安全・適正使用パンフレット作成	100,000部	81,000部	(95,000部)	119,700部
5	農薬適正使用アドバイザー等認定研修の実施	3回	3回	(3回)	3回
6	農薬危害防止啓発ポスター作成配布	1,000枚	1,065枚	(1,000枚)	1,065枚
7	農薬危害防止リーフレットの作成配布	1,000枚	1,000枚	(1,000枚)	1,000枚
8	農薬危害防止用啓発物品の配布	1,400個	1,400個	(1,400個)	1,000個

・ 動物用医薬品の適正使用等に関する調査

【畜産安全課】

動物用医薬品製造業者、販売業者、獣医師、使用者(農家)に対し適正に使用するよう指導を行います。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
9	要指示医薬品流通指導件数	販売業者15件 農家261件	販売業者10件 農家272件	(販売業者12件 農家260件)	販売業者5件 農家272件

・ 水産用医薬品の適正使用の指導と養殖魚に対する医薬品残留検査

【生産振興課】

ホンモロコ、ナマズ、ヤマメなど食用魚生産者に対し、現地で医薬品の適正使用指導を行います。残留検査は、食用魚の出荷時期である冬季・毎年12月～2月にサンプリングを行います。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
10	水産用医薬品の適正使用現地指導	25日	25日	(25日)	25日
11	水産用医薬品の残留検査	18検体	18検体	(14検体)	15検体

・ 原子力発電所事故に伴う放射性物質の農産物等への影響調査

【農産物安全課・畜産安全課・生産振興課・森づくり課】

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、県産農産物等の安全性を確認するため、放射性物質の影響を調査します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
12	調査頻度	農産物等について98検体	農産物等について115検体	(農畜産物について120検体)	農産物等について117検体

イ 自主衛生管理の支援

・ S-GAP※の策定と推進

【農産物安全課】

基準を満たした農場を「S-GAP実践農場」として評価します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
13	S-GAP実践農場数	1,040経営体	705経営体	(860経営体)	657経営体

・ ハサップ※方式の考え方を取り入れた生産管理の推進

【畜産安全課】

ハサップ方式に準じた生産管理の手順を示した「彩の国畜産物生産ガイドライン」に基づく管理が優良な農場として認証した「埼玉県優良生産管理農場」の管理水準の向上により、安全・安心な畜産物の生産を推進します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
14	埼玉県優良生産管理農場の更新指導農場数	20農場	28農場	(50農場)	—

・ 家畜伝染病の防疫の徹底及び家畜の生産段階における健康状態の確認

【畜産安全課】

家畜伝染病の発生を防止するために、畜産農家に対し飼養管理について定めた「飼養衛生管理基準」を遵守させるため立入指導を行います。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
15	鳥インフルエンザ※抗体検査の実施	対象全農場	対象全農場	(対象全農場)	対象全農場

(2) 食品産業との連携と地産地消※の推進

・ ふるさと認証食品の制度普及

【農業ビジネス支援課】

県産農産物を主原料とした「埼玉県ふるさと認証食品」及び特定の品種や生産方式で生産された県産農産物を100%主原料とした「埼玉県ふるさと認証食品プレミアム」の認証を拡大し、安全で安心な農産物の供給を推進します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
16	ふるさと認証食品数	560製品	553製品	(560製品)	553製品

(3) 食品の安全に関する研究等の推進

・ 農産物の安全性確保に関する技術開発の推進

【農産物安全課】

農業技術研究センターにおいて、下記4課題の試験研究を予定しています。

- ① シュンギクにおける残留農薬実態調査
- ② 水管理と鉄資材によるコメ中ヒ素の低減技術の検討
- ③ 水田におけるマイクロプラスチックの流出低減対策に関する検討
- ④ 葉菜類における化学肥料削減技術の検討

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
17	化学物質による農産物への影響回避技術の開発	4課題	4課題	(4課題)	4課題

・ 乾燥海藻における微生物学的検査法の検討(新)

【衛生研究所】

乾燥海藻における検査法を確立するため、効率的に細菌を回収できる検査法の検討を行います。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
18	海藻の細菌検査法の検証	検査法の確立	—	—	—

・ 高等植物に含まれる有毒成分のLC-MS/MSを用いた一斉分析法の検討(新)

【衛生研究所】

死亡事例や誤食による食中毒事例の多い高等植物に含まれる有毒成分を対象とした一斉分析法を検討します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
19	植物性自然毒の一斉分析法の開発	一斉分析法の開発	—	—	—

・ **高分解能質量分析計を用いた農産物中の残留農薬一斉試験法に関する研究** 【衛生研究所】

R3年度に開発した残留農薬の一斉試験法について、妥当性試験を実施し、残留農薬の日常検査への活用を目指していきます。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
20	残留農薬の一斉分析法の開発(200成分)	妥当性試験の実施	一斉分析法の開発	一斉分析法の開発	—

・ **サルコシスティス※感染食肉の定量検査法の確立とリスク評価(終了)** 【衛生研究所】

サルコシスティスの不活化条件の検証を実施しました。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
	感染食肉の各種検出法による定量	—	20検体	20検体	50検体

・ **埼玉県内に流通する乳児用食品の放射能調査(終了)** 【衛生研究所】

埼玉県内に流通する乳児用食品の安全性を確認するため、放射能調査を行いました。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
	乳児用食品の放射能調査(高感度分析)	—	放射能調査 35検体	放射能調査 20検体	—

・ **腸管凝集付着性大腸菌耐熱性腸管毒素遺伝子保有大腸菌の食品からの効果的な検出(終了)**

複数の増菌培養方法と分離平板を組み合わせることで添加回収試験を行い、効果的な検出方法を見出すことができました。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
	検出方法の検討	—	検出方法の決定	検出方法の決定	—

(4) 地域の環境保全と食品循環資源利用の推進

ア 地域の環境保全

・大気環境中の有害化学物質対策の推進

【大気環境課】

有害な化学物質に対する排出規制や事業者による自主的な化学物質の適正管理の促進など、環境への排出を抑制する対策を総合的に進めるとともに、環境中における化学物質の実態把握を行います。

また、これらの情報を積極的に提供し、化学物質の管理やリスクなどに関する情報の共有と環境コミュニケーション※を推進することにより環境リスクの低減を図ります。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
21	(常時監視(ダイオキシン類対策特別措置法)) 大気	12地点	13地点	(13地点)	15地点
22	(規制指導(ダイオキシン類対策特別措置法)) 排出ガス検査	6検体	6検体	(6検体)	11検体
23	化学物質環境モニタリング調査	10地域	10地域	(10地域)	2地域
24	環境コミュニケーション事業	10事例	15事例	(10事例)	10事例
25	化学物質対策セミナーの開催	1回	1回	(1回)	1回

・河川・土壌中の有害化学物質対策の推進

【水環境課】

有害な化学物質(ダイオキシン類)の環境中の実態を把握するとともに、対象施設を有する事業者を指導することにより、有害な化学物質の環境への排出を抑制します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
26	(常時監視(ダイオキシン類対策特別措置法)) 公共用水域(河川水質)	8地点	11地点	(11地点)	15地点
27	(常時監視(ダイオキシン類対策特別措置法)) 公共用水域(河川底質)	5地点	8地点	(8地点)	13地点
28	(常時監視(ダイオキシン類対策特別措置法)) 地下水	7地点	7地点	(7地点)	7地点
29	(常時監視(ダイオキシン類対策特別措置法)) 土壌	0地点	0地点	(0地点)	0地点
30	(規制指導(ダイオキシン類対策特別措置法)) 排水水等検査	4検体	5検体	(5検体)	6検体

イ 再生可能な有機物資源の利活用

・良質堆肥の生産と生産された堆肥の利用促進

【畜産安全課】

良質堆肥の生産支援を行うとともに、耕畜連携の推進により堆肥の流通拡大を図ります。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
31	たい肥流通の拡大事例	たい肥成分 分析10点	たい肥成分 分析7点	(たい肥成分 分析10点)	たい肥成分 分析8点

2 生産から消費にわたる監視・指導の徹底

(1) 食品の安全のための自主管理体制の向上

・ HACCP※に沿った衛生管理の稼働・定着支援

【食品安全課】

県や関係団体が一般飲食店や小規模製造業を対象とした講習会を開催するほか、自主衛生管理の1つである自主検査を推奨します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
32	食品関連事業所における製品等の自主検査実施率(新)	16% (累計40%)	—	—	—
33	小規模事業者施設のHACCP実践	11,000施設	18,000施設	(29,000施設)	10,800施設
		累計 50,000施設	累計 39,000施設	(累計 50,000施設)	累計 21,000施設

・ 食品衛生推進員の活動

【食品安全課】

食品衛生推進員※による巡回指導、従業員への衛生教育等を通じて、食品の安全に関する情報の普及啓発を図ります。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
34	食品衛生推進員による巡回指導等	50,000件	85,316件	(20,000件)	17,494件

・ 学校給食食中毒事故等の防止対策

【保健体育課・財務課】

学校給食設備の改善、学校給食従事者の細菌検査、学校給食用食材の細菌等検査の実施、学校給食衛生管理講習会の開催などにより、食中毒を未然に防ぐとともに、学校給食従事者等の衛生管理への意識を高めていきます。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
35	(学校給食事故防止対策)	56校	56校	(56校)	55校
36	学校給食用食材の細菌等検査	224検体	224検体	(224検体)	220検体
37	(学校給食事故防止対策)	1回	1回	(1回)	1回
38	衛生管理講習会	300人	755人	(300人)	資料配布のみ 人数不明
39	(学校給食事故防止対策)	24回	24回	(24回)	24回
40	学校給食従事者の細菌検査	全従事者	全従事者	(全従事者)	全従事者
41	(学校給食事故防止対策) 給食設備の改善	25品目	25品目	(25品目)	32品目

(2) 製造段階における監視・指導の充実強化

・ 食品監視の充実・強化

【食品安全課】

食中毒等の食品に関する事故の発生状況や県民からの意見を反映して、食品衛生監視指導計画を策定し、危害度に応じた効率的な監視と食品等の検査を実施します。

また、ホームページ等で監視結果や食品等の検査結果について公表を行います。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
42	延べ監視施設数	30,000施設	34,328施設	(30,000施設)	30,733施設

・ 他の都道府県等との相互の連携

【食品安全課】

違反食品の発見や苦情食品の通報等に当たっては、関係する都道府県等と情報交換・情報提供や調査依頼を行うなど連携して対応します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
43	他の都道府県等の違反発見通報処理	随時	随時	(随時)	随時

・ BSE※に係る飼料規制の徹底

【畜産安全課】

BSE発生防止のため、肉骨粉等の飼料を牛へ給与することを禁止しており、この規制を遵守するよう、畜産養農家及び飼料販売店に対し立入指導を行います。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
44	農家・飼料販売店への立入指導	100件	100件	(100件)	104件

・ 死亡牛BSE検査※

【畜産安全課】

県内で死亡した96か月齢以上の全ての牛及び48か月齢以上の起立不能牛を検査し、BSEの実態を把握し、原因究明に努めます。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
45	死亡牛BSE検査	対象牛全頭	対象牛全頭	(対象牛全頭)	対象牛全頭

(3) 流通段階における監視・指導の充実強化

・ アレルギー物質含有食品及び遺伝子組換え食品※の安全確保の推進

【食品安全課】

食品関係営業施設を監視指導する際、食品の取扱い等の衛生管理に係る指導に併せて、食品表示基準に基づく適正な表示の実施について、確認及び指導を実施します。

			4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
46	監視施設数	アレルギー物質含有食品	3,000施設	2,074施設	(3,300施設)	2,755施設
		遺伝子組換え食品		1,273施設	(2,100施設)	2,017施設

・ いわゆる健康食品安全対策の推進

【薬務課・衛生研究所】

健康食品による県民への健康被害や不正表示による健康被害を未然に防止するため、市場に流通するいわゆる健康食品を買い上げ、含有が疑われる医薬品成分を検査及び表示検査を実施します。

また、健康食品取扱事業者等を対象に講習会を行うとともに、健康食品の表示等に関するパンフレットを作成します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
47	瘦身用健康食品等の試買検査	80件	50件	80件	37件
48	県内業者指導講習会の開催	1回	1回	(1回)	0回
49	パンフレット作成	3,000部	3,000部	(3,000部)	0部

・ 残留農薬・動物用医薬品の検査

【食品安全課・衛生研究所・食肉衛生検査センター】

県内に流通する農畜水産物の農薬や動物用医薬品の残留検査を実施し、違反食品の排除に努めます。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
50	検査検体数	350検体	355検体	(350検体)	110検体
51	検査項目数	32,200項目	35,601項目	(32,200項目)	7,353項目

・ 県内産農産物スクリーニング検査※の実施

【食品安全課・衛生研究所・農産物安全課】

農産物直売所で販売される県内産農産物の安全性を確認するため、県独自の検査法により、残留農薬の検査を実施します。

検査結果を食品衛生安全局で共有し、農薬の適正使用について、生産現場への具体的な助言を行います。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
52	検査検体数	140検体	140検体	(140検体)	20検体

(4) 輸入食品に対する監視・指導の充実強化

・ 輸入食品の取扱施設に対する監視・指導及び輸入食品検査の充実・強化

【食品安全課・衛生研究所】

輸入食品の取扱い施設等に対する監視指導を強化するとともに、輸入食品の微生物、残留農薬、指定外添加物、遺伝子組換え食品等の検査の充実、強化を図り、違反食品、不良食品の排除に努めます。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
53	検査検体数	103検体	97検体	(103検体)	0検体
54	検査項目数	5,513項目	5,972項目	(5,513項目)	0項目

(5) 食品表示の適正化の推進

・ 食品表示調査員による調査

【農産物安全課】

食品表示調査員を委嘱し、日常の購買行動等を通じて食品の品質表示の調査を行います。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
55	食品表示調査員委嘱数	100人	100人	(100人)	100人
56	食品表示調査員による調査件数	2,000件	2,033件	(2,000件)	2,072件

・ DNA鑑定による表示の確認

【農産物安全課】

市販されている食品を買上げ、DNA鑑定を実施して、商品の品質表示が内容物を正しく表しているかどうか調査します。なお、表示に疑義があったときには、立入調査を実施し必要な指導を行います。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
57	調査実施検体数	27検体	33検体	(27検体)	33検体

・ 「食品表示なんでもダイヤル」等食品表示に関する相談窓口の設置

【消費生活課・食品安全課・農産物安全課】

県民からの食品の表示に関する相談や通報窓口を農産物安全課及び各農林振興センターに設置しています。また、保健所、消費生活支援センターにおいても、食品表示に関する通報や相談等を受け付けています。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
58	相談件数	随時	869件	(随時)	955件

・ 情報提供、通報等による立入調査等

【消費生活課・食品安全課・農産物安全課】

食品表示調査員からの情報提供や食品表示なんでもダイヤル等の通報を受け、関係課所が連携して立入調査を実施し、不適正なものには是正指導や行政処分を行います。また、県に処分権限がない場合には国等へ通報し、適切な措置を求めます。

さらに、事業者の商品・サービスに係る虚偽、誇大広告等に対する監視・指導を行うとともに、適正な表示を行うよう普及啓発に努めます。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
59	情報提供、通報等による立入・指導回数	随時	69件	(随時)	92件

・ **食品の栄養表示等の指導強化**

【健康長寿課】

健康増進法及び食品表示法に基づく食品表示に関する実施要綱に基づき、食品製造業者等を対象とした指導を実施します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
60	食品製造業者等に対する説明会等	150回	118回	(150回)	108回

(6) **試験検査体制の強化等**

・ **食品衛生検査施設等における業務管理(食品GLP)※の充実**

【食品安全課】

食品GLP対象施設(衛生研究所や保健所等)に対し、試験検査や試験品の採取等の実施状況を点検し、食品衛生検査の信頼性を確保します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
61	内部点検	54回	39回	(56回)	7回

3 県民参画による相互理解と信頼関係の構築

(1) **県民の意見の施策への反映等**

・ **食の安全推進委員会の開催**

【食品安全課】

食の安全・安心確保に関する施策の総合的な推進を図るため「埼玉県食の安全推進委員会」を開催します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
62	食の安全推進委員会の開催	3回	1回	(2回)	2回

・ **食品衛生監視指導計画の策定**

【食品安全課】

令和5年度の食品衛生監視指導計画の策定に当たっては、令和4年度に発生した食に関わる問題等を分析・評価し、広く県民の意見を求めます。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
63	県民からの意見聴取	1回	1回	(1回)	1回

(2) **リスクコミュニケーションの促進**

・ **タウンミーティングの開催**

【食品安全課】

消費者、農業生産者を含む食品関係事業者及び行政が一堂に会して相互理解を深めるタウンミーティングを開催します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
64	消費者、生産者等の交流会の開催	10回	10回	(10回)	10回

・ 食の安全を説明できる人材の育成

【食品安全課】

学校給食や保育現場などで食品安全に携わる職員等を対象に、子どもや保護者に対して、食の安全に関して、適切な説明を行うために必要な知識を深め、リスクコミュニケーションの技能を習得させることを目的とした研修会を開催します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
65	リスクコミュニケーター研修会の開催	2回	1回	(2回)	1回

(3) 正しくわかりやすい情報・知りたい情報の提供

ア 情報の収集と提供

・ 食の安全・安心に関する情報提供

【食品安全課】

多くの県民が食の安全についての理解を深めることを目的として、スーパーマーケットなどの民間事業者の協力を得て、食の安全・安心に関するタイムリーな情報を提供します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
66	コバトン食の安心情報の発行	12回	10回	(12回)	13回

・ 参加型学習会の開催

【食品安全課】

子育て世代を対象に正しく分かりやすい食品安全について、体験や意見交換などを開催します。また、市町村や社会福祉協議会と連携し、子ども食堂や放課後児童クラブの調理担当者を対象とした衛生管理の基礎を学ぶ講習会を実施します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
67	食の安心サロンの開催	随時	1回	(25回)	1回
68	食の安全基礎講習会の開催	随時	4回	(14回)	2回

イ 消費生活における食の安全確保のための消費者学習の支援等

・消費生活の安心確保のための消費者教育の推進

【消費生活課】

食生活に関連した消費生活講座等を開催するとともに、ホームページ等で情報提供します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
69	消費生活講座等の開催	4回	2回	(4回)	4回

(4) バランスのとれた食生活・食の安全に係る食育※の推進

・食の安全・安心学習の推進

【食品安全課】

望ましい食生活や食中毒予防などを学ぶ親子教室の開催や県民の要請に応じて職員が各地に出向く県政出前講座を通じて、食の安全・安心を分かりやすく説明し、理解を促進します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
70	食の安全体験教室の開催	随時	4回	(10回)	2回

・学校給食への地場産農産物利用を通じた食育の推進

【農業ビジネス支援課】

学校給食会と連携をし、県産農産物を紹介したポスターを県内小中学校に掲載することにより、児童生徒の県農業、県産農産物に対する理解を促進します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
71	市町村の学校給食に利用された地場農産物の延べ品目数	1,000品目	1,026品目	(1,000品目)	1,025品目

(5) 健康で豊かな食文化の推進

・県産農産物等の情報提供の推進

【農業ビジネス支援課】

県ホームページ、埼玉農産物ポータルサイト等を活用して、安全・安心な県産農産物情報を発信します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
72	県ホームページ、埼玉農産物ポータルサイト等を活用した情報発信	200回	173回	(210回)	181回

・県民、企業、団体等の自発的な食育活動の推進

【健康長寿課】

食育を地域単位で推進するため、各保健所で地域の食を担う団体やボランティアを対象とした研修会を実施し、支援します。

		4年度目標	3年度実績(目標)		2年度実績
73	各保健所における食育研修会の開催	1500人	1,351人	(1,500人)	1,521人

V 食の安全・安心確保に向けた推進体制の整備

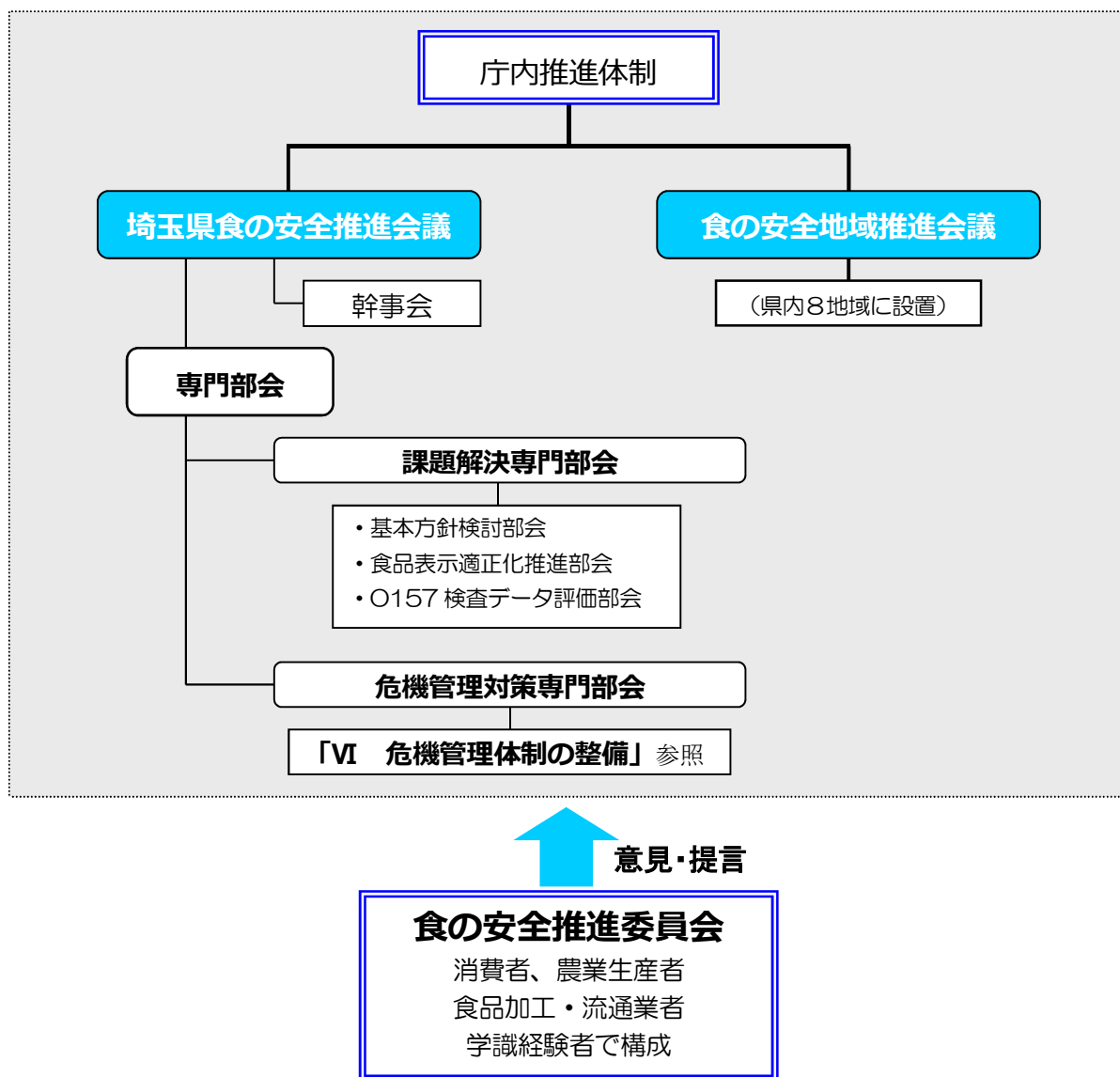
食の安全推進委員会

埼玉県食の安全推進委員会は、生産から消費にわたる食の安全・安心確保に関する施策の総合的な推進を図るため、埼玉県食の安全・安心条例第20条の規定に基づき設置しています。

庁内連携・地域連携体制

施策を総合的・効果的に推進するため、食品衛生安全局長を議長に関係24課所で構成する「埼玉県食の安全推進会議」を設置しています。

また、地域に応じた食の安全・安心確保に関する一元的な施策の推進を図るため、県内8地域に「食の安全地域推進会議」を設置しています。



VI 危機管理体制の整備

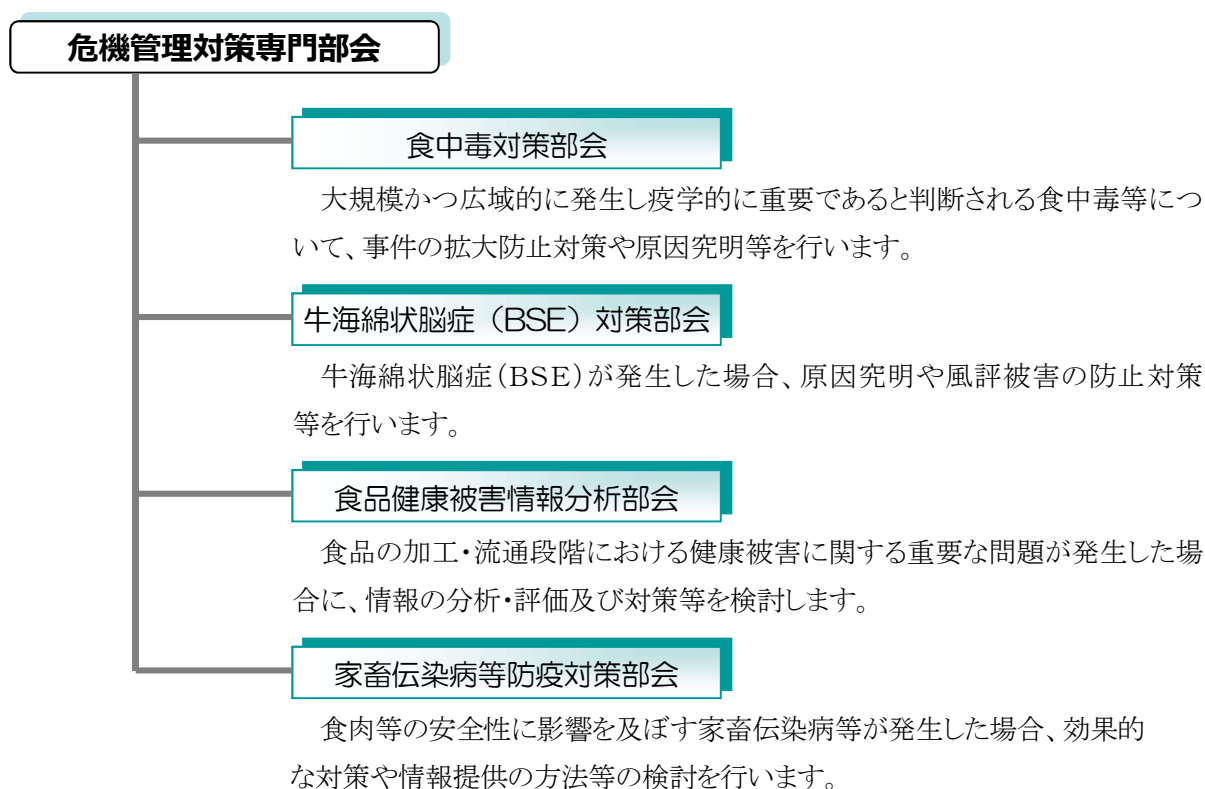
1 平常時の体制整備と緊急事態への対処

食の安全・安心の確保が損なわれる重大な事態が生じた場合、又は当該事態の生じるおそれがある場合に迅速かつ適切に対処するため、埼玉県食の安全・安心条例第15条に基づき必要な体制を整備しています。

(1) 平常時の危機管理体制

平常時からの危機管理体制を推進し、初動体制を遅滞なく機能させるため、埼玉県食の安全推進会議に、関係課所で構成する危機管理対策専門部会を設置しています。

危機管理対策専門部会には下記の4部会があります。



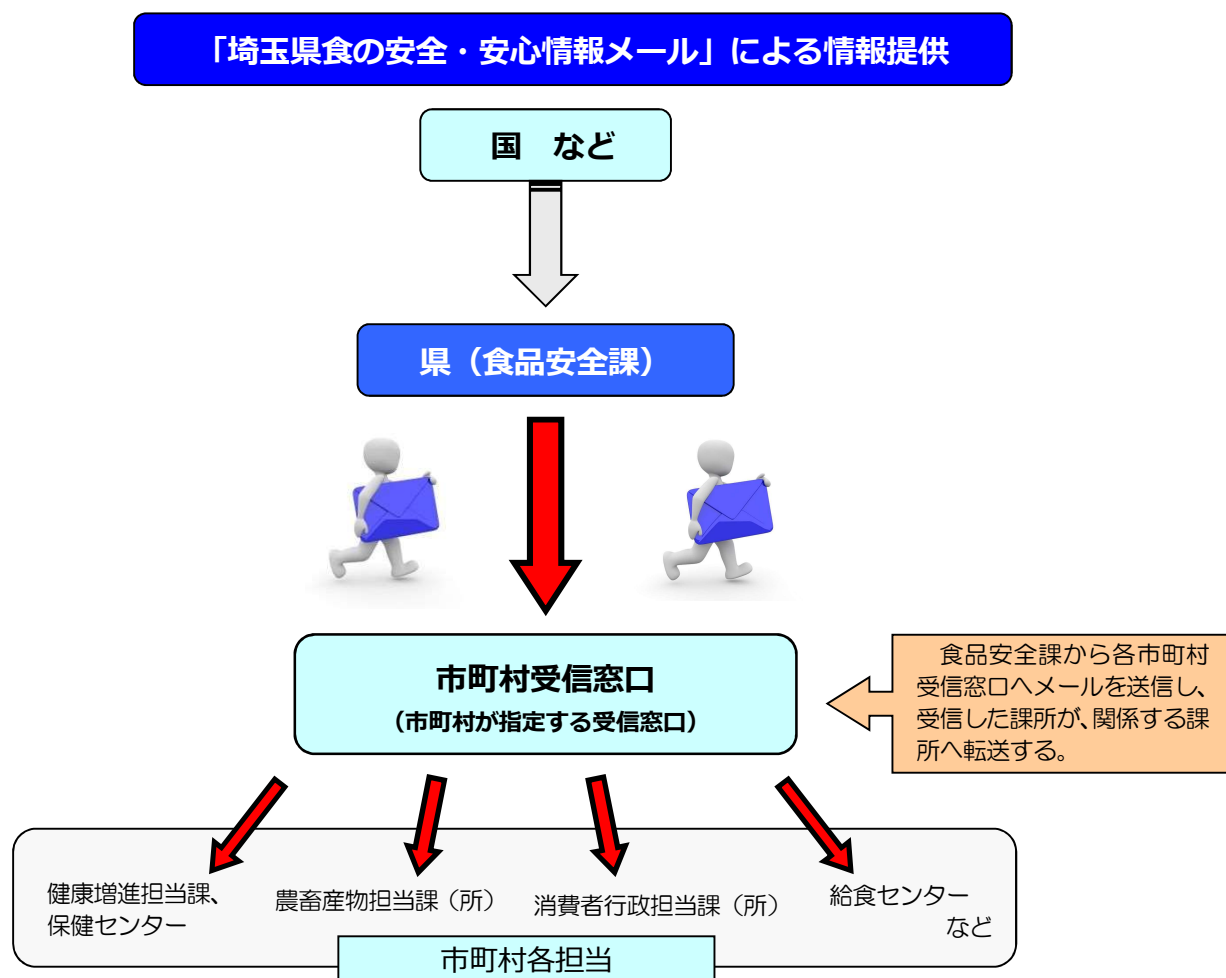
(2) 緊急事態への対処

食品安全についての対処方法を定めたマニュアルを作成して、緊急事態の発生に備えています。

2 情報の共有化と情報の提供等

平常時から食に関する安全・安心情報を市町村に提供し、情報の共有化を図るとともに、食の安全を損なうおそれがある緊急時には、迅速かつ正確に情報提供を行うため、電子メールを活用した情報伝達体制を整備しています。そのため、市町村に対して定期的に「埼玉県食の安全・安心情報メール」を発信しています。（下図参照）

また、食品関係団体及び消費者団体等と協働し、リスクコミュニケーションや情報の発信・収集などを通して、連携を強化していきます。



用語解説

索引

〈A～Z〉

- ・ BSE (Bovine Spongiform Encephalopathy : 牛海綿状脳症)
- ・ S-GAP (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理手法)

〈あ 行〉

- ・ 遺伝子組換え食品
- ・ 牛海綿状脳症 → BSE

〈か 行〉

- ・ 環境コミュニケーション
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ

〈さ 行〉

- ・ 埼玉県食の安全・安心条例
- ・ サルコシステイス
- ・ 死亡牛 BSE 検査
- ・ 食育
- ・ 食品衛生検査施設等における業務管理 (食品 GLP : Good Laboratory Practice)
- ・ 食品衛生推進員
- ・ 食物アレルギー

〈た 行〉

- ・ 地産地消
- ・ 鳥インフルエンザ → 高病原性鳥インフルエンザ

〈な 行〉

- ・ 農産物スクリーニング検査

〈は 行〉

- ・ ハサップ (HACCP)

〈ら 行〉

- ・ リスク管理 (Risk Management)
- ・ リスクコミュニケーション (Risk Communication)
- ・ リスク評価 (Risk Assessment)
- ・ リスク分析 (Risk Analysis)

A～Z

BSE（Bovine Spongiform Encephalopathy）：牛海綿状脳症）

牛の病気で、牛の脳の組織がスポンジ状になり、運動失調等の症状を示す、中枢神経系の病気です。治療法はありません。牛に存在するプリオンというたん白が異常化し脳に蓄積することが原因とされています。昭和61年に英国で初めて報告されて以来、世界で約19万頭が確認されています。我が国では平成13年、千葉県の食肉処理場で初めて確認され、平成27年7月までに36頭が確認されています。国内で生まれた牛では、平成14年1月生まれの牛が最後、発症が確認されたのは平成21年1月（平成12年8月生まれ）が最後で、これ以降は確認されていません。

S-GAP（Good Agricultural Practice）：農業生産工程管理手法）

県内農家に農業に関連する法令・指針等を順守していただくために、平成26年度に策定した埼玉県における農業規範（「正しいやり方」を取りまとめたもの）のことです。

肥料や農薬を基準どおりに施用することや完熟したたい肥を使用するなど、「正しいやり方」で農業生産を行うことによって、食べる人の安全（食品安全）、働く人の安全（労働安全）、自然環境に与える影響の低減（環境保全）等を実現する取組です。

あ行

遺伝子組換え食品

「組換えDNA技術（遺伝子の本体であるDNAに人為的な操作を加え、ある生物の遺伝子情報を別の生物のDNAに導入し、その生物に新たな性質を与える技術）」を利用してつくった農作物やこれらを加工した食品のことです。

組換えDNA技術を応用した食品は、農作物とその加工食品、組換え体そのものを食べない食品添加物など2種類に分けられます。この農作物とその加工品を一般的に遺伝子組換え食品といい、現在食品表示法では、農産物として大豆、とうもろこし、ばれいしょ、菜種、綿実、アルファルファ、てん菜、パパイヤ、からしなの9農産物、加工食品として33食品群について、遺伝子組換えである旨の表示を義務づけています。

か行

環境コミュニケーション

県民・事業者・行政が、環境に関する情報を共有し、理解を深めるために行う意見交換会です。

高病原性鳥インフルエンザ

国際獣疫事務局（OIE）が作成した診断基準により高病原性鳥インフルエンザウイルスと判定されたA型インフルエンザウイルス又はH5もしくはH7亜型のA型インフルエンザウイルスの感染による鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥の疾病で、鳥から鳥へ直接感染するだけでなく、水、排泄物等を介しても感染し、死亡率が高い家きん伝染病です。生きた鳥との濃厚な接触で人に感染した例が報告されていますが、食品（鶏肉、鶏卵）を食べることで、インフルエンザウイルスが人に感染することは世界的にも報告されていません。

埼玉県食の安全・安心条例

食の安全・安心の確保に関する県の取組や基本姿勢を明らかにするとともに、県、事業者及び県民の責務、役割、事業取組を規定し、関係者相互の信頼関係の下に推進する枠組みを定めた基本条例で、平成16年9月1日に施行されました。

県民の意見交換の促進、施策の提案制度などの「県民参画の充実」、生産者・加工・流通業者の自主的な取組を促進する「安全・安心を一層高める事業取組」、食品の安全性や食に関する地域の歴史や文化などについて幅広く食育を進める「食育等による知識の普及啓発」を3つの特色としています。

サルコシスティス

ウマなどの筋肉内に一定の割合で存在する微細な寄生虫のことです。これに感染した動物の肉を生で食べることで、数時間のうちに一過性の嘔吐・腹痛・下痢などが引き起こされます。

死亡牛BSE検査

BSE*の感染原因の究明等を目的に、牛海綿状脳症*特別対策措置法に基づき、農場で死亡した96か月齢以上の牛及び48か月齢以上の起立不能牛について、全国の家畜保健衛生所等において実施されています。

食育

現在および将来にわたり、健康で文化的な国民の生活や豊かで活力のある社会を実現するため、様々な経験を通じて、国民が食の安全性や栄養、食文化などの「食」に関する知識と「食」を選択する力を養うことにより、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

平成17年7月15日に施行された食育基本法では、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」、「様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」と位置付けています。

食品衛生検査施設等における業務管理（食品 GLP： Good Laboratory Practice）

食品衛生法では食品衛生上の危害の発生を防止する必要があると認めた場合、検査のために食品を収去（食品衛生監視員が販売店等から食品を無償で採取）することができます。この検査結果に基づいて営業者の権利を制限する行政処分を行うので、検査内容及びその結果は十分信頼できるものでなくてはなりません。

このため、食品の理化学的検査、微生物学的検査及び動物を用いる検査を適正に行うための実施手順をそれぞれ定めるとともに、実施した検査の信頼性のチェックを検査に関わらない第三者（検査区分責任者・検査部門責任者・信頼性確保部門責任者）が行います。このように、食品衛生検査の信頼性を客観的、科学的に保証するための業務管理のことをいいます。

食品衛生推進員

食品衛生法に基づき、食中毒の発生防止及び食品衛生の維持向上に関する民間リーダーの設置の必要性から、食品営業者の自主的な活動を促進するために設けられた制度です。知事が営業者等の中から委嘱し、営業者への支援活動の協力依頼をするものです。

食物アレルギー

食物の摂取により生体に障害を引き起こす反応のうち、食物を抗原とした免疫学的防御反応によるものを食物アレルギーと呼んでいます。免疫学的な防御反応とは、体の中に異物(抗原)が入ってくるとこれに対して防衛しようとする働きにより抗体がつくられ、異物(抗原)に対する抵抗性を獲得する反応です。アレルギー体質の人では、ある物質に過敏に反応して、血圧低下、呼吸困難又は意識障害など、様々な症状が引き起こされます。

食品表示法では、アレルギー物質として表示を義務づけているものが7品目(えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生(ピーナッツ))、指導により表示を推奨されているものが21品目あります(アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン)。

た行

地産地消

「地域で生産された農林産物を地域で消費する」、さらに「地域で必要とする農林産物は地域で生産する」という意味で使われています。地産地消は、消費者の食に対する安全安心志向の高まりを背景に、消費者、生産者、加工・流通・販売業者などの相互理解を深める取組として期待されています。埼玉県では、「近いがうまい埼玉産」をスローガンに取り組んでいます。

な行

農産物スクリーニング検査

国が定めた残留農薬検査(公定検査)では1品目当たり1kg以上の検体が必要ですが、農産物直売所では少量多品目での販売がされている場合が多く、葉物野菜などは必ずしも十分に検査を実施できていない状況であったため、検査に用いる量を1kg(1,000g)ではなく100gとした検査を行うものです。

は行

ハサップ (HACCP)

Hazard Analysis and Critical Control Point: 危害分析・重要管理点方式の略で、従来の最終製品の抜取検査による衛生管理ではなく、食品の製造における重要な工程を連続して監視することで、一つひとつの製品の安全性を保証しようとする国際標準の衛生管理手法です。

リスク管理（Risk Management）

リスク評価*の結果をふまえ、技術的な実行可能性、費用対効果、住民感情など様々な事情を考慮し、リスクを低減するための適切な政策や措置（規格や基準の設定など）を決定実施することです。

リスクコミュニケーション（Risk Communication）

リスク分析*の全過程において、リスク管理*機関、リスク評価*機関、消費者、生産者、事業者、流通、小売りなどの関係者がそれぞれの立場から相互に情報や意見を交換することです。

リスク評価（Risk Assessment）

人間が食品中の危害要因（微生物、化学物質等）を摂取することによって、どのくらいの確率でどの程度の健康への悪影響が生じるのかを科学的に評価することです。

リスク分析（Risk Analysis）

食品中の危害要因を摂取することによって人の健康に悪影響を及ぼす可能性がある場合に、その発生を防止し、又はそのリスクを低減するための考え方です。リスク管理*、リスク評価*及びリスクコミュニケーション*の3つの要素からなっており、これらが相互に作用し合うことによって、よりよい成果が得られます。

食の安全・安心に関する相談等窓口

○県が進める食の安全・安心に係る施策についてのご意見やご提案
(土・日曜日・祝日・年末年始を除く 8:30～17:15)

●食品安全課

電 話 048-830-3425

FAX 048-830-4807

電子メール a3420@pref.saitama.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0708/>

kobaton



○食品表示なんでもダイヤル（電話）

(土・日曜日・祝日・年末年始を除く 8:30～12:00、13:00～17:15)

●農産物安全課 048-830-4110

●農林振興センター

さいたま 048-822-2492

川 越 049-242-1808

東松山 0493-23-8532

秩 父 0494-24-7211

本 庄 0495-22-6156

大 里 048-523-2812

加 須 0480-62-1474

春日部 048-737-2134

○消費生活支援センター（電話）

(土・日曜日・祝日・年末年始を除く 9:00～16:00)

●消費生活支援センター

※川口は土曜日も受け付けています。

川 口※ 048-261-0999

熊 谷 048-524-0999

○その他の機関（電話）

(土・日曜日・祝日・年末年始を除く 8:30～17:15)

●保健所

南 部 048-262-6111

狭 山 04-2954-6212

朝 霞 048-461-0468

加 須 0480-61-1216

春日部 048-737-2133

幸 手 0480-42-1101

草 加 048-925-1551

熊 谷 048-523-2811

鴻 巣 048-541-0249

本 庄 0495-22-6481

東松山 0493-22-0280

秩 父 0494-22-3824

坂 戸 049-283-7815

●家畜保健衛生所

中 央 048-663-3071

川 越 049-225-4141

熊 谷 048-521-1274

令和4年度
埼玉県食の安全・安心
アクションプラン

埼玉県保健医療部食品安全課
電 話 048-830-3425
FAX 048-830-4807
E-mail a3420@pret.saitama.lg.jp

令和4年10月

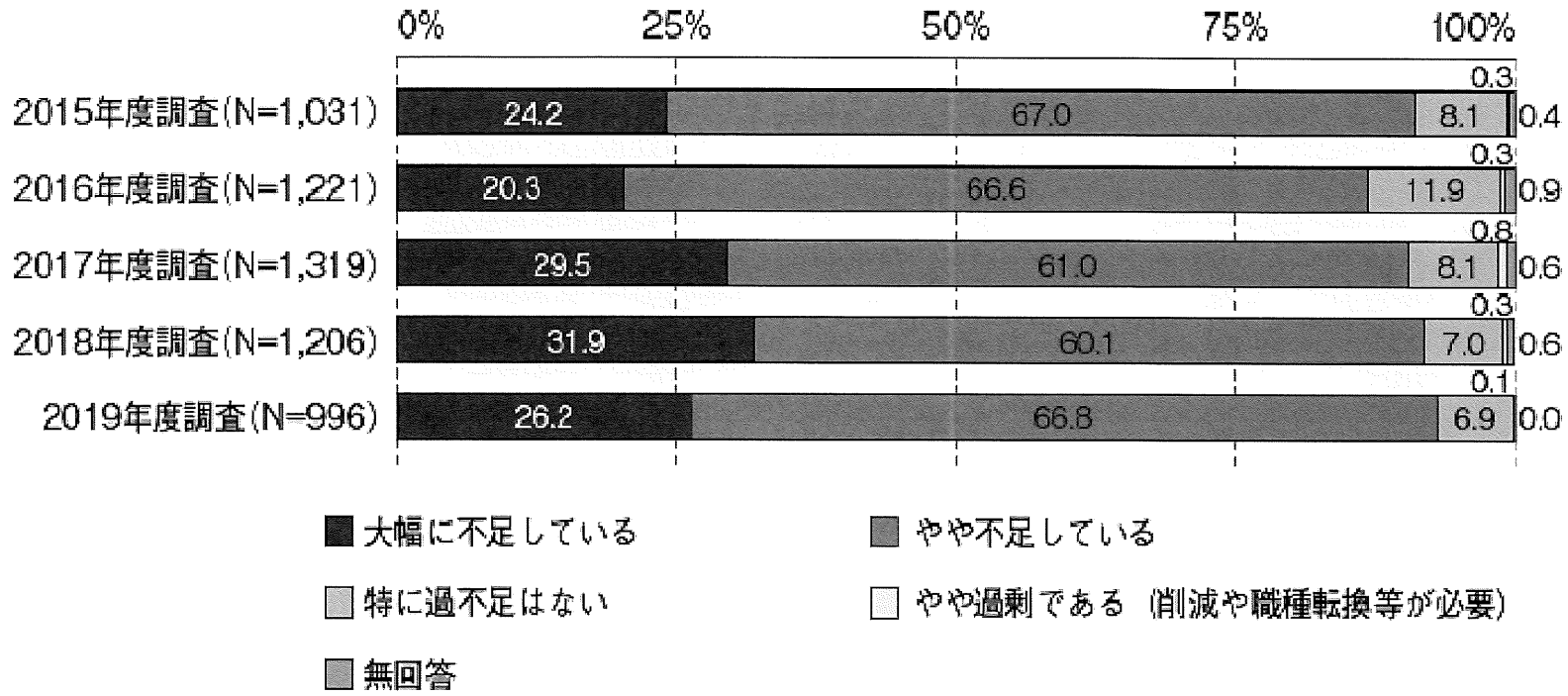


埼玉県マスコット
「コバトン&さいたまっち」

IT人材の“量”に対する過不足感【過去5年の変化】

- IT企業におけるIT人材の“量”に対する過不足感について5年間の変化を示したものである。IT人材の“量”に対する不足感は、2016年度でやや緩和したもの、2017年度に「大幅に不足している」割合が急激な高まりを見せたが、再度緩和している。

IT企業のIT人材の“量”に対する過不足感【過去5年の変化】

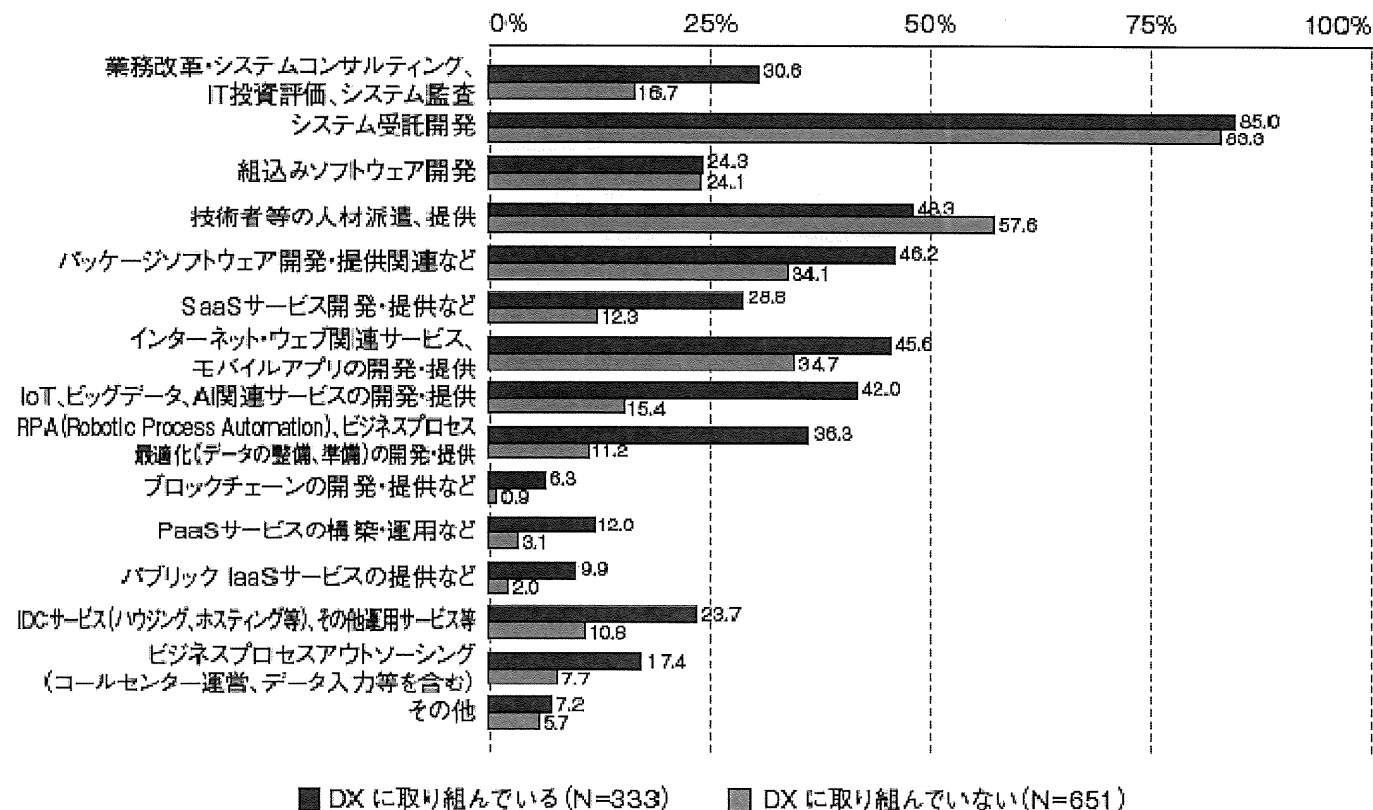


IT企業のIT人材を取り巻く変化

IT企業の事業内容とDXの取り組み

- IT企業に事業を尋ねた結果をDX取り組み別に比較したものである。「システム受託開発」を除くとDXに取り組んでいる企業は、「IoT、ビッグデータ、AI関連サービスの開発・提供」、「RPA（Robotic Process Automation）、ビジネスプロセス最適化（データの整備、準備）の開発・提供」、「パッケージソフトウェア開発・提供関連など」が行っている割合が高い。取り組んでいない企業は、「技術者等の人材派遣、提供」を行っている割合が高く、取り組んでいる企業よりも、事業自体も多角化していない。既存のビジネスモデルや業務スタイルを継続している。

IT企業の事業内容【DX取り組み別】

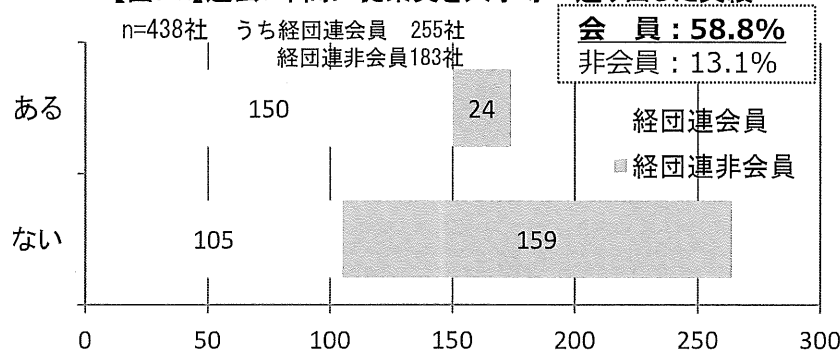


第Ⅲ部： リカレント教育・社会人の学び直しに対する 産業界の取り組みや期待

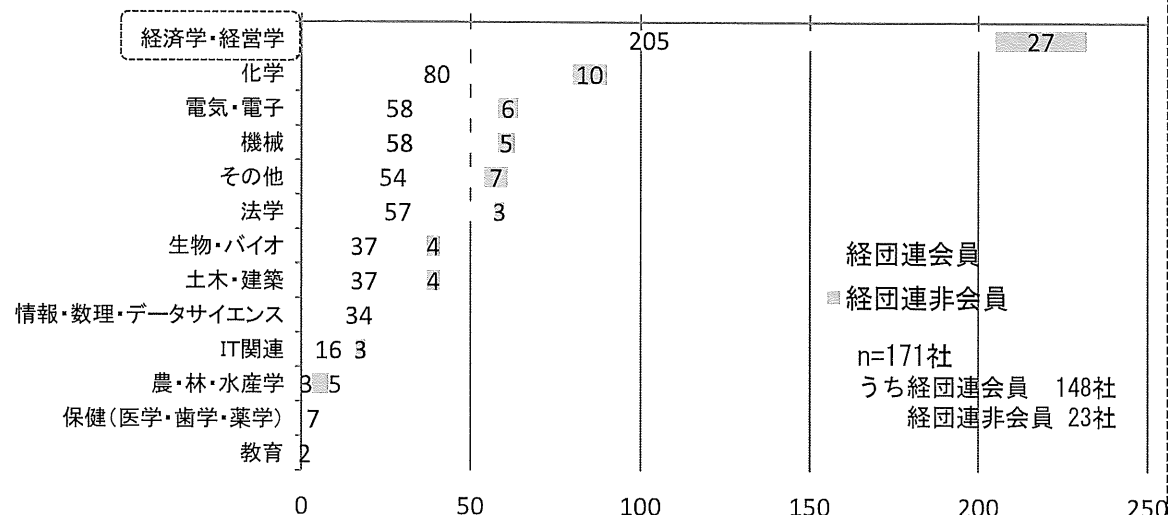
現状：

- 会員企業においては、**半数以上の企業が従業員を大学等に送り出している。**
- 専攻分野としては、直近5年間は、MBA取得のため経済学・経営学に送り出している企業が最も多い。

【図7-1】過去5年間に従業員を大学等へ送り出した実績



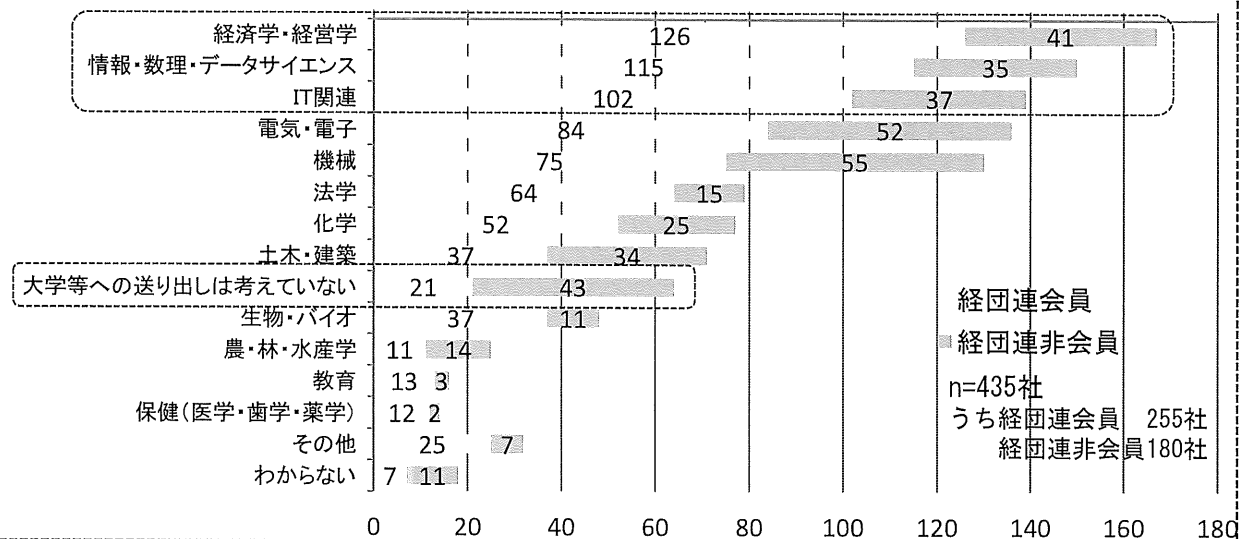
【図7-2】過去5年間に送り出した従業員の学修している(していた)専攻分野



今後：

- 多くの企業が今後も「経済学・経営学」に送り出しを希望すると回答し、経営トップ層の育成ニーズは引き続き高いことがうかがえる。
- 他方、直近5年間は派遣が少なかった「**情報・数理・データサイエンス**」「**IT関連**」が上位にランキングしており、企業はIoTやビッグデータ、人工知能などの技術革新に対応できる人材の確保を求めていることがうかがえる。
- 過去5年間に送り出しをしたことがない企業は6割にのぼるが、「今後も送り出しを考えていない」企業は15%に留まり、**企業も大学等への期待を高めていることがうかがえる。**

【図7-3】今後、従業員を送り出したい専攻分野



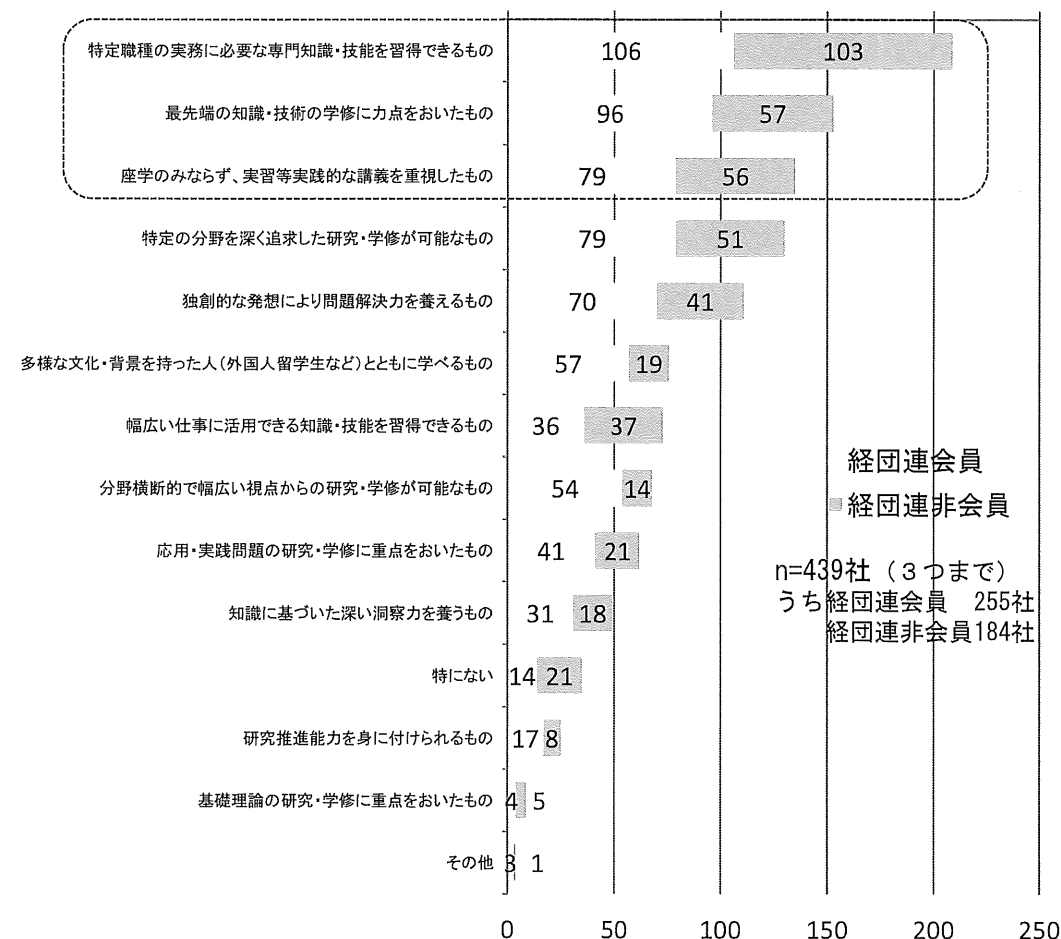
カリキュラムについて

- 「**専門性**」「**最先端**」「**実践的**」がカリキュラムに求められていることが読み取れる。もちろん業種・企業ごとにニーズは異なり、またそのニーズは常に変化していくと予想されるが、大学等はそうした企業のニーズを継続的に把握する努力が求められる。

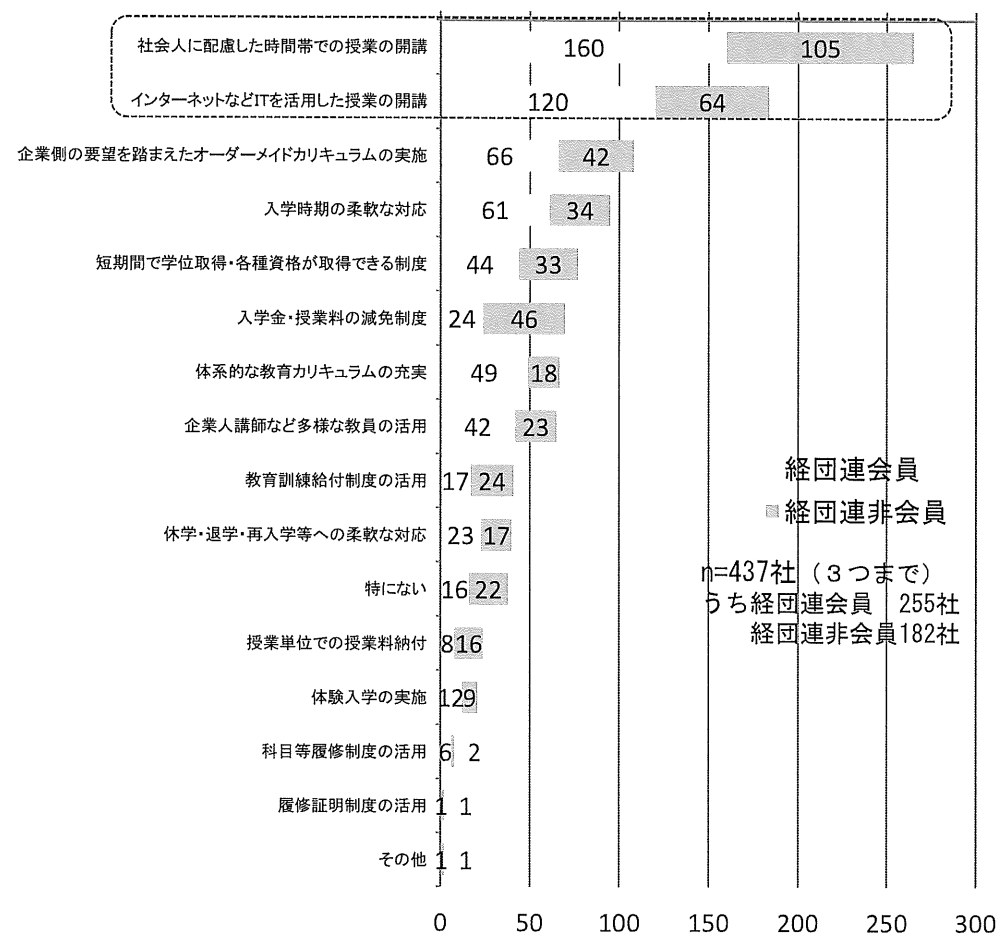
制度・環境について

- **時間的制約を解決**する制度・環境整備が上位にランクインしている。ICTを活用した授業も企業人の受け入れ拡大に有効であると読み取れる。

【図8-1】今後、充実させてほしい教育カリキュラム

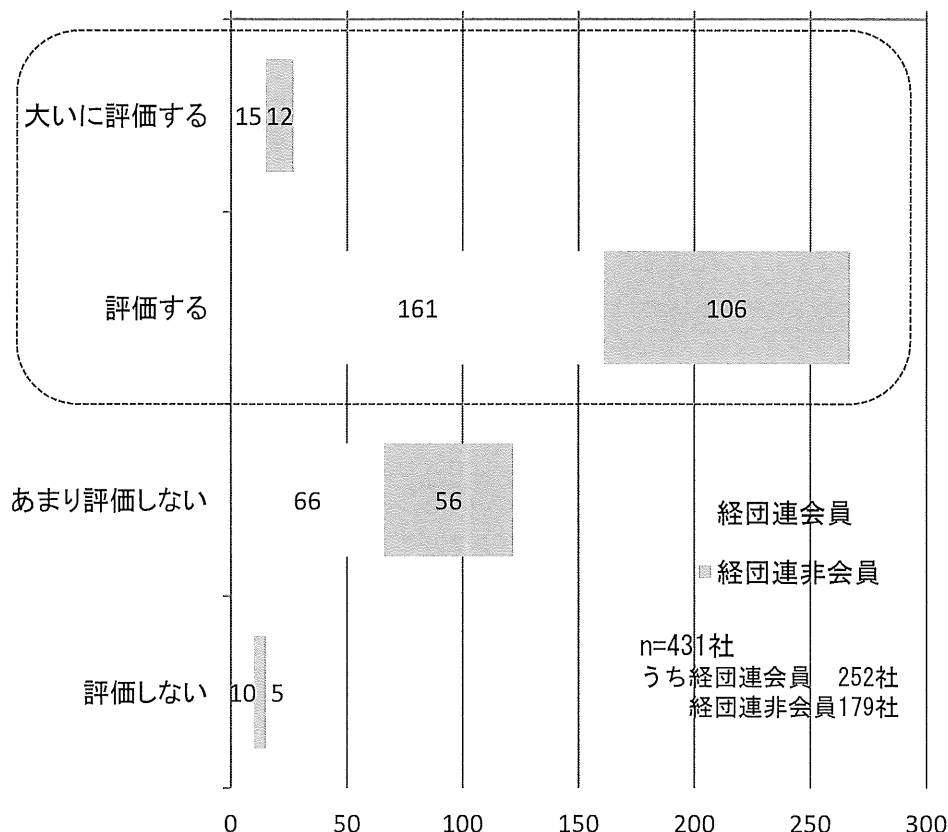


【図8-2】今後、充実させてほしい制度・環境



- 現時点でも**約7割の企業**が中途採用時に「評価」していると回答しており、リカレント教育の意義はあるといえるであろう。
- 一方、その理由を見ると「学ぶ姿勢」を評価するといった声が多く見受けられる。
- 「評価しない」企業には、大学等で学ぶ時間よりも**実務を経験した時間を評価**するといった声が多くある。
- 政府は補助金の拡大、大学等は企業のニーズに即したカリキュラム創設、企業は学んだ成果を評価するなど、産学官が一体となり、ベクトルをあわせて推進していくことが必要である。

【図9】中途採用時のリカレント教育に対する評価



「大いに評価する」「評価する」主な理由

- 主体的に専門的な知識・技術を身に付けた者は、就業意欲も高く評価できるため（回答多数）
- 弊社業務に直結する、専門的な知識・技術を身に付けていた場合（回答多数）
- チャレンジ精神。常に学び続ける姿勢を評価したい（回答多数）
- 目的意識と向上心が感じられるため（回答多数）
- 意欲的であることや知識の深さを評価できるし、中途採用なら即戦力として期待できると考えるから
- 高度教育実施による業務スキルの向上が見込めるから

「あまり評価しない」「評価しない」主な理由

- 大学で学び直した人材が修得する専門性よりも、実務経験を通じて得た専門性のほうが高い（回答多数）
- リカレント教育を受ける目的、受けた成果が当社に応募することと結びついている場合のみ評価する
- これまで該当する人材がいなかったため
- 生涯教育を応援したい反面、採用後に学び直しのため退職されるのが辛いから
- リカレント教育を受けたという実績だけを評価することはない。学んだ結果どうなったかを問う

以上

東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」
東洋大学大学院
「生命科学研究科 生体医工学専攻」
(博士前期課程・博士後期課程)
(いずれも仮称)設置に関するニーズ調査
結果報告書
【企業対象調査】

令和5年2月
株式会社 進研アド

－学生確保（資料）－125－

企業対象 調査概要

1. 調査目的

2024年4月開設予定の東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)新設構想に関して、企業のニーズを把握する。

2. 調査概要

企業対象調査		
調査対象		企業の採用担当者
調査エリア (発送エリア)		47都道府県
調査方法		Web調査
調査 対象数	依頼数	5,869社
	回収数(回収率)	830社(14.1%)
調査時期		2022年11月30日(水)～2022年12月14日(水)
調査実施機関		株式会社 進研アド

企業対象 調査概要

3. 調査項目

企業対象調査

- ・ 人事採用への関与度
- ・ 本社所在地
- ・ 業種
- ・ 従業員数
- ・ 正規社員の平均採用人数
- ・ 本年度の採用予定数
- ・ 採用したい学問分野
- ・ 東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の特色に対する魅力度
- ・ 東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の社会的必要性
- ・ 東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」卒業生に対する採用意向
- ・ 東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」卒業生に対する毎年の採用想定人数
- ・ 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の特色に対する魅力度
- ・ 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の社会的必要性
- ・ 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)修了生に対する採用意向
- ・ 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)修了生に対する毎年の採用想定人数

企業対象 調査結果まとめ

企業対象 調査結果まとめ

回答企業(回答者)の属性

※本調査は、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)に対する人材需要を確認するための調査として設計。東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の卒業生、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の修了生就職先として想定される企業の人事関連業務に携わっている人を対象に調査を実施し、830企業から回答を得た。

- 回答者の人事採用への関与度を聞いたところ、「採用の決裁権があり、選考にかかわっている」人は22.3%、「採用の決裁権はないが、選考にかかわっている」人が72.2%と、採用や選考にかかわる人事担当者からの意見を聴取できていると考えられる。
- 回答企業の本社所在地は、「東京都」が45.3%を占め、最も多い。次いで「神奈川県」が6.0%、「愛知県」「大阪府」が4.2%である。
- 回答企業の業種としては「情報通信業」が34.7%で最も多い。次いで「卸売・小売業」が21.8%、「製造業(その他)」が14.5%である。
- 回答企業の従業員数(正規社員)は、「100名～500名未満」が41.9%で最も多い。次いで「50名～100名未満」が15.1%、「500名～1,000名未満」が13.7%である。

企業対象 調査結果まとめ

回答企業の採用状況(過去3か年)／ 本年度の採用予定数／採用したい学問分野

- 回答企業の平均的な正規社員の採用人数は、「1名～5名未満」が28.2%で最も多い。次いで「5名～10名未満」が20.8%、「10名～20名未満」が19.4%である。毎年、正規社員を採用している企業がほとんどである。
- 回答企業の本年度の採用予定数は、「昨年度並み」が61.8%で最も多い。次いで「増やす」が30.4%、「減らす」が4.7%である。回答企業の多くで昨年と同等かそれ以上の採用が予定されている様子である。
- 回答企業の採用したい学問分野を複数回答で聴取したところ、「学んだ学問分野にはこだわらない」が48.7%で最も高い。東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」および東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」の学びと関連する分野としている、「生物学」が15.3%、「農学」が17.5%、「工学」が33.4%、「理学」が23.5%、「医学」が4.2%、「食物・栄養学」が15.5%、「データ科学(統計学、情報科学など含む)」が24.8%、「経済学」が24.2%である。

企業対象 調査結果まとめ

東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の特色に対する魅力度

- 東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科の特色に対する魅力度(※)は、以下のとおり。
- 「A.【生命科学部 生体医工学科】の特色 生体医工学に関する幅広い専門知識と高い技術力を有した人材を育成。修得した知識・技術に加え、異文化理解、課題解決、情報発信に関する能力を養い、人々の生活の質向上に貢献する。」の魅力度は80.7%である。
- 「B.【生命科学部 生物資源学科】の特色 生物資源に関する幅広い専門知識を理解したうえで、生命科学に関する様々な情報を収集して総括し、論理的で柔軟な思考ができる人物を育成。生物資源及び人類社会の諸問題に関心を持ち、持続可能な開発目標(SDGs)の達成を目指し、未来社会を支える。」の魅力度は84.6%である。
- 「C.【食環境科学部 食環境科学科】の特色 フードレギュラトリーを理解し食の安心・安全に関わる領域で活躍することができ、フードテクノロジーによる低環境負荷食材を開発する能力・知識を有した人材を育成。『食』に対する高い倫理観と海外の人々とのコミュニケーションを通じて文化の違いを理解する能力を持ち合わせ、社会が求める新たな『食の形』を創造する。」の魅力度は74.8%である。
- 「D.【食環境科学部 フードデータサイエンス学科】の特色 食品・食文化・フードシステムについての専門的知識と、『食』のデータを適切に扱うデータサイエンスの実装技術を備え、実社会に還元する実践力・応用力を身に付けた人物を育成。多様な食文化・価値観を尊重しつつ、最先端のデータ分析により、『食』を取り巻く問題解決を図る。」の魅力度は79.6%である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した企業の合計値

企業対象 調査結果まとめ

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士前期課程・博士後期課程)の特色に対する魅力度

- 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の各研究科の特色に対する魅力度(※)は、以下のとおり。
- 「A. 生命医科学分野における基礎領域と、医工学分野の知識・技術・研究能力を修得し、広い視野を持って、リーダーシップを発揮しながら、問題を設定し社会課題を解決できる人材を育成する。」の魅力度は85.5%である。
- 「B. 既存の学問研究にとどまらず、『生体工学』『生命機能』『環境科学』『医工学』『微生物科学』『植物科学』の複数の分野を横断して、新たな環境の変化や課題に対応するためのイノベーションの創出にアプローチする。」の魅力度は84.5%である。

※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した企業の合計値

①生命科学部 生体医工学科



企業対象 調査結果まとめ

生命科学部 生体医工学科

東洋大学「生命科学部 生体医工学科」の社会的必要性

- 東洋大学「生命科学部 生体医工学科」の社会的必要性についての評価は、96.0% (830企業中、**797企業**) が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学「生命科学部 生体医工学科」卒業生に対する採用意向・ 毎年の採用想定人数

- 東洋大学「生命科学部 生体医工学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、76.9% (830企業中、**638企業**) である。
- 東洋大学「生命科学部 生体医工学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた638企業へ東洋大学「生命科学部 生体医工学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**895名**で、予定している入学定員数113名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

< 属性別 >

◇本社所在地別

- 「関東」エリアに本社がある企業からの採用意向は、79.9% (508企業中、**406企業**)。採用想定人数の合計は**590人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「東京都」に本社がある企業で絞ると、採用意向は、82.2% (376企業中、**309企業**)。採用想定人数の合計は**425人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。「中部」エリアに本社がある企業からの採用意向は、80.0% (115企業中、**92企業**)。採用想定人数の合計は**124人**で、予定している入学定員数を上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

生命科学部 生体医工学科

◇業種別

- ・「卸売・小売業」の企業からの採用意向は、75.1% (181企業中、**136企業**)。採用想定人数の合計は**218人**で、予定している入学定員数を上回っている。「情報通信業」の企業からの採用意向は、81.3% (288企業中、**234企業**)。採用想定人数の合計は**324人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

◇従業員数別

- ・従業員数にかかわらず、一定の採用意向がみられる。とくに、従業員数が「100名～500名未満」「500名～1,000名未満」「1,000名以上」の企業では、予定している入学定員数を上回る採用意向がみられる。

◇本年度の採用予定数別

- ・本年度の採用を「増やす」予定の企業からの採用意向は、77.0% (252企業中、**194企業**)。採用想定人数の合計は**314人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。本年度の採用が「昨年度並み」の企業からの採用意向は、77.2% (513企業中、**396企業**)。採用想定人数の合計は**517人**で、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

◇採用したい学問分野別

- ・「生命科学部 生体医工学科」の学びに関連のある学問分野を学んだ学生を採用したいと回答した企業を確認した。「生物学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、81.1% (127企業中、**103企業**)。採用想定人数の合計は**148人**で、予定している入学定員数を上回っている。「工学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、71.1% (277企業中、**197企業**)。採用想定人数の合計は**261人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。「理学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、72.8% (195企業中、**142企業**)。採用想定人数の合計は**195人**で、予定している入学定員数を上回っている。「学んだ学問分野にはこだわらない」と回答した企業からの採用意向は、86.6% (404企業中、**350企業**)。採用想定人数の合計は**477人**で、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

生命科学部 生体医工学科

◇特色魅力度別

- 東洋大学「生命科学部 生体医工学科」の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、86.6% (670企業中、**580企業**)。採用想定人数の合計は**826人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇社会的必要性別

- 「生命科学部 生体医工学科」が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、78.8% (797企業中、**628企業**)。採用想定人数の合計は**885人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

②生命科学部 生物資源学科



企業対象 調査結果まとめ

生命科学部 生物資源学科

東洋大学「生命科学部 生物資源学科」の社会的必要性

- 東洋大学「生命科学部 生物資源学科」の社会的必要性についての評価は、96.7% (830企業中、**803企業**) が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学「生命科学部 生物資源学科」卒業生に対する採用意向・ 毎年の採用想定人数

- 東洋大学「生命科学部 生物資源学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、78.8% (830企業中、**654企業**) である。
- 東洋大学「生命科学部 生物資源学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた654企業へ東洋大学「生命科学部 生物資源学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**922名**で、予定している入学定員数113名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

< 属性別 >

◇本社所在地別

- 「関東」エリアに本社がある企業からの採用意向は、82.5% (508企業中、**419企業**)。採用想定人数の合計は**610人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「東京都」に本社がある企業で絞ると、採用意向は、83.5% (376企業中、**314企業**)。採用想定人数の合計は**428人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。「中部」エリアに本社がある企業からの採用意向は、74.8% (115企業中、**86企業**)。採用想定人数の合計は**122人**で、予定している入学定員数を上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

生命科学部 生物資源学科

◇業種別

- ・「卸売・小売業」の企業からの採用意向は、81.2% (181企業中、**147企業**)。採用想定人数の合計は**250人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。
- ・「情報通信業」の企業からの採用意向は、78.5% (288企業中、**226企業**)。採用想定人数の合計は**305人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

◇従業員数別

- ・従業員数にかかわらず、一定の採用意向がみられる。とくに、従業員数が「100名～500名未満」「500名～1,000名未満」「1,000名以上」の企業では、予定している入学定員数を上回る採用意向がみられる。

◇本年度の採用予定数別

- ・本年度の採用を「増やす」予定の企業からの採用意向は、81.0% (252企業中、**204企業**)。採用想定人数の合計は**331人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。本年度の採用が「昨年度並み」の企業からの採用意向は、78.6% (513企業中、**403企業**)。採用想定人数の合計は**528人**で、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

◇採用したい学問分野別

- ・「生命科学部 生物資源学科」の学びに関連のある学問分野を学んだ学生を採用したいと回答した企業を確認した。「生物学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、91.3% (127企業中、**116企業**)。採用想定人数の合計は**178人**であった。「農学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、89.0% (145企業中、**129企業**)。採用想定人数の合計は**201人**であった。「理学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、74.9% (195企業中、**146企業**)。採用想定人数の合計は**208人**であった。いずれも予定している入学定員数を上回っている。「学んだ学問分野にはこだわらない」と回答した企業からの採用意向は、86.6% (404企業中、**350企業**)。採用想定人数の合計は**482人**で、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

生命科学部 生物資源学科

◇特色魅力度別

- 東洋大学「生命科学部 生物資源学科」の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、87.5%（702企業中、**614企業**）。採用想定人数の合計は**872人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇社会的必要性別

- 「生命科学部 生物資源学科」が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、80.2%（803企業中、**644企業**）。採用想定人数の合計は**911人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

③食環境科学部 フードデータサイエンス学科



企業対象 調査結果まとめ

食環境科学部 フードデータサイエンス学科

東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」の社会的必要性

- 東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」の社会的必要性についての評価は、94.9% (830企業中、**788企業**) が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」卒業生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- 東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、77.5% (830企業中、**643企業**) である。
- 東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた643企業へ東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**965名**で、予定している入学定員数113名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

<属性別>

◇本社所在地別

- 「関東」エリアに本社がある企業からの採用意向は、80.5% (508企業中、**409企業**)。採用想定人数の合計は**643人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「東京都」に本社がある企業で絞ると、採用意向は、81.6% (376企業中、**307企業**)。採用想定人数の合計は**442人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。「中部」エリアに本社がある企業からの採用意向は、68.7% (115企業中、**79企業**)。採用想定人数の合計は**120人**で、予定している入学定員数を上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

食環境科学部 フードデータサイエンス学科

◇業種別

- 「製造業(食料品)」の企業からの採用意向は、97.9%(96企業中、**94企業**)。採用想定人数の合計は**115人**で、予定している入学定員数を上回っている。「卸売・小売業」の企業からの採用意向は、90.6%(181企業中、**164企業**)。採用想定人数の合計は**326人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。「情報通信業」の企業からの採用意向は、72.9%(288企業中、**210企業**)。採用想定人数の合計は**279人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。

◇従業員数別

- 従業員数にかかわらず、一定の採用意向がみられる。とくに、従業員数が「100名～500名未満」「500名～1,000名未満」「1,000名以上」の企業では、予定している入学定員数を上回る採用意向がみられる。

◇本年度の採用予定数別

- 本年度の採用を「増やす」予定の企業からの採用意向は、82.9%(252企業中、**209企業**)。採用想定人数の合計は**366人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。本年度の採用が「昨年度並み」の企業からの採用意向は、75.6%(513企業中、**388企業**)。採用想定人数の合計は**534人**で、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

食環境科学部 フードデータサイエンス学科

◇採用したい学問分野別

- 「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」の学びに関連のある学問分野を学んだ学生を採用したいと回答した企業を確認した。「工学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、58.5% (277企業中、**162企業**)。採用想定人数の合計は**224人**であった。「理学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、62.1% (195企業中、**121企業**)。採用想定人数の合計は**172人**であった。いずれも予定している入学定員数を上回っている。「食物・栄養学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、94.6% (129企業中、**122企業**)。採用想定人数の合計は**234人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。「データ科学(統計学、情報科学など含む)」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、63.6% (206企業中、**131企業**)。採用想定人数の合計は**186人**で、予定している入学定員数を上回っている。「経済学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、75.6% (201企業中、**152企業**)。採用想定人数の合計は**286人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。「学んだ学問分野にはこだわらない」と回答した企業からの採用意向は、90.6% (404企業中、**366企業**)。採用想定人数の合計は**529人**で、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

◇特色魅力度別

- 東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、89.3% (661企業中、**590企業**)。採用想定人数の合計は**909人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇社会的必要性別

- 「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、79.7% (788企業中、**628企業**)。採用想定人数の合計は**949人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

④食環境科学部 食環境科学科



企業対象 調査結果まとめ

食環境科学部 食環境科学科

東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」の社会的必要性

- 東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」の社会的必要性についての評価は、97.0% (830企業中、**805企業**) が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な学部・学科であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」卒業生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- 東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」卒業生を「採用したいと思う」と答えた企業は、75.9% (830企業中、**630企業**) である。
- 東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」の卒業生を「採用したいと思う」と答えた630企業へ東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」卒業生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**960名**で、予定している入学定員数126名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

< 属性別 >

◇本社所在地別

- 「関東」エリアに本社がある企業からの採用意向は、78.0% (508企業中、**396企業**)。採用想定人数の合計は**633人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「東京都」に本社がある企業で絞ると、採用意向は、78.2% (376企業中、**294企業**)。採用想定人数の合計は**433人**で、予定している入学定員数を3倍以上上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

食環境科学部 食環境科学科

◇業種別

- ・「卸売・小売業」の企業からの採用意向は、92.3% (181企業中、**167企業**)。採用想定人数の合計は**332人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。「情報通信業」の企業からの採用意向は、67.0% (288企業中、**193企業**)。採用想定人数の合計は**252人**で、予定している入学定員数を2倍上回っている。

◇従業員数別

- ・従業員数にかかわらず、一定の採用意向がみられる。とくに、従業員数が「100名～500名未満」「500名～1,000名未満」「1,000名以上」の企業では、予定している入学定員数を上回る採用意向がみられる。

◇本年度の採用予定数別

- ・本年度の採用を「増やす」予定の企業からの採用意向は、79.8% (252企業中、**201企業**)。採用想定人数の合計は**352人**で、予定している入学定員数を2倍以上上回っている。本年度の採用が「昨年度並み」の企業からの採用意向は、74.5% (513企業中、**382企業**)。採用想定人数の合計は**540人**で、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

◇採用したい学問分野別

- ・「食環境科学部 食環境科学科」の学びに関連のある学問分野を学んだ学生を採用したいと回答した企業を確認した。「生物学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、83.5% (127企業中、**106企業**)。採用想定人数の合計は**161人**であった。「農学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、84.1% (145企業中、**122企業**)。採用想定人数の合計は**207人**であった。「理学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、57.4% (195企業中、**112企業**)。採用想定人数の合計は**158人**であった。「食物・栄養学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、97.7% (129企業中、**126企業**)。採用想定人数の合計は**246人**であった。いずれも予定している入学定員数を上回っている。「学んだ学問分野にはこだわらない」と回答した企業からの採用意向は、89.6% (404企業中、**362企業**)。採用想定人数の合計は**528人**で、予定している入学定員数を4倍以上上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

食環境科学部 食環境科学科

◇特色魅力度別

- 東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、89.5% (621企業中、**556企業**)。採用想定人数の合計は**881人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇社会的必要性別

- 「食環境科学部 食環境科学科」が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、77.0% (805企業中、**620企業**)。採用想定人数の合計は**950人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

**⑤生命科学研究科 生体医工学専攻
(博士前期課程)**

企業対象 調査結果まとめ

生命科学研究科 生体医工学専攻(博士前期課程)

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士前期課程)の社会的必要性

- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の社会的必要性についての評価は、94.3%(830企業中、**783企業**)が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な研究科・専攻であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士前期課程)修了生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)修了生を「採用したいと思う」と答えた企業は、67.5%(830企業中、**560企業**)である。
- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の修了生を「採用したいと思う」と答えた560企業へ東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)修了生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**723名**で、予定している入学定員数13名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

<属性別>

◇本社所在地別

- ・「関東」エリアに本社がある企業からの採用意向は、68.7%(508企業中、**349企業**)。採用想定人数の合計は**460人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「東京都」に本社がある企業で絞ると、採用意向は、69.7%(376企業中、**262企業**)。採用想定人数の合計は**325人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。「中部」エリアに本社がある企業からの採用意向は、67.8%(115企業中、**78企業**)。採用想定人数の合計は**105人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

生命科学研究科 生体医工学専攻(博士前期課程)

◇業種別

- ・「製造業(製薬・化学・化粧品)」の企業からの採用意向は、84.6%(26企業中、**22企業**)。採用想定人数の合計は**25人**で、予定している入学定員数を上回っている。

◇従業員数別

- ・従業員数にかかわらず、予定している入学定員数を上回る採用意向がみられる。

◇本年度の採用予定数別

- ・本年度の採用を「増やす」予定の企業からの採用意向は、70.2%(252企業中、**177企業**)。採用想定人数の合計は**275人**、本年度の採用が「昨年度並み」の企業からの採用意向は、66.7%(513企業中、**342企業**)。採用想定人数の合計は**403人**で、いずれも予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇採用したい学問分野別

- ・「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の学びに関連のある学問分野を学んだ学生を採用したいと回答した企業を確認した。「生物学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、70.9%(127企業中、**90企業**)。採用想定人数の合計は**107人**であった。「工学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、63.2%(277企業中、**175企業**)。採用想定人数の合計は**207人**であった。「理学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、66.7%(195企業中、**130企業**)。採用想定人数の合計は**159人**であった。「データ科学(統計学、情報科学など含む)」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、58.7%(206企業中、**121企業**)。採用想定人数の合計は**140人**であった。いずれも予定している入学定員数を大きく上回っている。「学んだ学問分野にはこだわらない」と回答した企業からの採用意向は、75.0%(404企業中、**303企業**)。採用想定人数の合計は**394人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

生命科学研究科 生体医工学専攻(博士前期課程)

◇特色魅力度別

- 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、A・Bどちらの特色でも7割を超えている。採用想定人数の合計も600人以上と、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇社会的必要性別

- 「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、70.1%(783企業中、**549企業**)。採用想定人数の合計は**710人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

**⑥生命科学研究科 生体医工学専攻
(博士後期課程)**

企業対象 調査結果まとめ

生命科学研究科 生体医工学専攻(博士後期課程)

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士後期課程)の社会的必要性

- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の社会的必要性についての評価は、93.9%(830企業中、**779企業**)が「必要だと思う」と回答しており、多くの企業からこれからの社会にとって必要な研究科・専攻であると評価されていることがうかがえる。

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」 (博士後期課程)修了生に対する採用意向・毎年の採用想定人数

- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)修了生を「採用したいと思う」と答えた企業は、64.1%(830企業中、**532企業**)である。
- ・東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の修了生を「採用したいと思う」と答えた532企業へ東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)修了生の採用を毎年何名程度想定しているか聞いたところ、採用想定人数の合計は**694名**で、予定している入学定員数3名を大きく上回っている。このことから、安定した人材需要があることがうかがえる。

<属性別>

◇本社所在地別

- ・「関東」エリアに本社がある企業からの採用意向は、65.7%(508企業中、**334企業**)。採用想定人数の合計は**448人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。また、「東京都」に本社がある企業で絞ると、採用意向は、67.0%(376企業中、**252企業**)。採用想定人数の合計は**310人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。「中部」エリアに本社がある企業からの採用意向は、63.5%(115企業中、**73企業**)。採用想定人数の合計は**100人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

生命科学研究科 生体医工学専攻(博士後期課程)

◇従業員数別

- ・従業員数にかかわらず、予定している入学定員数を上回る採用意向がみられる。

◇本年度の採用予定数別

- ・本年度の採用を「増やす」予定の企業からの採用意向は、66.7% (252企業中、**168企業**)。採用想定人数の合計は**263人**、本年度の採用が「昨年度並み」の企業からの採用意向は、63.9% (513企業中、**328企業**)。採用想定人数の合計は**391人**で、いずれも予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇採用したい学問分野別

- ・「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の学びに関連のある学問分野を学んだ学生を採用したいと回答した企業を確認した。「生物学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、66.1% (127企業中、**84企業**)。採用想定人数の合計は**106人**であった。「工学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、57.0% (277企業中、**158企業**)。採用想定人数の合計は**195人**であった。「理学」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、60.5% (195企業中、**118企業**)。採用想定人数の合計は**152人**であった。「データ科学(統計学、情報科学など含む)」を学んだ学生を採用したいと回答した企業からの採用意向は、54.4% (206企業中、**112企業**)。採用想定人数の合計は**139人**であった。いずれも予定している入学定員数を大きく上回っている。「学んだ学問分野にはこだわらない」と回答した企業からの採用意向は、73.0% (404企業中、**295企業**)。採用想定人数の合計は**384人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

企業対象 調査結果まとめ

生命科学研究科 生体医工学専攻(博士後期課程)

◇特色魅力度別

- 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の特色に魅力を感じている企業の採用意向は、A・Bどちらの特色でも7割を超えている。採用想定人数の合計も600人以上と、予定している入学定員数を大きく上回っている。

◇社会的必要性別

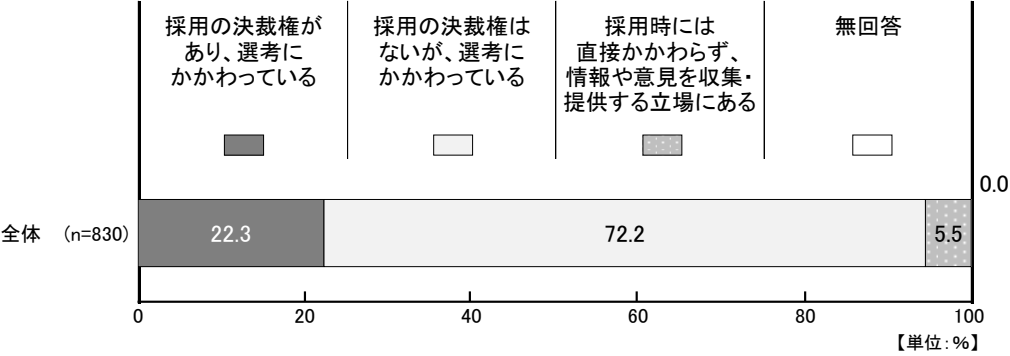
- 「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)が社会的に「必要だと思う」と回答した企業からの採用意向は、67.1%(779企業中、**523企業**)。採用想定人数の合計は**685人**で、予定している入学定員数を大きく上回っている。

企業対象 調査結果

回答企業(回答者)の属性(人事採用への関与度／本社所在地)

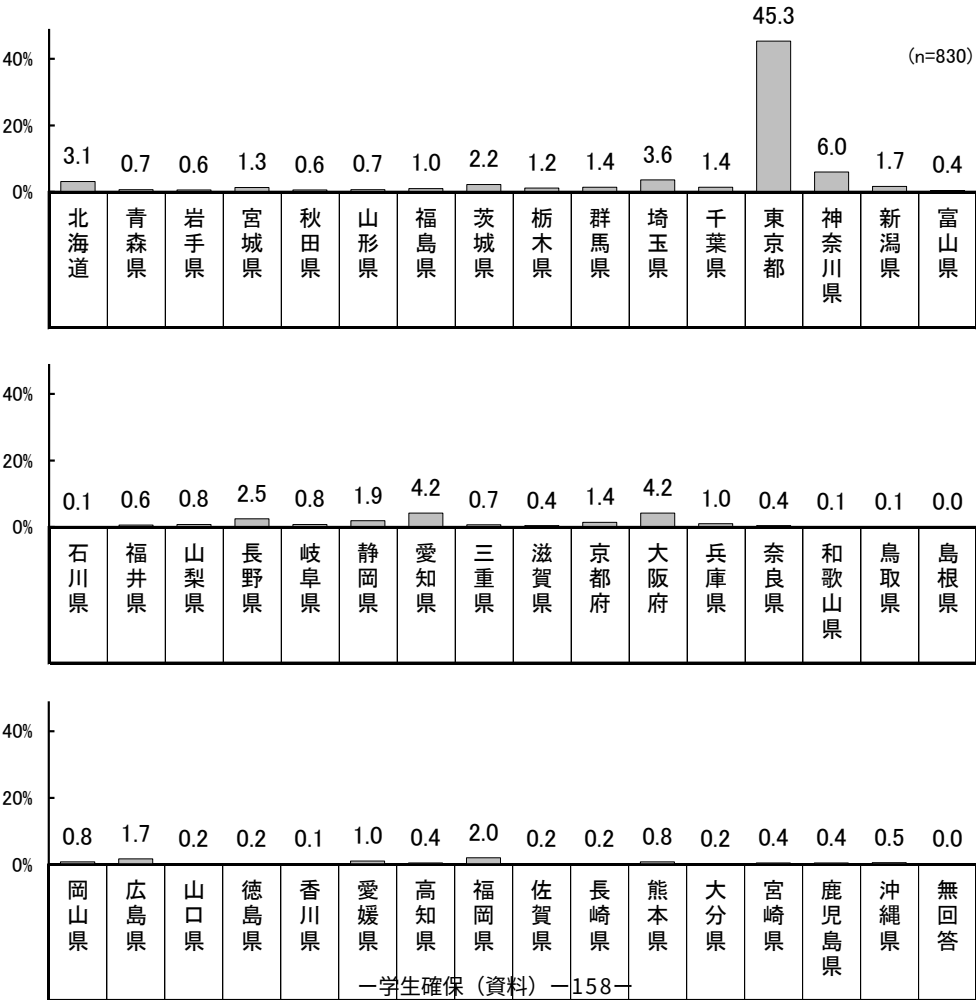
■人事採用への関与度

Q1. あなたの人事採用への関与度をお教えてください。(1つだけ)



■本社所在地

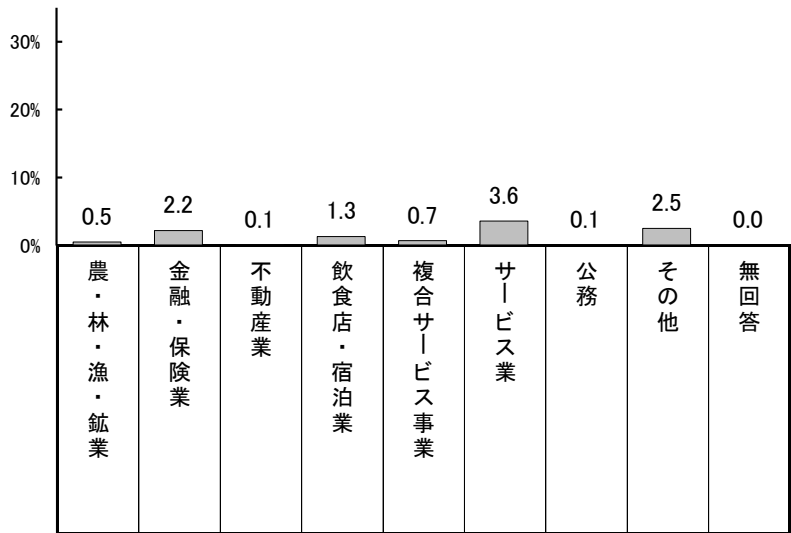
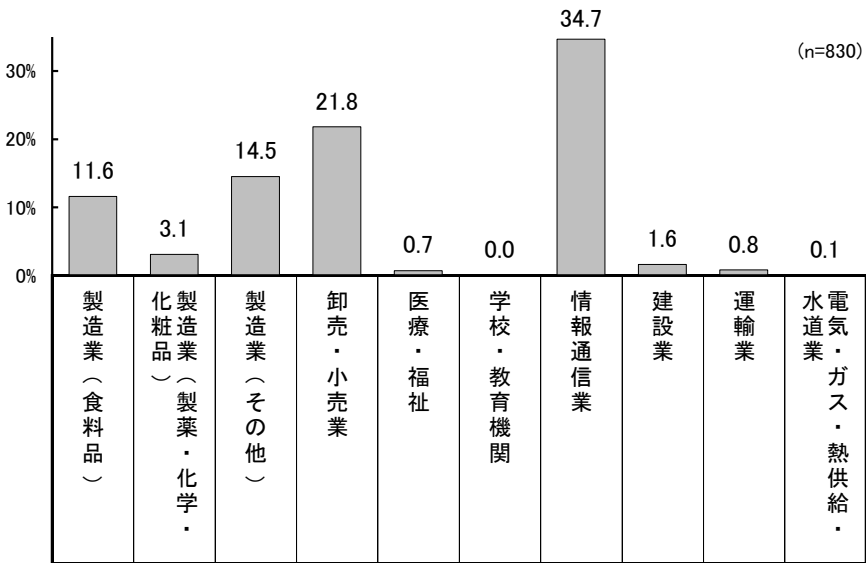
Q2. 貴社・貴団体の本社(本部)所在地について、都道府県名をお教えてください。



回答企業(回答者)の属性(業種)

業種

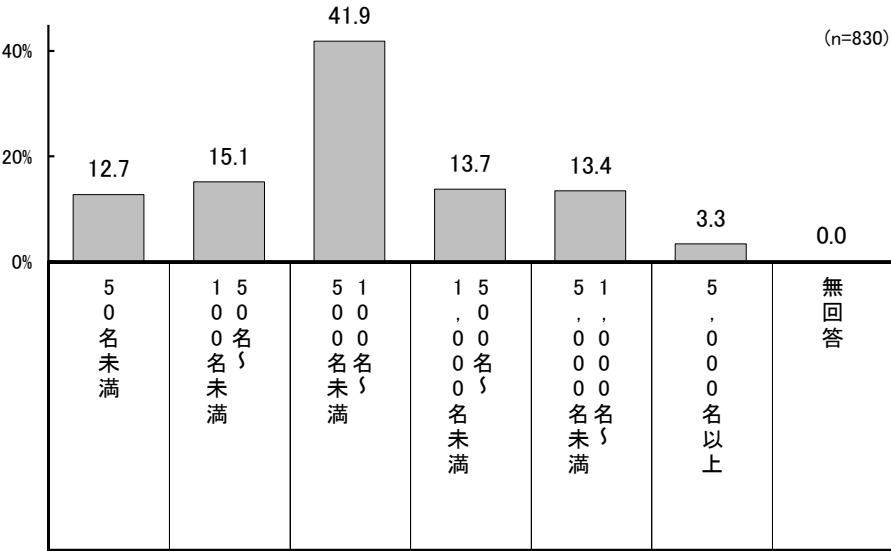
Q3. 貴社・貴団体の業種について、ご回答ください。(もっともあてはまるもの1つだけ)



回答企業(回答者)の属性(従業員数)

■従業員数

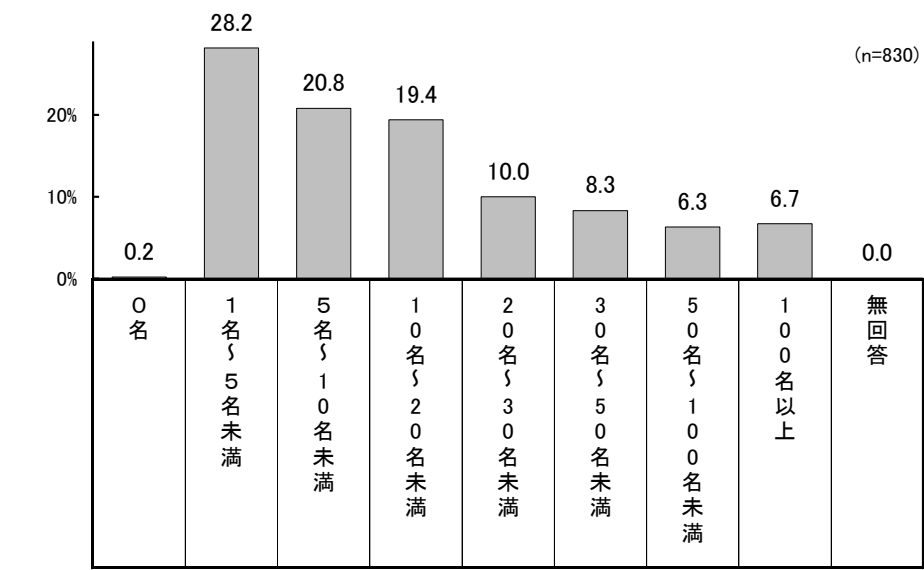
Q4. 貴社・貴団体の従業員数(正規社員)について、ご回答ください。(1つだけ)



正規社員の平均採用人数／本年度の採用予定数

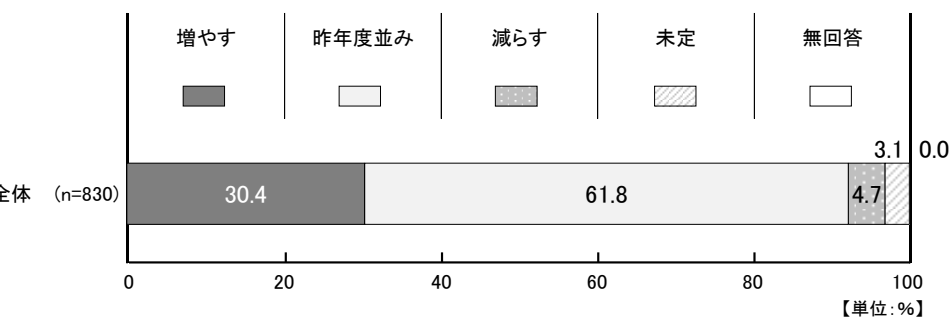
■正規社員の平均採用人数

Q5. 貴社・貴団体の過去3か年の平均的な正規社員の採用数について、お教えてください。(1つだけ)



■本年度の採用予定数

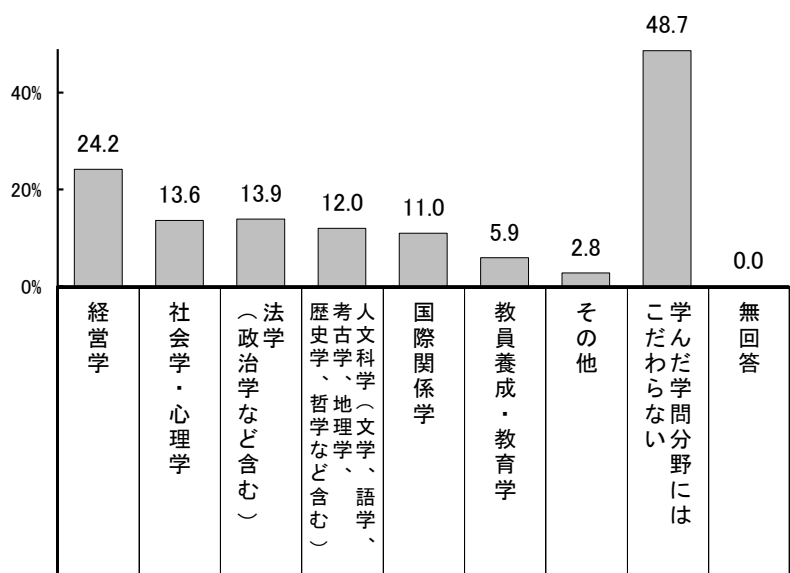
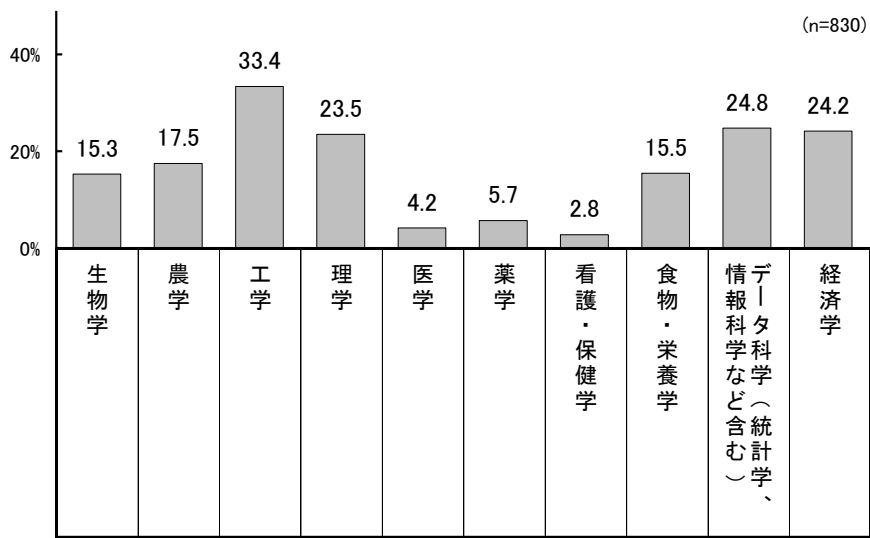
Q6. 貴社・貴団体の本年度(2023年4月入社)の採用予定数は、昨年度と比較していかがですか。(1つだけ)



採用したい学問分野

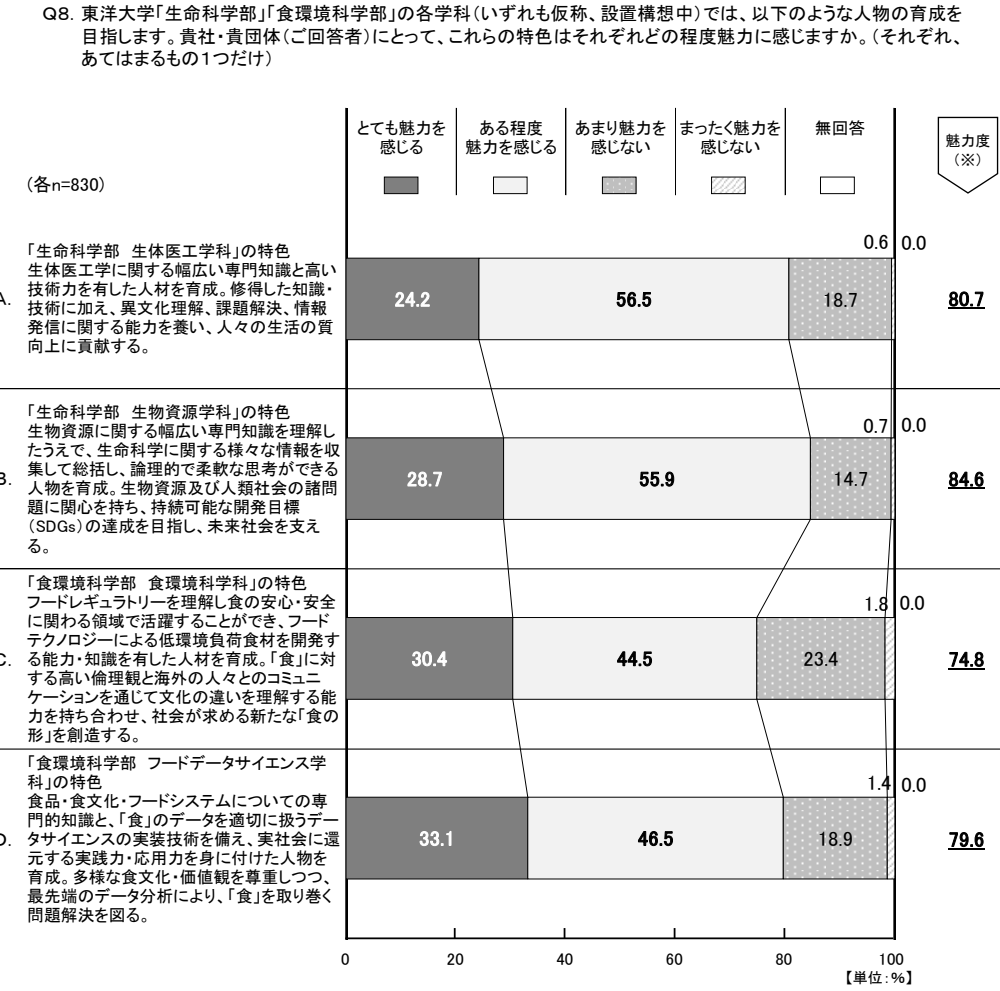
■採用したい学問分野

Q7. 貴社・貴団体では、今後、大学や大学院でどのような学問分野を学んだ人物を採用したいとお考えですか。
(あてはまるものすべて)



東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の特色に対する魅力度

東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の特色に対する魅力度

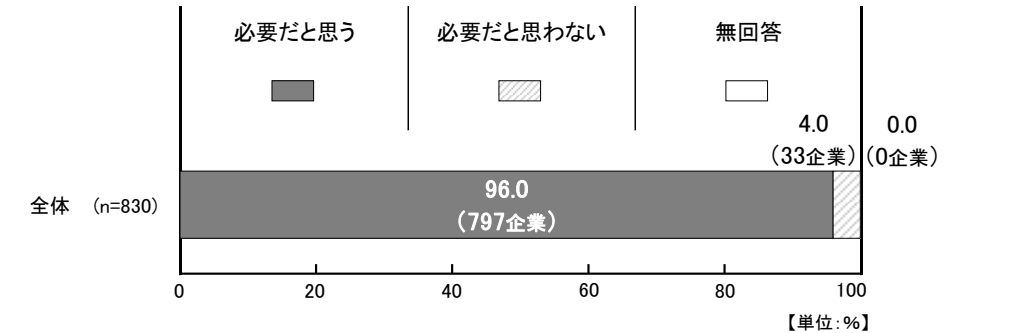


※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値
※魅力度は、人数をもとに%を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

東洋大学「生命科学部 生体医工学科」の社会的必要性／卒業生に対する採用意向／卒業生に対する毎年の採用想定人数

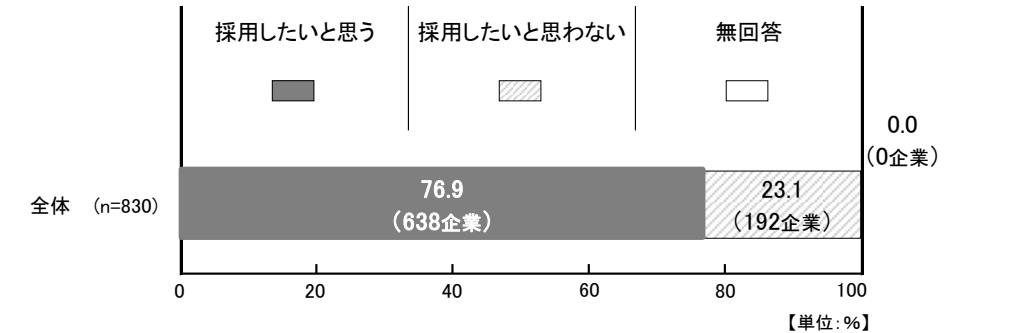
東洋大学「生命科学部 生体医工学科」の社会的必要性

Q9. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科(いずれも仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



東洋大学「生命科学部 生体医工学科」卒業生に対する採用意向

Q10. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科(いずれも仮称、設置構想中)を卒業した学生について、採用したいと思えますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた638企業のみ抽出

東洋大学「生命科学部 生体医工学科」卒業生に対する毎年の採用想定人数

Q11.Q10でいずれかの卒業生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
「採用したいと思う」と回答された学科の卒業生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

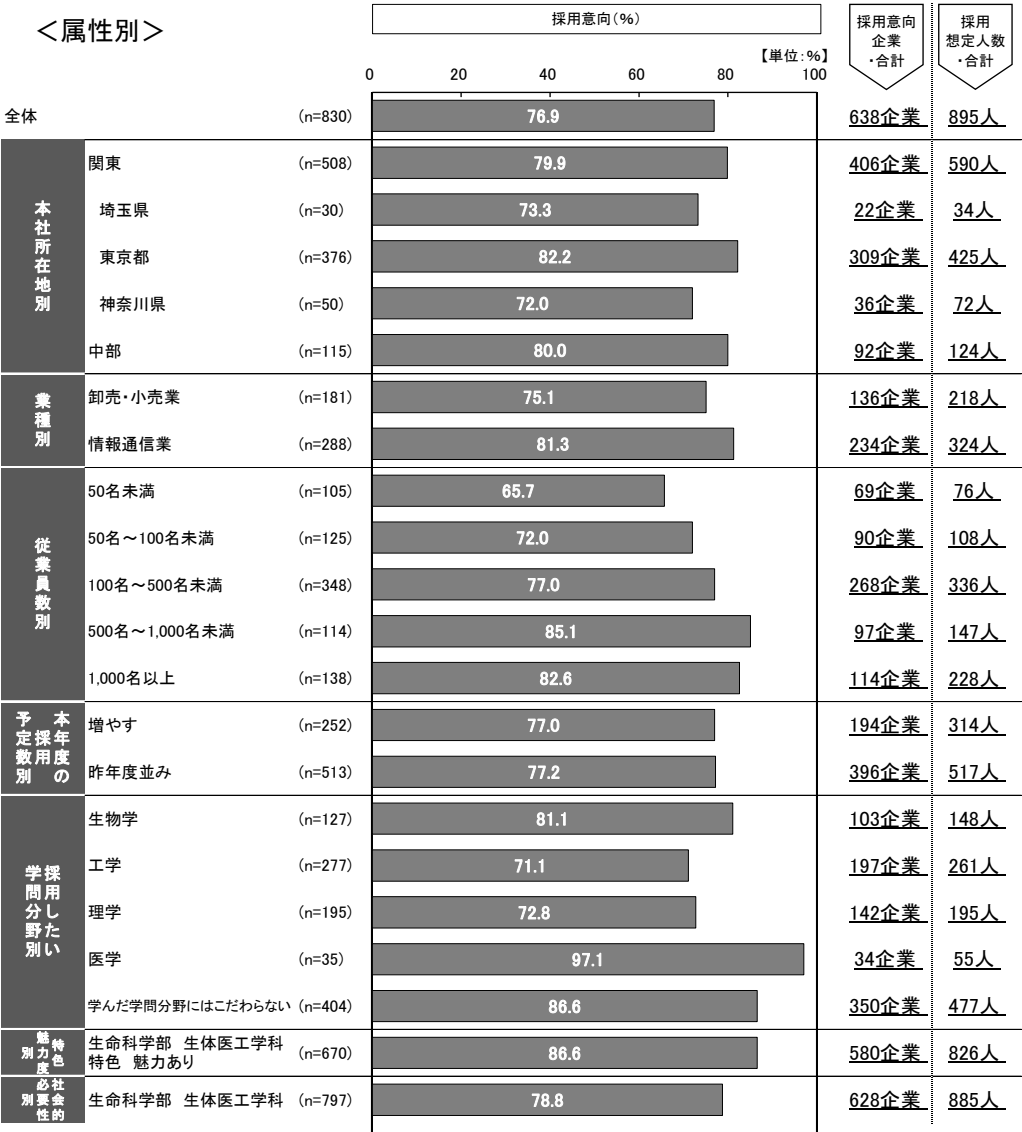
全体	638	標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 ～ 9名	10名以上	⇒	計 (※) および 採用 想定 人数 ・ 計 人数 を
		%	80.3%	13.0%	2.5%	0.9%	2.0%	1.3%			
		企業数	512	83	16	6	13	8			
		名	512	166	48	24	65	80			

一学生確保(資料) 164
※ 毎年の採用想定人数・計「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学「生命科学部 生体医工学科」卒業生に対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

東洋大学「生命科学部 生体医工学科」卒業生に対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

※東洋大学「生命科学部 生体医工学科」に対して、Q10で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q11で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

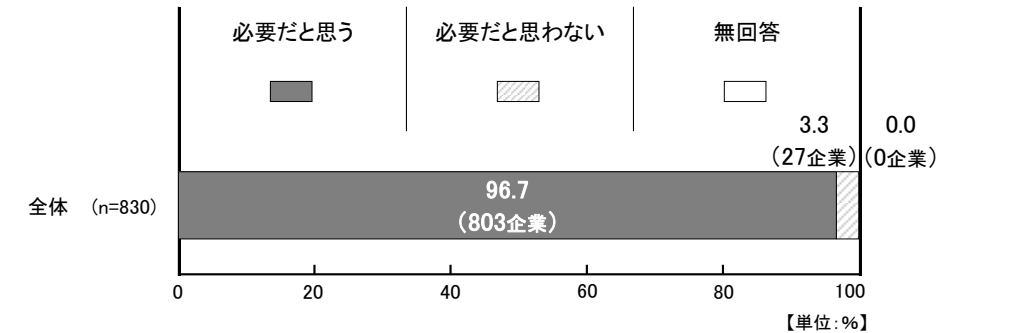


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」＝5名、「10名以上」＝10名 を代入し合計値を算出

東洋大学「生命科学部 生物資源学科」の社会的必要性／卒業生に対する採用意向／卒業生に対する毎年の採用想定人数

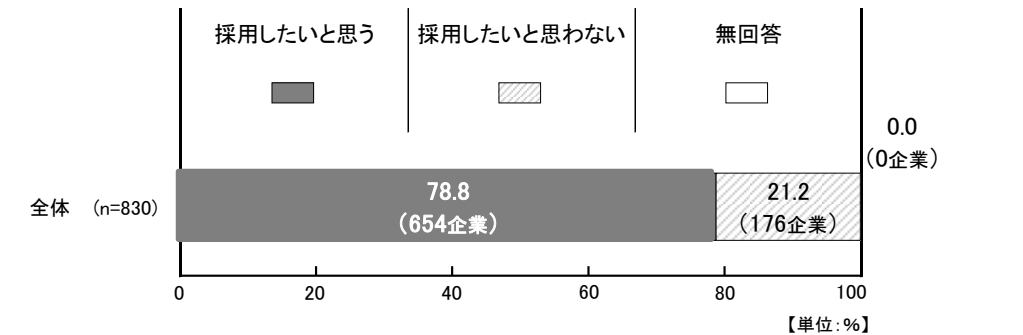
東洋大学「生命科学部 生物資源学科」の社会的必要性

Q9. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科(いずれも仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



東洋大学「生命科学部 生物資源学科」卒業生に対する採用意向

Q10. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科(いずれも仮称、設置構想中)を卒業した学生について、採用したいと思えますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた654企業のみ抽出

東洋大学「生命科学部 生物資源学科」卒業生に対する毎年の採用想定人数

Q11.Q10でいずれかの卒業生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
「採用したいと思う」と回答された学科の卒業生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

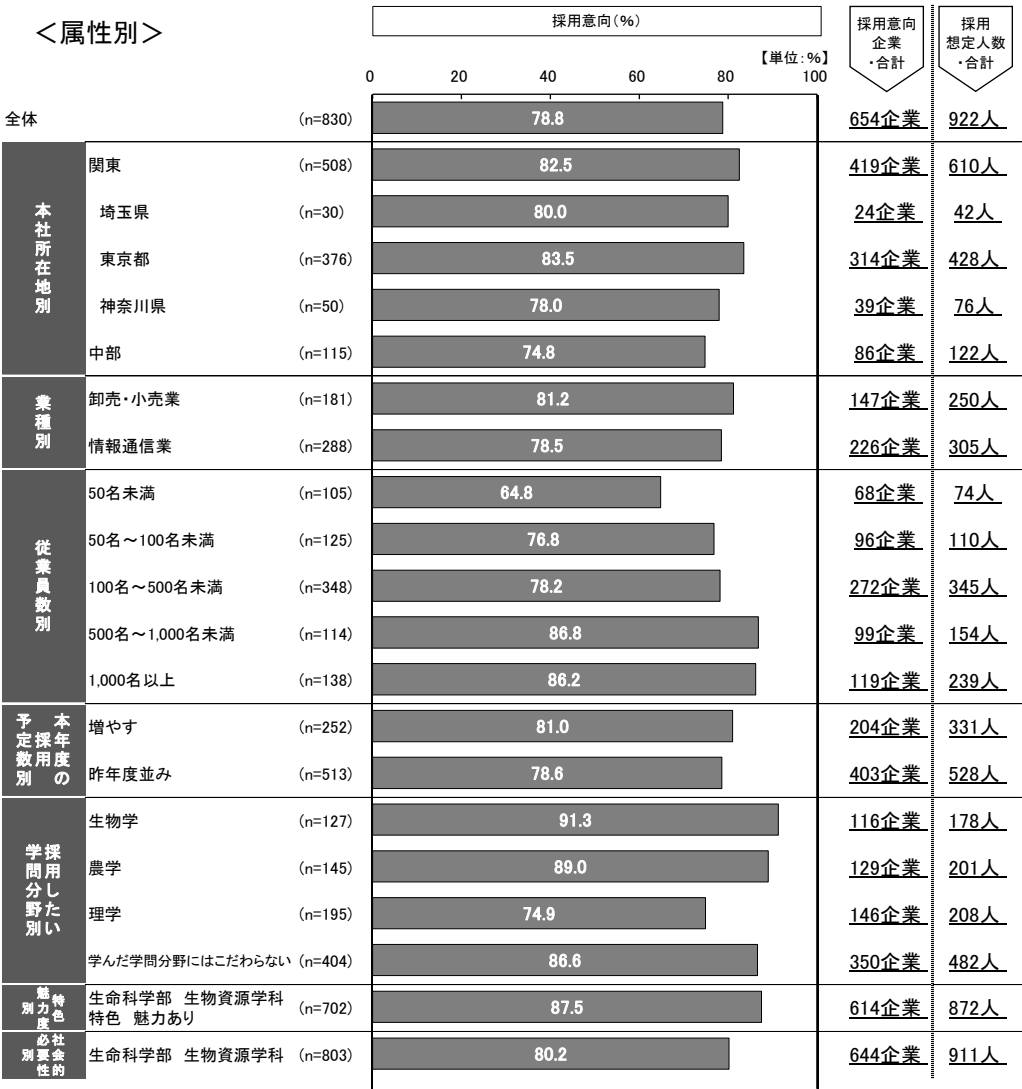
全体	654	標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 ～ 9名	10名以上	⇒	計 (※) おおよ び採用 想定人 数・ 計 人数を 示した 企業数 ・計 人数を 毎年の 採用 想定人 数を
		%	80.7%	12.2%	3.2%	0.6%	1.7%	1.5%			
		企業数	528	80	21	4	11	10			
		名	528	160	63	16	55	100			

一学生確保(資料) 一166一
※ 毎年の採用想定人数・計「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学「生命科学部 生物資源学科」卒業生に対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

■東洋大学「生命科学部 生物資源学科」卒業生に対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

※東洋大学「生命科学部 生物資源学科」に対して、Q10で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q11で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

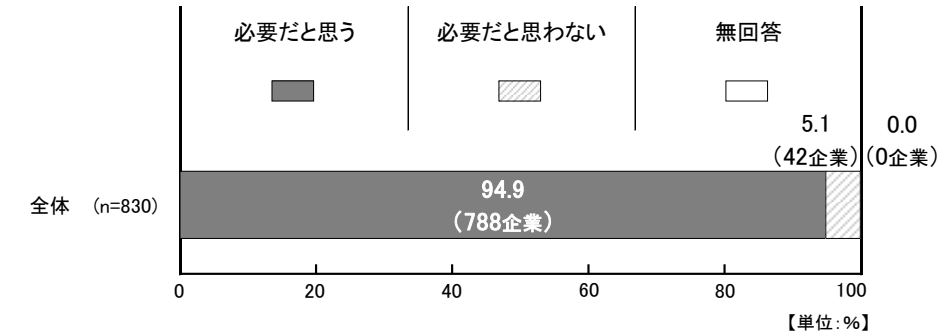


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」の社会的必要性／卒業生に対する採用意向／卒業生に対する毎年の採用想定人数

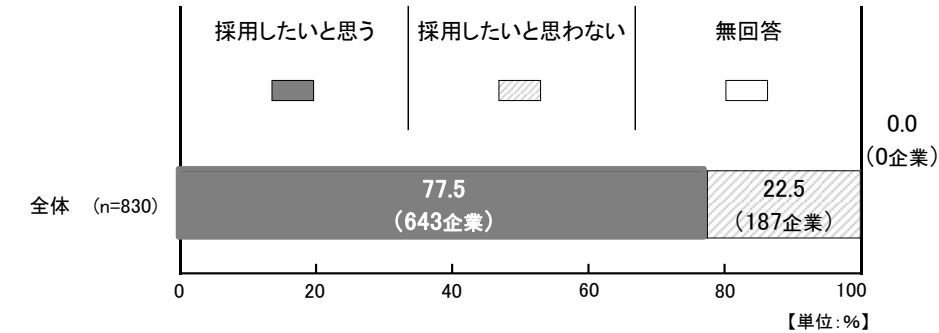
東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」の社会的必要性

Q9. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科(いずれも仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」卒業生に対する採用意向

Q10. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科(いずれも仮称、設置構想中)を卒業した学生について、採用したいと思えますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた643企業のみ抽出

東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」卒業生に対する毎年の採用想定人数

Q11. Q10でいずれかの卒業生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
「採用したいと思う」と回答された学科の卒業生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 ～ 9名	10名 以上
		%	%	%	%	%	%
全体	643	77.0%	14.6%	3.1%	1.2%	2.2%	1.9%
	企業数	495	94	20	8	14	12
	名	495	188	60	32	70	120

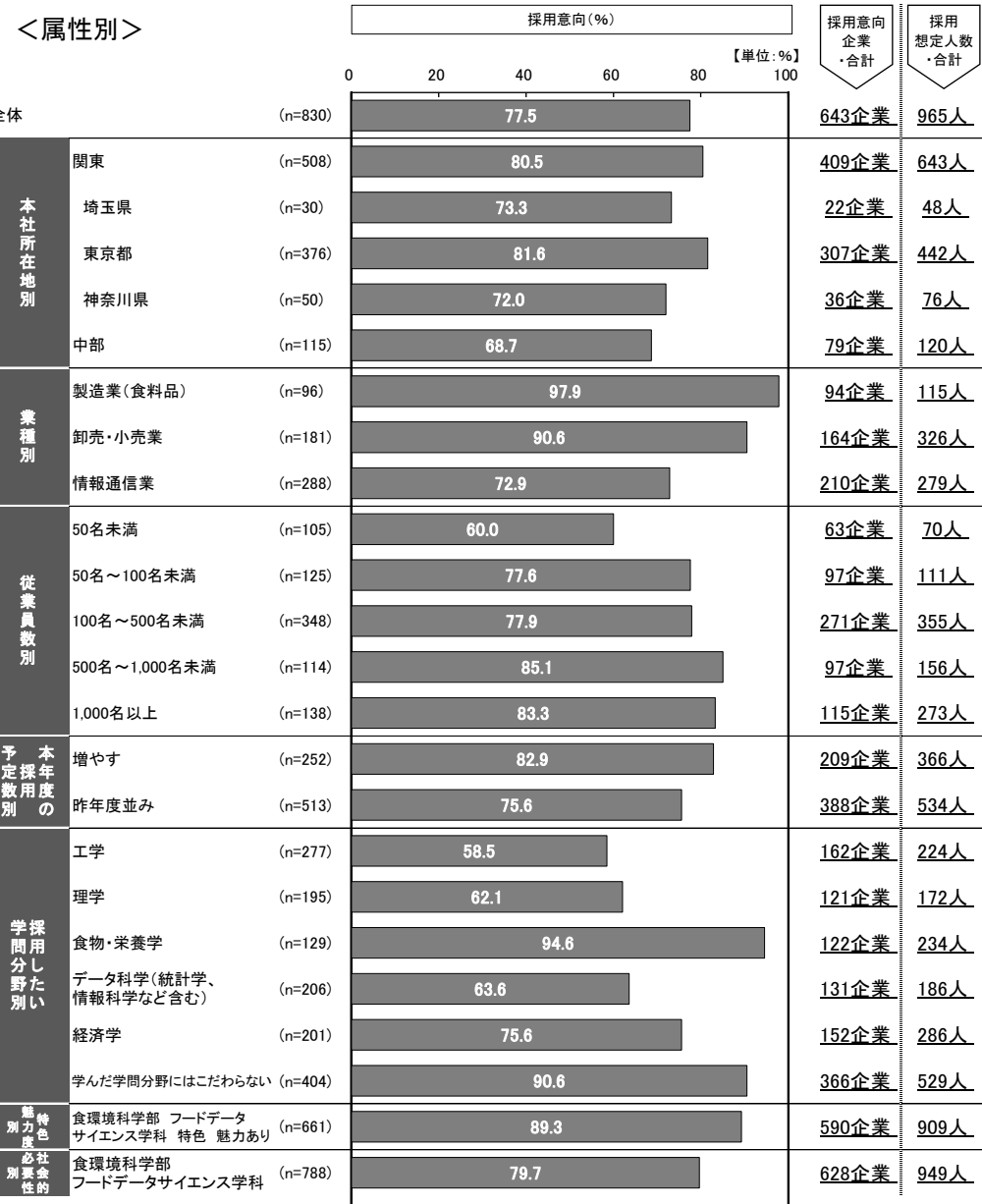
計お示毎 (※よした年の)びた採用企業 ()採用業数・計 想定人数・計 人数を
⇒ 643
965

一学生確保(資料) ー168ー
※ 毎年の採用想定人数・計「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」
卒業生に対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」卒業生に対する
採用意向／採用想定人数＜属性別＞

※東洋大学「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」に対して、Q10で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q11で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

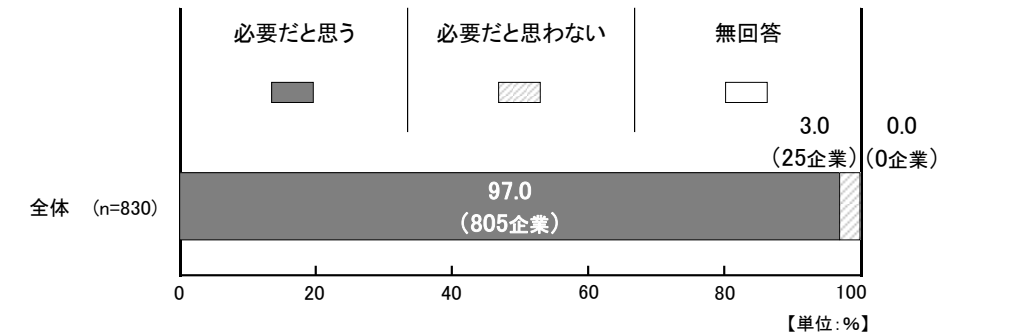


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」の社会的必要性／卒業生に対する採用意向／卒業生に対する毎年の採用想定人数

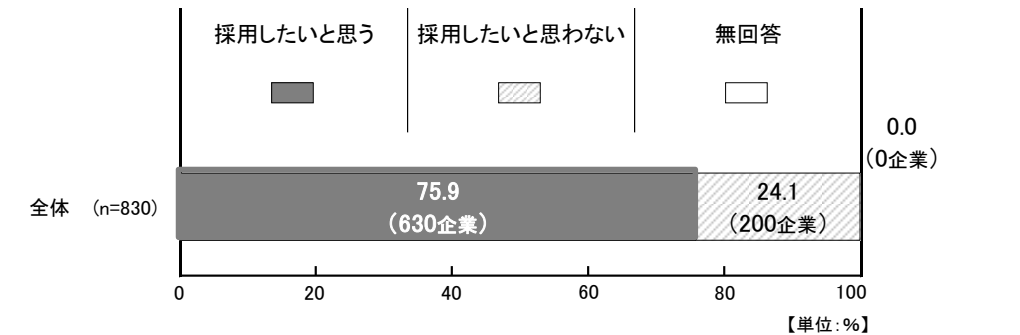
東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」の社会的必要性

Q9. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科(いずれも仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思いますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」卒業生に対する採用意向

Q10. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科(いずれも仮称、設置構想中)を卒業した学生について、採用したいと思えますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた630企業のみ抽出

東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」卒業生に対する毎年の採用想定人数

Q11. Q10でいずれかの卒業生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
「採用したいと思う」と回答された学科の卒業生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 ～ 9名	10名 以上	計 (※ ～)
全体		%	76.8%	13.7%	3.8%	1.3%	2.5%	1.9%
	630	企業数	484	86	24	8	16	12
		名	484	172	72	32	80	120

⇒

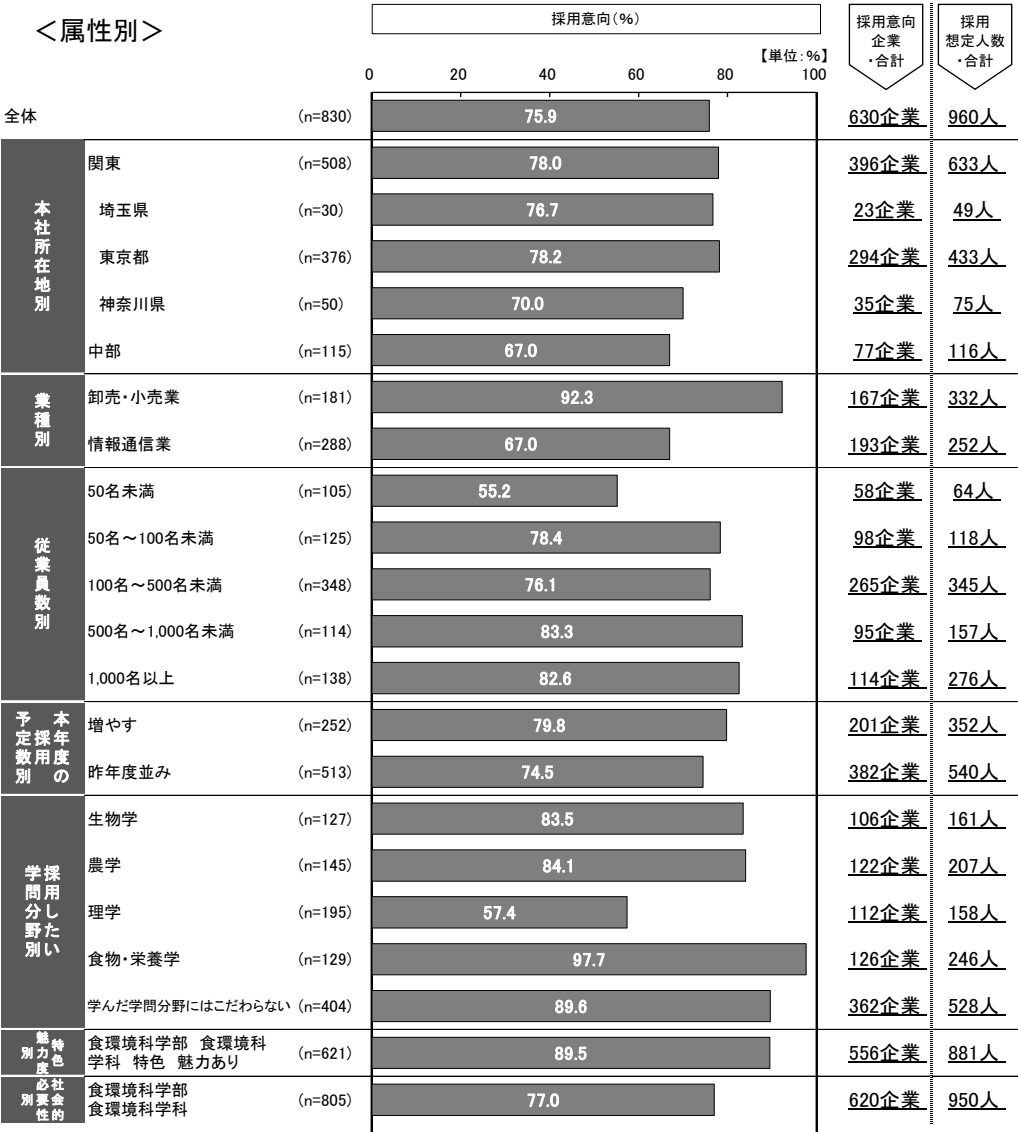
630
960

一学生確保(資料) ー170ー
※ 毎年の採用想定人数・計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」卒業生に 対する採用意向／採用想定人数＜属性別＞

■東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」卒業生に対する採用意向／ 採用想定人数＜属性別＞

※東洋大学「食環境科学部 食環境科学科」に対して、Q10で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q11で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。

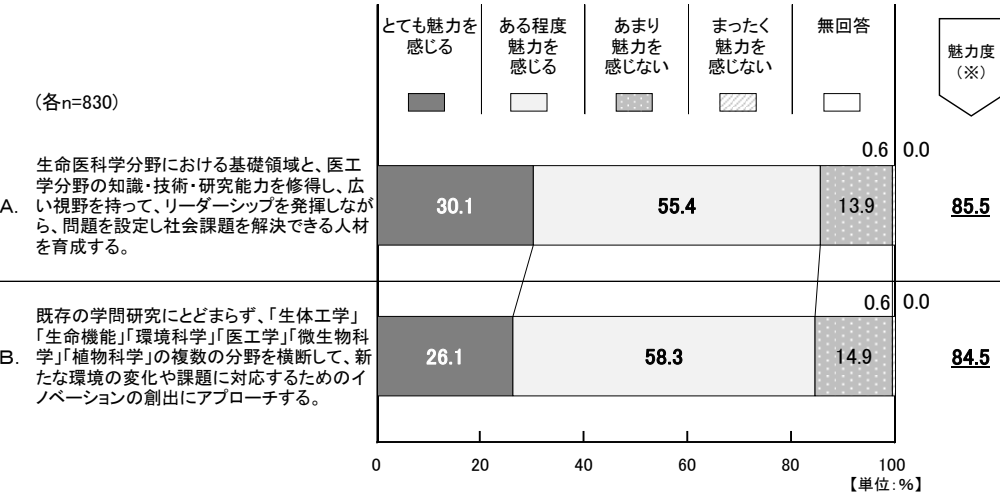


※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」
(博士前期課程・博士後期課程)の特色に対する魅力度

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)の特色に対する魅力度

Q12. 東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程) (仮称、設置構想中)には、以下のような特色があります。貴社・貴団体(ご回答者)にとって、これらの特色はそれぞれの程度魅力に感じますか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

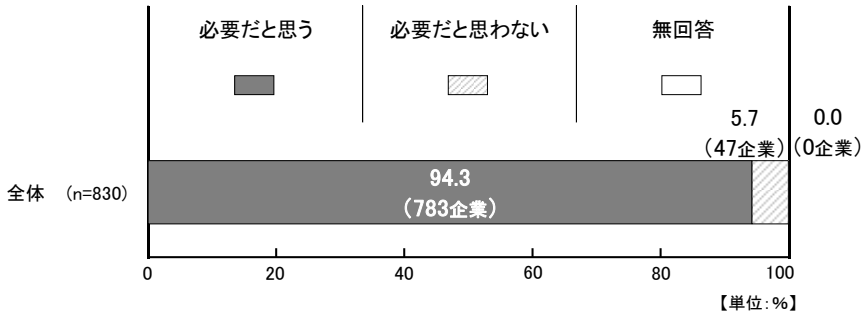


※魅力度＝「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した人の合計値
※魅力度は、人数をもとに％を算出し、小数点第二位を四捨五入しているため、「とても魅力を感じる」と「ある程度魅力を感じる」の合計値と必ずしも一致しない

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の社会的必要性／修了生に対する採用意向／修了生に対する毎年の採用想定人数

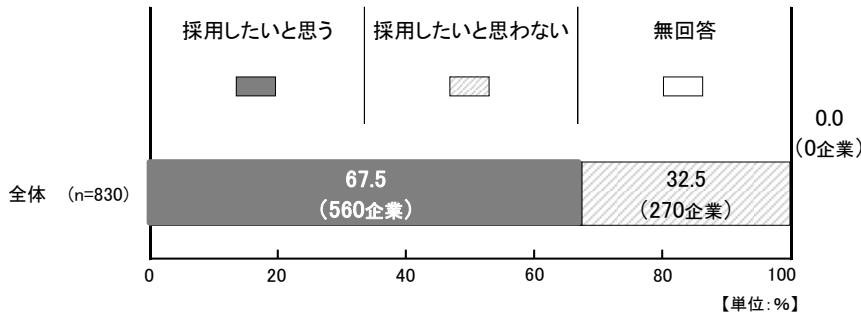
東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)の社会的必要性

Q13. 貴社・貴団体(ご回答者)は、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)(仮称、設置構想中)は、これからの社会にとって必要だと思われませんか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)修了生に対する採用意向

Q14. 貴社・貴団体(ご回答者)では、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程・博士後期課程)(仮称、設置構想中)を修了した学生について、採用したいと思われませんか。(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)



「採用したいと思う」と答えた560企業のみ抽出

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)修了生に対する毎年の採用想定人数

Q15. Q14でいずれかの修了生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
「採用したいと思う」と回答された課程の修了生について、採用を考える場合、毎年何名程度の採用を想定されますか。
(それぞれ、あてはまるもの1つだけ)

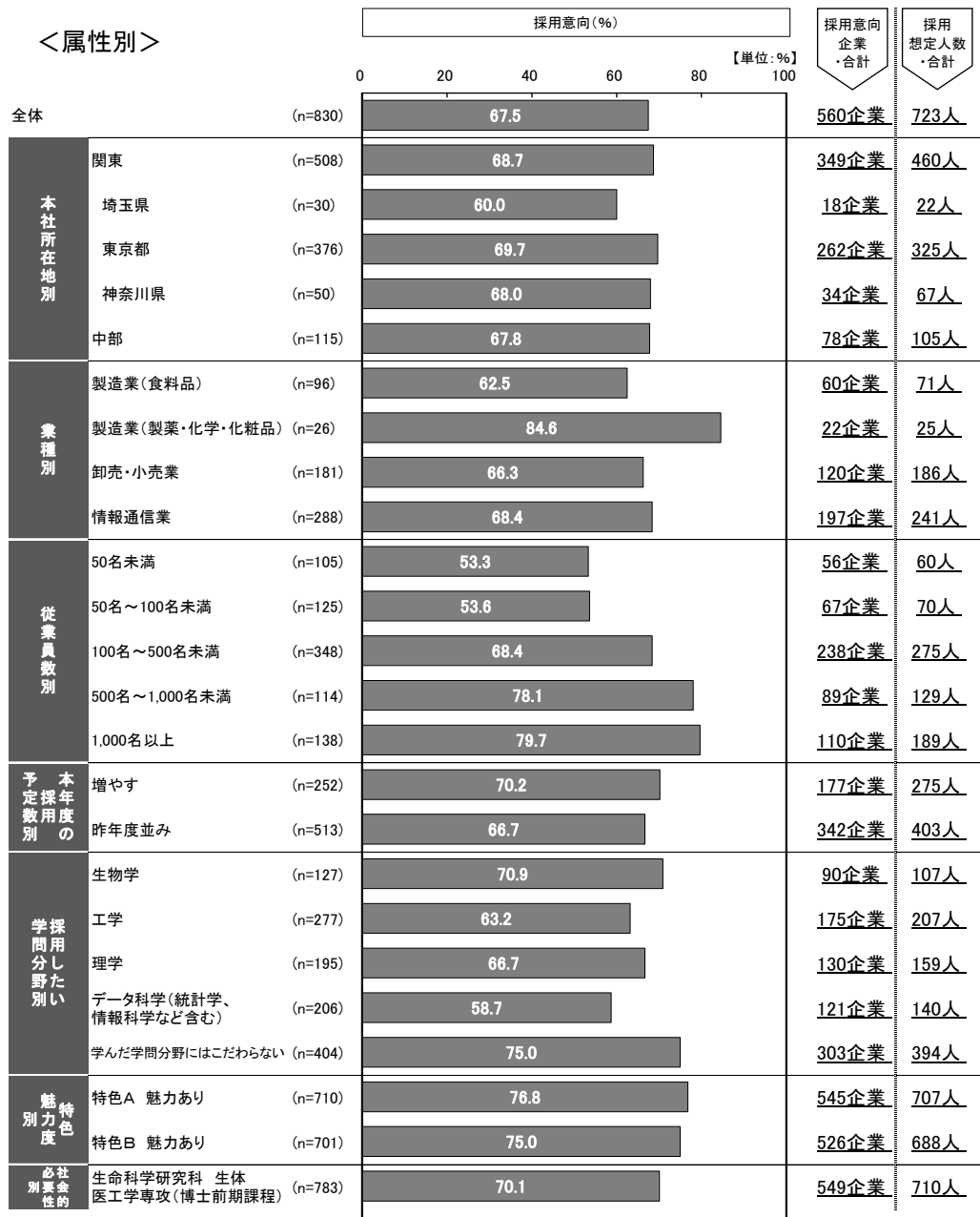
標本数	単位	1名	2名	3名	4名	5名 5 9名	10名 以上	計 (※ よ し の 採 用 想 定 人 数 ・ 人 数 を)
		%	%	%	%	%	%	
全体	560	%	87.1%	8.6%	1.3%	0.4%	1.4%	⇒ 560 723
		企業数	488	48	7	2	8	
		名	488	96	21	8	40	

一学生確保(資料) ー173ー
※ 毎年の採用想定人数・計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)修了生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)修了生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

※東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士前期課程)に対して、Q14で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q15で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。



※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」＝5名、「10名以上」＝10名 を代入し合計値を算出
—学生確保 (資料) —174—

■東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)の社会的必要性

回答	割合 (%)	企業数
必要だと思う	93.9	779
必要だと思わない	6.1	51
無回答	0.0	0
全体	100.0	830

【単位：%】

Horizontal stacked bar chart showing the percentage of companies that want to adopt, do not want to adopt, or have no answer, broken down by company size (Overall, Small, Medium, Large). The x-axis represents the percentage from 0 to 100. The y-axis lists the categories: 全体 (n=830), 小企業, 中企業, and 大企業. The legend indicates: 採用したいと思う (Dark Gray), 採用したいと思わない (Hatched), and 無回答 (White).

企業規模	採用したいと思う (%)	採用したいと思わない (%)	無回答 (%)
全体 (n=830)	64.1 (532企業)	35.9 (298企業)	0.0 (0企業)
小企業	60.0 (100企業)	39.0 (65企業)	1.0 (2企業)
中企業	65.0 (52企業)	33.0 (26企業)	2.0 (2企業)
大企業	68.0 (28企業)	32.0 (13企業)	0.0 (0企業)

【単位: %】



	標 本 数	単 位	1 名	2 名	3 名	4 名	5 名 ～ 9 名	1 0 名 以 上
全 体	532	%	88.0%	7.5%	1.1%	0.4%	1.5%	1.5%
		企業数	468	40	6	2	8	8
		名	468	80	18	8	40	80

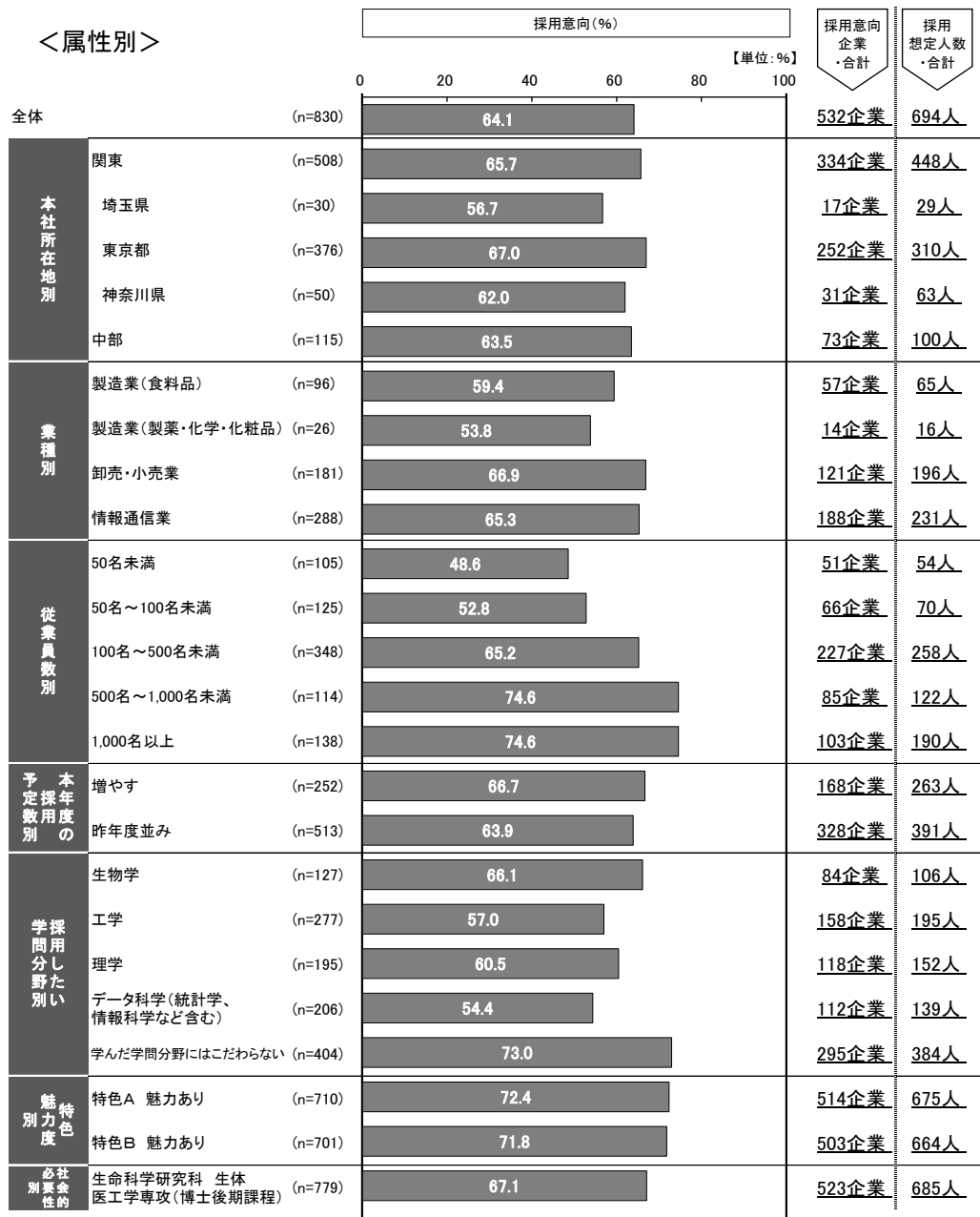
毎年の採用想定人数を 示した企業数・計 および採用想定人数・ 計（※）	
	532 694

50

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)修了生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)修了生に対する採用意向／採用想定人数<属性別>

※東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」(博士後期課程)に対して、Q14で「採用したいと思う」と回答した企業を【採用意向企業】と定義し、さらに【採用意向企業】のうち、Q15で回答した企業が示す具体的な人数を【採用想定人数】と定義する。



※ 採用想定人数・合計 「5名～9名」=5名、「10名以上」=10名 を代入し合計値を算出
—学生確保 (資料) —176—

卷末資料 調查票

調査票

東洋大学/大学院に関するアンケート

選択肢記号の説明

- ☐ 複数選択（チェックボックス）
- ☐ 単一選択（ラジオボタン）
- ☐ 単一選択（プルダウン）

SAR Q1

あなたの人事採用への関与度をお教えてください。（1つだけ）

- ☐ 1. 採用の決裁権があり、選考にかかわっている
- ☐ 2. 採用の決裁権はないが、選考にかかわっている
- ☐ 3. 採用時には直接かわらず、情報や意見を収集・提供する立場にある

SAR Q2

貴社・貴団体の本社（本部）所在地について、都道府県名をお教えてください。

- ☐ 1. 北海道
- ☐ 2. 青森県
- ☐ 3. 岩手県
- ☐ 4. 宮城県
- ☐ 5. 秋田県
- ☐ 6. 山形県
- ☐ 7. 福島県
- ☐ 8. 茨城県
- ☐ 9. 栃木県
- ☐ 10. 群馬県
- ☐ 11. 埼玉県
- ☐ 12. 千葉県
- ☐ 13. 東京都
- ☐ 14. 神奈川県
- ☐ 15. 新潟県
- ☐ 16. 富山県
- ☐ 17. 石川県
- ☐ 18. 福井県
- ☐ 19. 山梨県
- ☐ 20. 長野県
- ☐ 21. 岐阜県
- ☐ 22. 静岡県
- ☐ 23. 愛知県
- ☐ 24. 三重県
- ☐ 25. 滋賀県
- ☐ 26. 京都府
- ☐ 27. 大阪府
- ☐ 28. 兵庫県
- ☐ 29. 奈良県
- ☐ 30. 和歌山県
- ☐ 31. 鳥取県
- ☐ 32. 島根県
- ☐ 33. 岡山県
- ☐ 34. 広島県
- ☐ 35. 山口県
- ☐ 36. 徳島県
- ☐ 37. 香川県
- ☐ 38. 愛媛県
- ☐ 39. 高知県
- ☐ 40. 福岡県
- ☐ 41. 佐賀県
- ☐ 42. 長崎県
- ☐ 43. 熊本県
- ☐ 44. 大分県
- ☐ 45. 宮崎県
- ☐ 46. 鹿児島県
- ☐ 47. 沖縄県
- ☐ 48. 海外

調査票

SAR

Q3

貴社・貴団体の業種について、ご回答ください。（もっともあてはまるもの 1 つだけ）

- ☐ 1. 製造業（食料品）
- ☐ 2. 製造業（製薬・化学・化粧品）
- ☐ 3. 製造業（その他）
- ☐ 4. 卸売・小売業
- ☐ 5. 医療・福祉
- ☐ 6. 学校・教育機関
- ☐ 7. 情報通信業
- ☐ 8. 建設業
- ☐ 9. 運輸業
- ☐ 10. 電気・ガス・熱供給・水道業
- ☐ 11. 農・林・漁・鉱業
- ☐ 12. 金融・保険業
- ☐ 13. 不動産業
- ☐ 14. 飲食店・宿泊業
- ☐ 15. 複合サービス事業
- ☐ 16. サービス業
- ☐ 17. 公務
- ☐ 18. その他【FA】

Q3 18FA

SAR

Q4

貴社・貴団体の従業員数（正規社員）について、ご回答ください。（1 つだけ）

- ☐ 1. 50名未満
- ☐ 2. 50名～100名未満
- ☐ 3. 100名～500名未満
- ☐ 4. 500名～1, 000名未満
- ☐ 5. 1, 000名～5, 000名未満
- ☐ 6. 5, 000名以上

SAR

Q5

貴社・貴団体の過去 3 年間の平均的な正規社員の採用数について、お教えください。（1 つだけ）

- ☐ 1. 0名
- ☐ 2. 1名～5名未満
- ☐ 3. 5名～10名未満
- ☐ 4. 10名～20名未満
- ☐ 5. 20名～30名未満
- ☐ 6. 30名～50名未満
- ☐ 7. 50名～100名未満
- ☐ 8. 100名以上

SAR

Q6

貴社・貴団体の本年度（2023年 4 月入社）の採用予定数は、昨年度と比較していかがですか。（1 つだけ）

- ☐ 1. 増やす
- ☐ 2. 昨年度並み
- ☐ 3. 減らす
- ☐ 4. 未定

MAC

Q7

貴社・貴団体では、今後、大学や大学院でどのような学問分野を学んだ人物を採用したいとお考えですか。
(あてはまるものすべて)

- ☐ 1. 生物学
- ☐ 2. 農学
- ☐ 3. 工学
- ☐ 4. 理学
- ☐ 5. 医学
- ☐ 6. 薬学
- ☐ 7. 看護・保健学
- ☐ 8. 食物・栄養学
- ☐ 9. データ科学（統計学、情報科学など含む）
- ☐ 10. 経済学
- ☐ 11. 経営学
- ☐ 12. 社会学・心理学
- ☐ 13. 法学（政治学など含む）
- ☐ 14. 人文科学（文学、語学、考古学、地理学、歴史学、哲学など含む）
- ☐ 15. 国際関係学
- ☐ 16. 教員養成・教育学
- ☐ 17. その他【FA】
- ☐ 18. 学んだ学問分野にはこだわらない

Q7 17FA

MTS

Q8

東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科（いずれも仮称、設置構想中）では、以下のような人物の育成を目指します。
貴社・貴団体（ご回答者）にとって、これらの特色はそれぞれの程度魅力に感じますか。（それぞれ、あてはまるもの1つだけ）

項目リスト

Q8S1

1. 「生命科学部 生体医工学科」の特色生体医工学に関する幅広い専門知識と高い技術力を有した人材を育成。修得した知識・技術に加え、異文化理解、課題解決、情報発信に関する能力を養い、人々の生活の質向上に貢献する。

Q8S2

2. 「生命科学部 生物資源学科」の特色生物資源に関する幅広い専門知識を理解したうえで、生命科学に関する様々な情報を収集して総括し、論理的で柔軟な思考ができる人物を育成。生物資源及び人類社会の諸問題に関心を持ち、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を目指し、未来社会を支える。

Q8S3

3. 「食環境科学部 食環境科学科」の特色フードレギュラトリーを理解し食の安心・安全に関わる領域で活躍することができ、フードテクノロジーによる低環境負荷食材を開発する能力・知識を有した人材を育成。「食」に対する高い倫理観と海外の人々とのコミュニケーションを通じて文化の違いを理解する能力を持ち合わせ、社会が求める新たな「食の形」を創造する。

Q8S4

4. 「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」の特色食品・食文化・フードシステムについての専門的知識と、「食」のデータを適切に扱うデータサイエンスの実装技術を備え、実社会に還元する実践力・応用力を身に付けた人物を育成。多様な食文化・価値観を尊重しつつ、最先端のデータ分析により、「食」を取り巻く問題解決を図

選択肢リスト

- ☐ 1. とても魅力を感じる
- ☐ 2. ある程度魅力を感じる
- ☐ 3. あまり魅力を感じない
- ☐ 4. まったく魅力を感じない

MTS

Q9

貴社・貴団体（ご回答者）は、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科（いずれも仮称、設置構想中）は、これからの社会にとって必要だと思われますか。（それぞれ、あてはまるもの1つだけ）

項目リスト

Q9S1	1. 「生命科学部 生体医工学科」
Q9S2	2. 「生命科学部 生物資源学科」
Q9S3	3. 「食環境科学部 食環境科学科」
Q9S4	4. 「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」

選択肢リスト

☐ 1.

必要だと思う

☐ 2.

必要だと思わない

MTS

Q10

貴社・貴団体（ご回答者）では、東洋大学「生命科学部」「食環境科学部」の各学科（いずれも仮称、設置構想中）を卒業した学生について、採用したいと思われ
ますか。

項目リスト

Q10S1	1. 「生命科学部 生体医工学科」
Q10S2	2. 「生命科学部 生物資源学科」
Q10S3	3. 「食環境科学部 食環境科学科」
Q10S4	4. 「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」

選択肢リスト

☐ 1.

採用したいと思う

☐ 2.

採用したいと思わない

MTS

Q11

Q10でいずれかの卒業生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
「採用したいと思う」と回答された学科の卒業生について、採用を考える場合、毎年
何名程度の採用を想定されますか。
（それぞれ、あてはまるもの1つだけ）

項目リスト

Q11S1	1. 「生命科学部 生体医工学科」
Q11S2	2. 「生命科学部 生物資源学科」
Q11S3	3. 「食環境科学部 食環境科学科」
Q11S4	4. 「食環境科学部 フードデータサイエンス学科」

選択肢リスト

☐ 1.

1名

☐ 2.

2名

☐ 3.

3名

☐ 4.

4名

☐ 5.

5名～9名

☐ 6.

10名以上

MTS

Q12

東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」（博士前期課程・博士後期課程）（仮称、設置構想中）には、以下のような特色があります。
貴社・貴団体（ご回答者）にとって、これらの特色はそれぞれの程度魅力に感じますか。（それぞれ、あてはまるもの 1 つだけ）
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト

Q12S1	1.	「生命科学研究科 生体医工学専攻（博士前期課程・博士後期課程）」の特色A：生命医科学分野における基礎領域と、医工学分野の知識・技術・研究能力を修得し、広い視野を持って、リーダーシップを発揮しながら、問題を設定し社会課題を解決できる人材を育成する。
Q12S2	2.	「生命科学研究科 生体医工学専攻（博士前期課程・博士後期課程）」の特色B：既存の学問研究にとどまらず、「生体工学」「生命機能」「環境科学」「医工学」「微生物科学」「植物科学」の複数の分野を横断して、新たな環境の変化や課題に対応するためのイノベーションの創出にアプローチする。

選択肢リスト

☐ 1.

とても魅力を感じる

☐ 2.

ある程度魅力を感じる

☐ 3.

あまり魅力を感じない

☐ 4.

まったく魅力を感じない

MTS

Q13

貴社・貴団体（ご回答者）は、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」（博士前期課程・博士後期課程）（仮称、設置構想中）は、これからの社会にとって必要だと思われますか。
（それぞれ、あてはまるもの 1 つだけ）
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト

Q13S1	1.	「生命科学研究科 生体医工学専攻」（博士前期課程）
Q13S2	2.	「生命科学研究科 生体医工学専攻」（博士後期課程）

選択肢リスト

☐ 1.

必要だと思う

☐ 2.

必要だと思わない

MTS

Q14

貴社・貴団体（ご回答者）では、東洋大学大学院「生命科学研究科 生体医工学専攻」（博士前期課程・博士後期課程）（仮称、設置構想中）を修了した学生について、採用したいと思われますか。
（それぞれ、あてはまるもの 1 つだけ）
※研究科名をクリックすると設置構想内容を再度ご確認ください。

項目リスト

Q14S1	1.	「生命科学研究科 生体医工学専攻」（博士前期課程）
Q14S2	2.	「生命科学研究科 生体医工学専攻」（博士後期課程）

選択肢リスト

☐ 1.

採用したいと思う

☐ 2.

採用したいと思わない

MTS

Q15

Q14でいずれかの修了生を「採用したいと思う」と回答された方におたずねします。
「採用したいと思う」と回答された課程の修了生について、採用を考える場合、毎年
何名程度の採用を想定されますか。（それぞれ、あてはまるもの1つだけ）

Q15S1
Q15S2

項目リスト

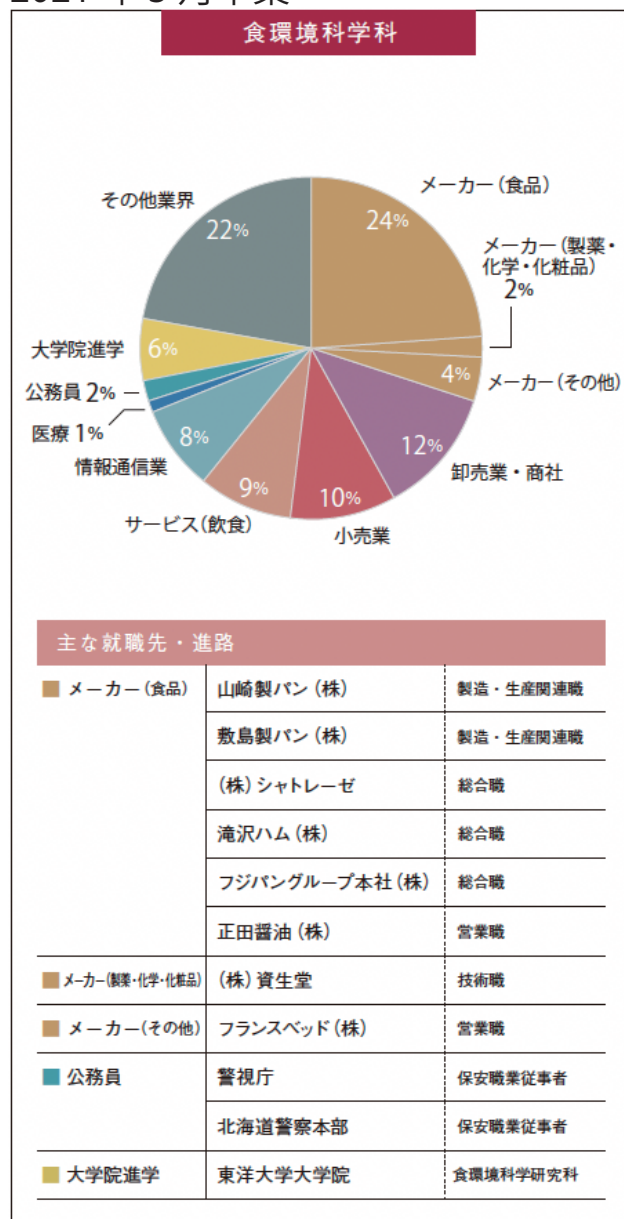
1.	「生命科学研究科 生体医工学専攻」（博士前期課程）
2.	「生命科学研究科 生体医工学専攻」（博士後期課程）

選択肢リスト

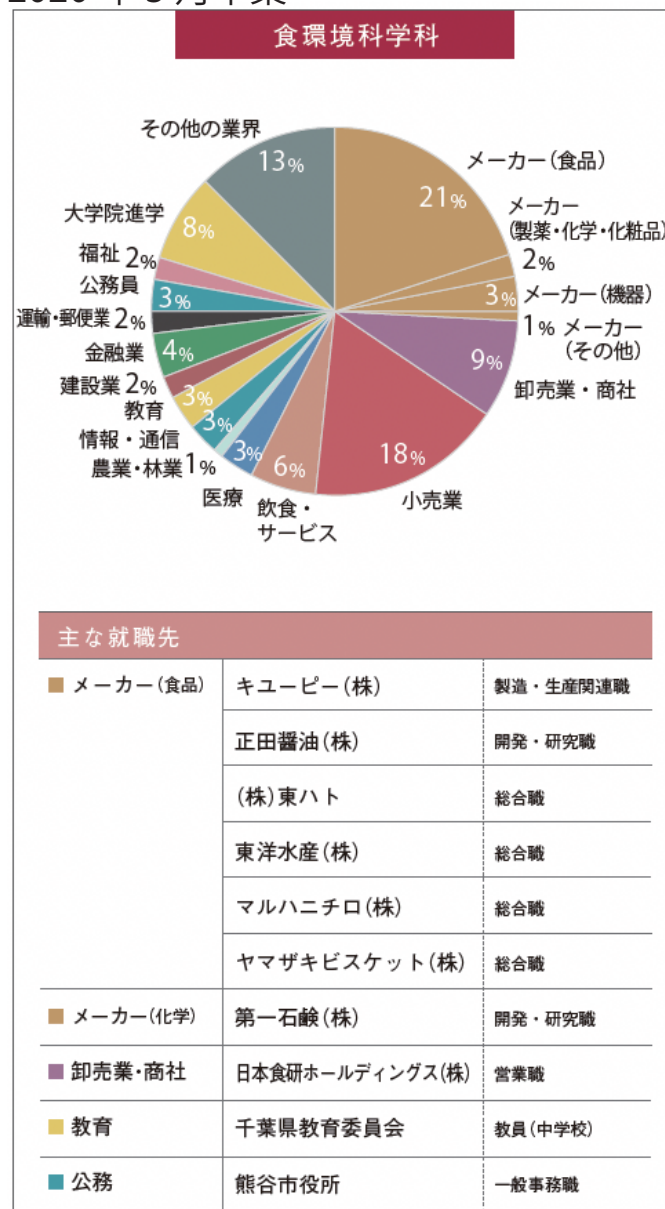
- ☐ 1. 1名
- ☐ 2. 2名
- ☐ 3. 3名
- ☐ 4. 4名
- ☐ 5. 5名～9名
- ☐ 6. 10名以上

食環境科学部食環境科学科 就職先データ

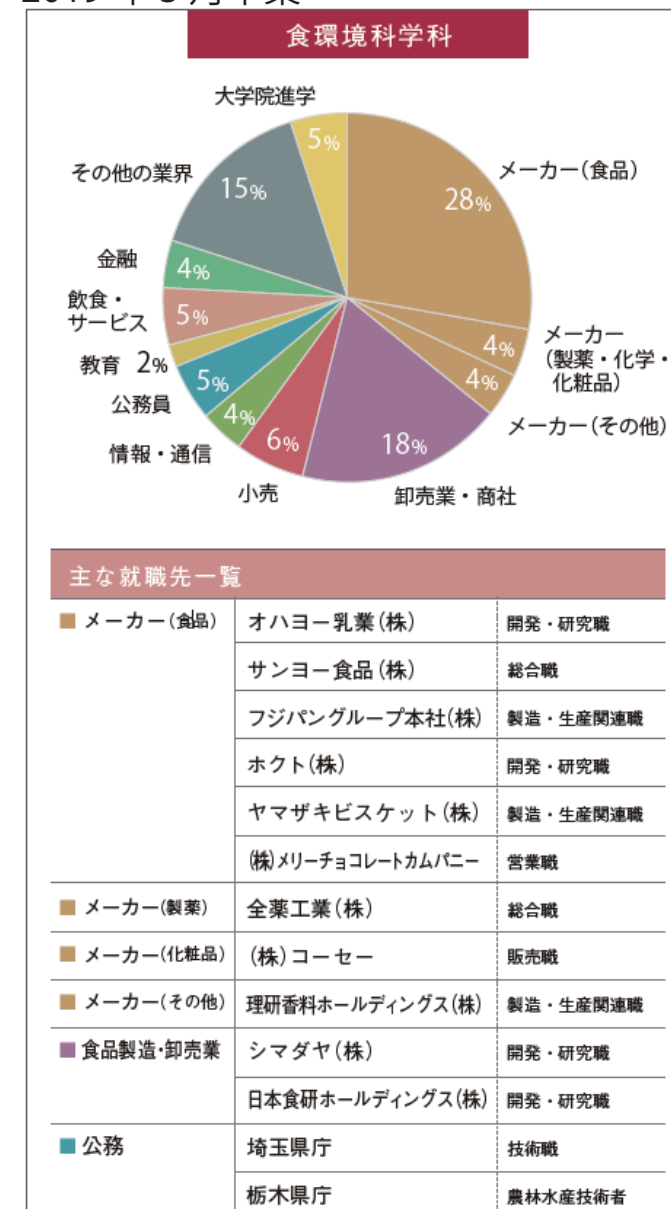
2021 年 3 月卒業



2020 年 3 月卒業



2019 年 3 月卒業

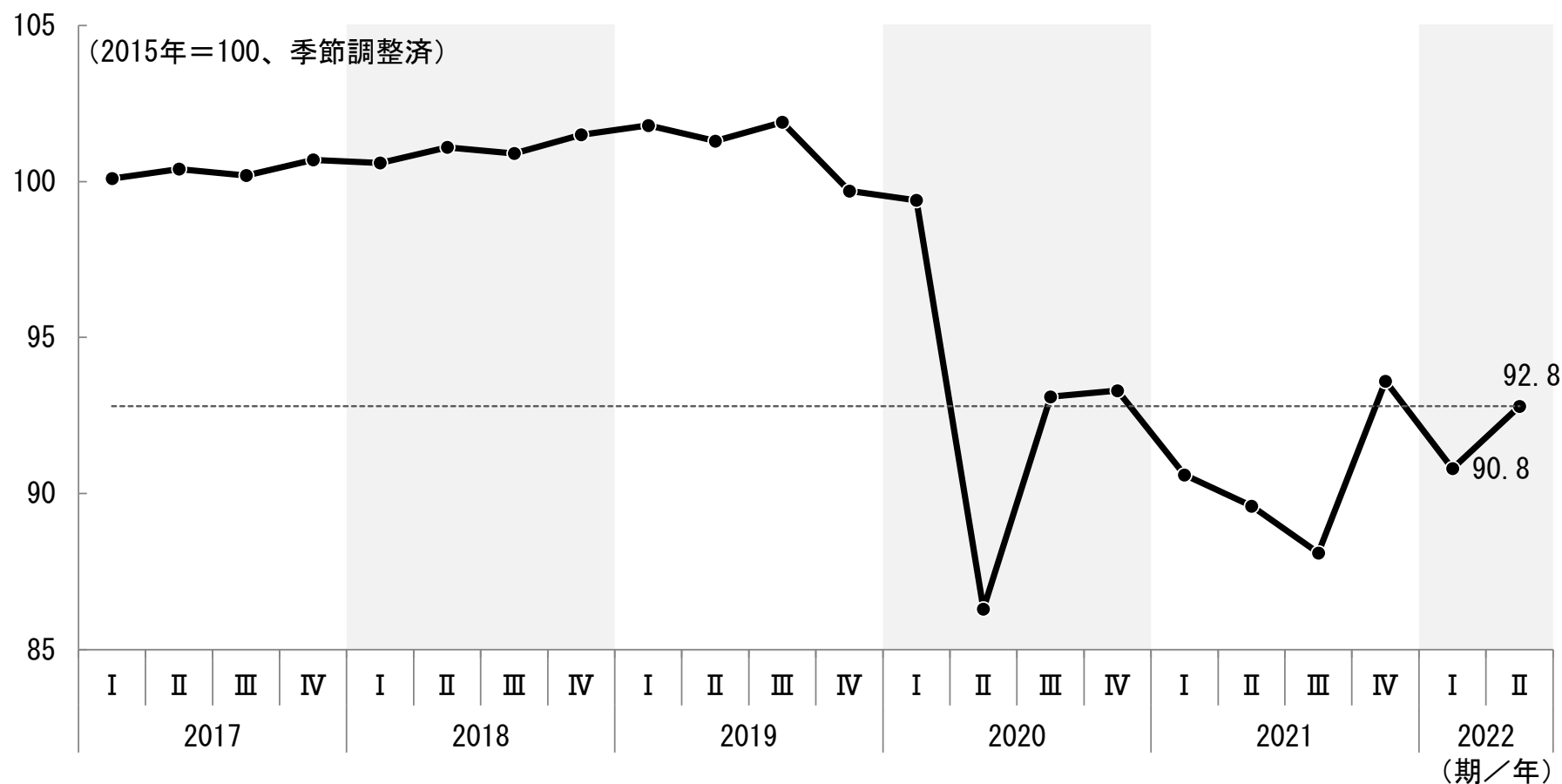


食環境科学部食環境科学科3月卒業者 進路状況

対象年月	①	②	③進学				④無業者				⑤	■	■	■	■	■	■	■	■
	卒業者	就職者	A 大学院	B 学部・短大	C 留学	D その他（専門学校等）	A 就職活動中	B 大学院・専門学校 再受験	C 教員・公務員 再受験	D その他 （アルバイト・進路未定・帰国等）	未回答	把握率（ ②＋③＋④） ÷①	進路決定率（ ②＋③） ÷①	就職率 ②÷（②＋④A）	就職者率 ②÷①	進路把握率（ ②＋③＋④） ÷①	進路決定率（ ②＋③） ÷①	就職率 ②÷（②＋④A）	就職者率 ②÷①
2019年3月	78	75	2	0	0	1	0	0	0	0	0	100.0%	100.0%	100.0%	96.2%	100.0%	94.7%	98.5%	85.3%
2020年3月	74	64	8	0	0	0	1	0	0	1	0	100.0%	97.3%	98.5%	86.5%	100.0%	100.0%	100.0%	96.2%
2021年3月	57	50	4	0	0	0	1	0	0	2	0	100.0%	94.7%	98.0%	87.7%	100.0%	97.3%	98.5%	86.5%
2022年3月	53	48	2	0	0	0	3	0	0	0	0	100.0%	94.3%	94.1%	90.6%	100.0%	94.7%	98.0%	87.7%

FBI（季節調整値）の推移（四半期）

- 2022年上期のFBIは、第1四半期は前期比－3.0％と大きく低下し、指数値90.8となったが、第2四半期は前期比2.2％、指数値92.8と2期ぶりに上昇。



(資料) 経済産業省「鉱工業指数」、「第3次産業活動指数」より作成（試算値）。

飲

食

2022年上期 関連産業の動向

Food Business Index
2022年上期（2015年基準）

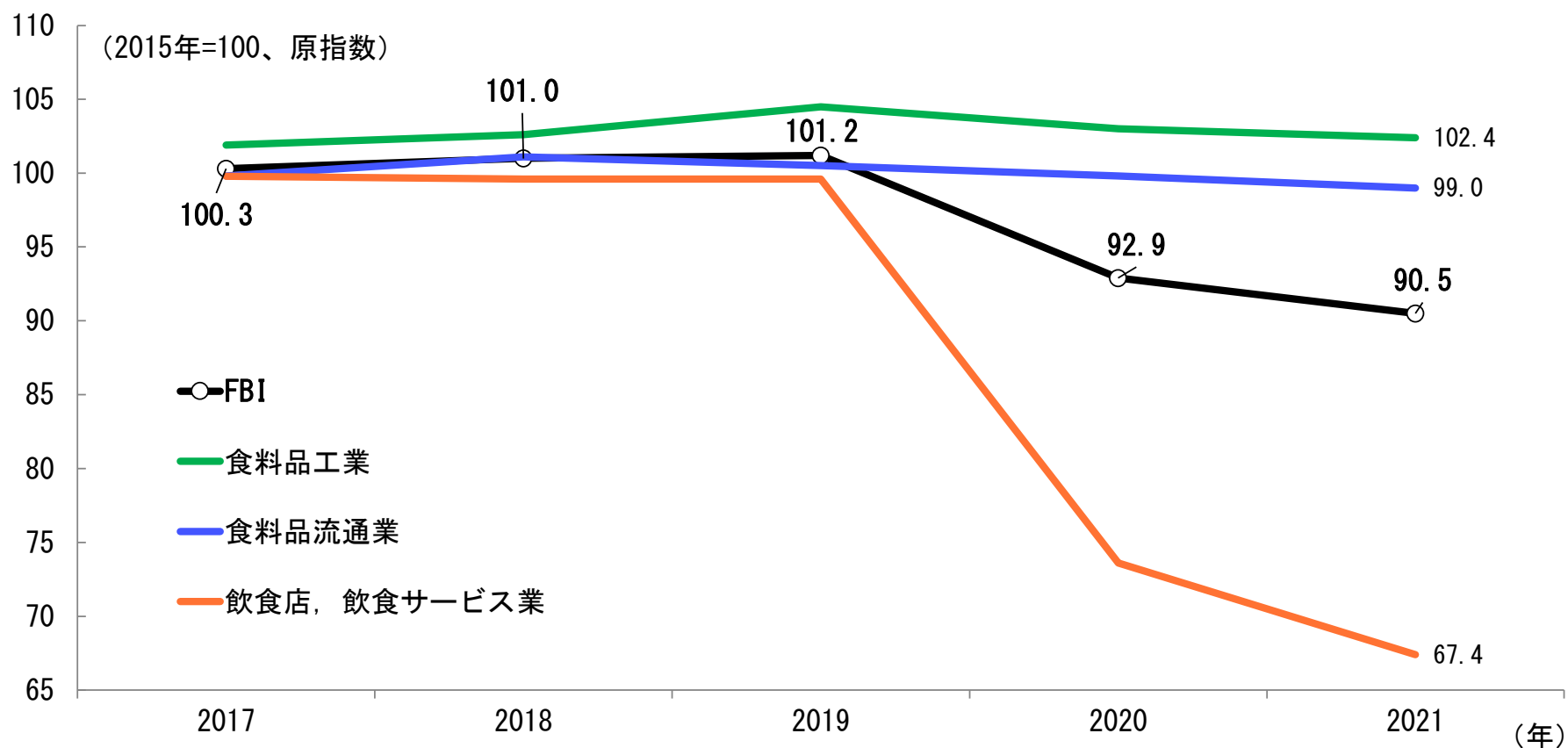
第2四半期上昇に転じたフード・ビジネス・インデックス、
「飲食店、飲食サービス業」は緩やかに回復へ

経 済 解 析 室
2022年10月

ミニ経済分析URL : <https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/minikeizai-result-1.html>

FBI（フード・ビジネス・インデックス）年単位の推移

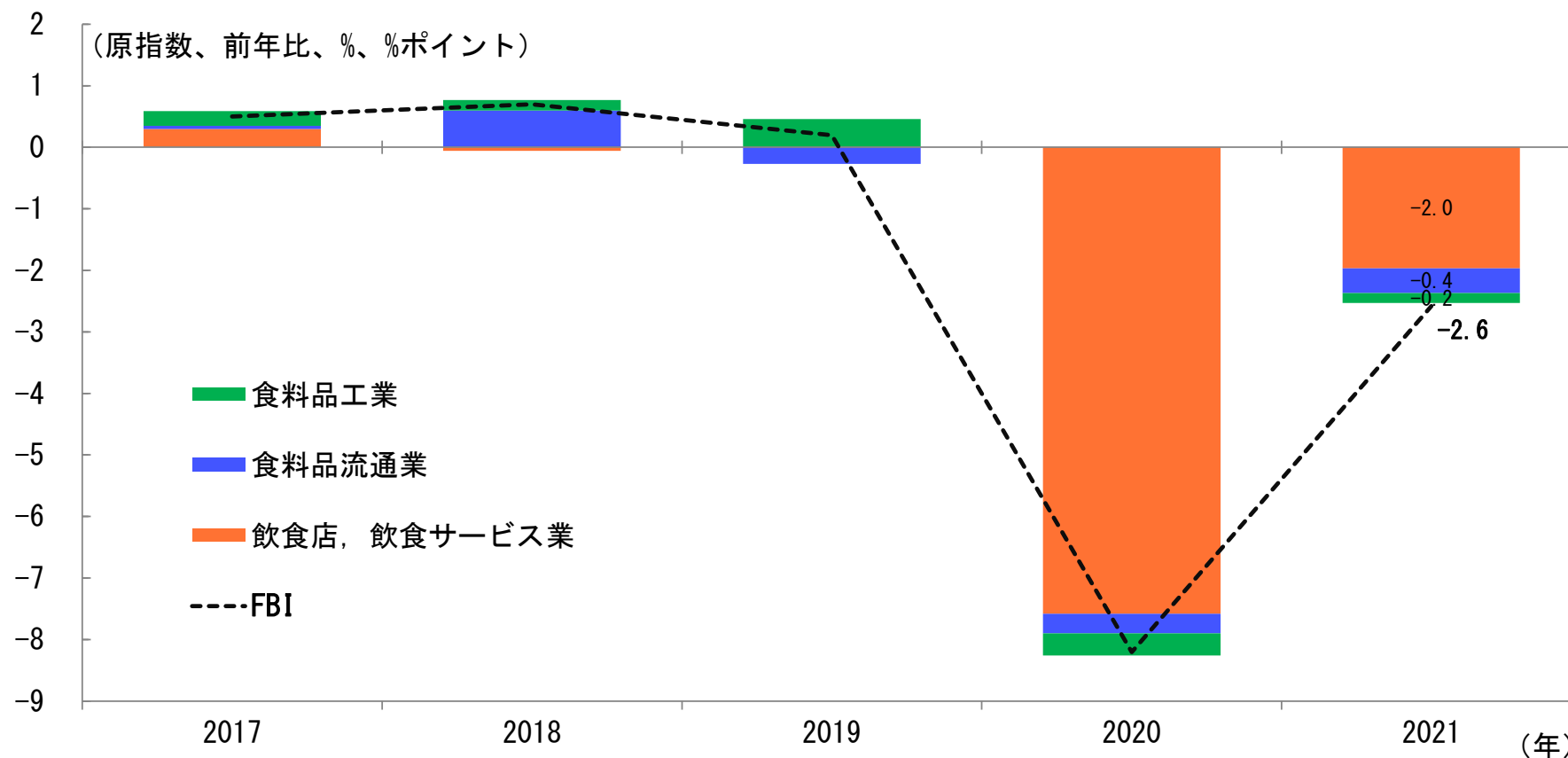
- 2021年のFBIは指数値90.5、前年比－2.6%と2年連続で低下。
- 内訳3業種は、食料品工業は前年比－0.6%、食料品流通業は同－0.8%、「飲食店，飲食サービス業」は同－8.4%とともに低下。



(資料) 経済産業省「鉱工業指数」、「第3次産業活動指数」より作成(試算値)。

FBIの前年比伸び率に対する影響度合い

- 2021年FBIの前年比－2.6％に対して、「飲食店，飲食サービス業」が－2.0％ポイント、次いで食料品流通業が－0.4％ポイントの低下寄与。
- 2021年は、引き続き「飲食店，飲食サービス業」の低下の影響が大きい。



(資料) 経済産業省「鉱工業指数」、「第3次産業活動指数」より作成(試算値)。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	ヤグチ エツコ 矢口 悦子 ＜令和2年4月＞		博士 (人文科学)		東洋大学学長 (令和2年4月)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。